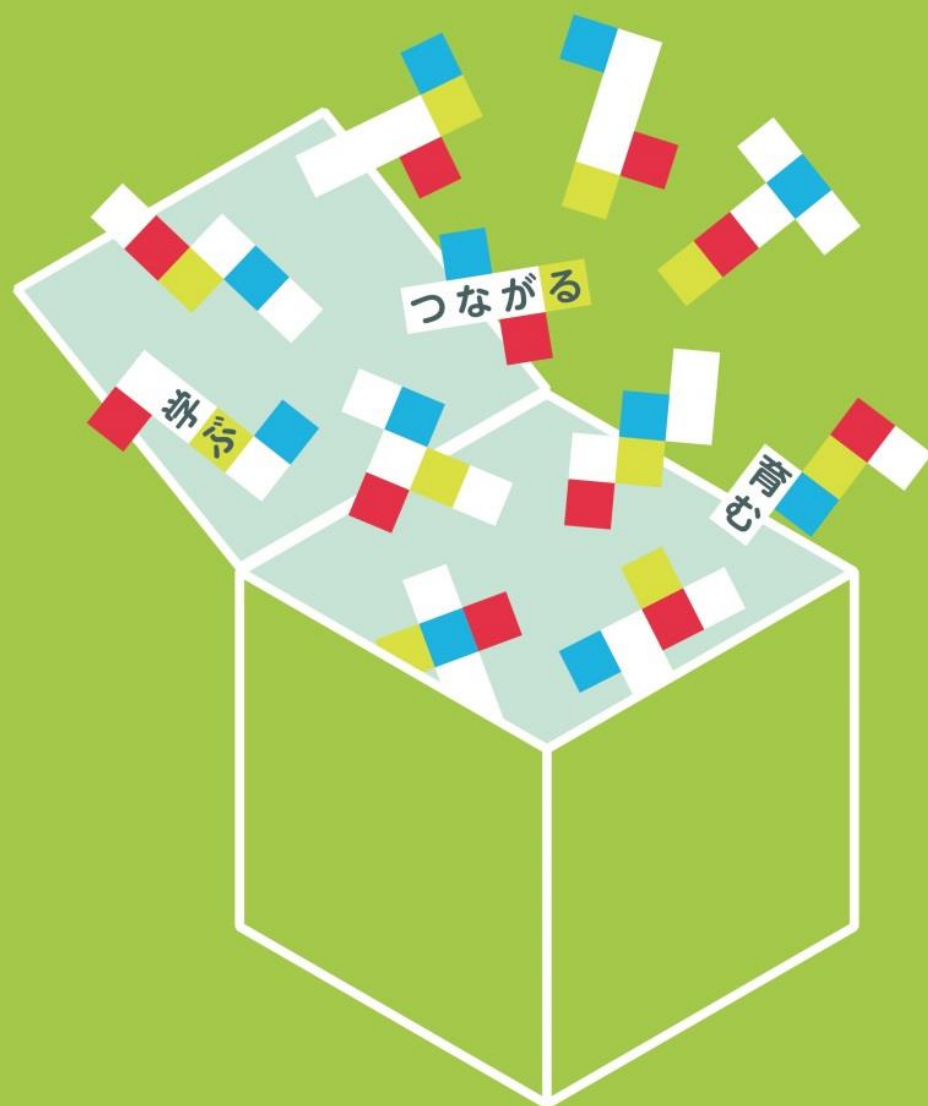


生涯学習 ふじさわプラン 2021

藤沢市生涯学習推進
基本構想・基本計画



藤沢市

表紙デザインは、藤沢市アートスペースのロゴを手かけた市内在住のデザイナー、塚本元氏によるものです。
中央のキューブ(立方体)が生涯学習ふじさわプラン 2021。その中から飛び出してくる小さなキューブの
展開図は、このプランを実現するための、さまざまな事業やキーワードを表しています。



「キュンとするまち。藤沢」
公式マスコットキャラクター
ふじキュン♡

はじめに

藤沢市では、2011年（平成23年）3月に「生涯学習ふじさわプラン2016～藤沢の未来をつくる生涯学習」を策定し、だれもが参画できる生涯学習環境の整備を目標に生涯学習の推進に努めてきました。

策定から6年余りが経過した今日では、藤沢市アートスペース（FAS）やふじさわ宿交流館、藤澤浮世絵館といった文化施設が開館し、東京2020オリンピック競技大会セーリング競技の開催地が江の島に決定いたしました。市民の生活に潤いや活力をもたらす文化芸術活動や生涯学習・スポーツ文化の定着、パラスポーツ活動への関心は高まっており、より一層の取組が求められています。

また、すべての市民がその人らしく、健康で豊かな人生を送るとともに、互いにつながり、支えあうことができる地域づくりに向けて、セーフティネットとなる包括的な公的支援と、住民の主体的な活動を育んでいくことが重要となっています。そのため、本市では、藤沢型地域包括ケアシステムの推進を図っており、社会教育や生涯学習は、地域の課題解決や人材育成の点から、その一翼を担っていくものと考えております。

こうした状況を踏まえ、本市では、市の生涯学習施策を総合的、計画的に推進するための新たな計画として「生涯学習ふじさわプラン2021」を策定いたしました。

「郷土愛あふれる藤沢」を築いていくため、プラン2021の基本理念である「一人ひとりの学びから地域の人がつながり藤沢の未来を創造する」ことができるよう、プランに掲げる各施策を着実に推進してまいります。

結びに、プラン2021の策定にあたり、貴重なご意見やご提言を賜りました藤沢市社会教育委員の皆様をはじめ、アンケートやパブリックコメントを通じてご意見をいただいた市民の皆様、関係者各位に心から御礼申し上げます。

2017年（平成29年）3月

藤沢市長 鈴木恒夫

目 次

1 プラン策定にあたって	1
(1)プラン策定の趣旨	
(2)プランの位置づけ	
(3)プランの期間	
(4)藤沢市における生涯学習の取組	
(5)アンケート調査からみる生涯学習の現状と課題	
2 プランの基本的な考え方	5
(1)プランの構成	
(2)基本構想	
(3)基本計画	
3 プランの体系	8
4 基本計画における施策の展開	10
基本目標 1「学びたいことがかなう環境を整える」	10
基本目標 2「市民の学びが生きる環境を整える」	12
基本目標 3「藤沢の生涯学習社会を広げ支える」	14
5 プランの推進	17
(1)重点的取組	
(2)プランの推進体制	
(3)プランの進捗管理	
6 実施事業一覧	20
資料編	61
1 藤沢市社会教育委員名簿	63
2 「生涯学習ふじさわプラン 2021」の策定経過	65
3 藤沢市社会教育委員会議からの提言	67
4 藤沢市生涯学習推進本部設置要綱	82
5 アンケート調査結果	85
6 パブリックコメント(市民意見公募)の実施結果	89

1 プラン策定にあたって

(1) プラン策定の趣旨

藤沢市では、生涯学習社会の構築を目指し、学習環境の諸整備を図ることを目的に、藤沢市生涯学習推進基本構想・基本計画・実施計画「生涯学習ふじさわプラン 2016」を平成 23 年度に策定し（中間見直し：平成 26 年度）、生涯学習の推進に努めてきました。

生涯学習を取り巻く現状を捉えると、国の第 2 期教育振興基本計画では、「自立・協働・創造モデルとしての生涯学習社会の構築」を掲げ、学習成果の評価・活用、学習活動を通じた地域活動の推進、現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進を図ることが謳われています。

また、学習成果の活用が喫緊の課題であるということが、国から法令や計画を通じて示される中、中央教育審議会生涯学習分科会において、「学習成果活用部会」が 2015 年（平成 27 年）4 月に設置され、学習成果を地域課題解決活動等に結びつける方策等について検討がなされています。

学習活動で得た成果を、個人の生活を充実させるために活用することはもちろんのことですが、地域コミュニティの希薄化を身近に感じるようになった現在、一人ひとりの学習成果を、地域の課題解決に向けた活動へと活用することが強く求められており、新たなプランの策定にあたり、こうしたことを踏まえた取組をさらに推進していく必要があります。

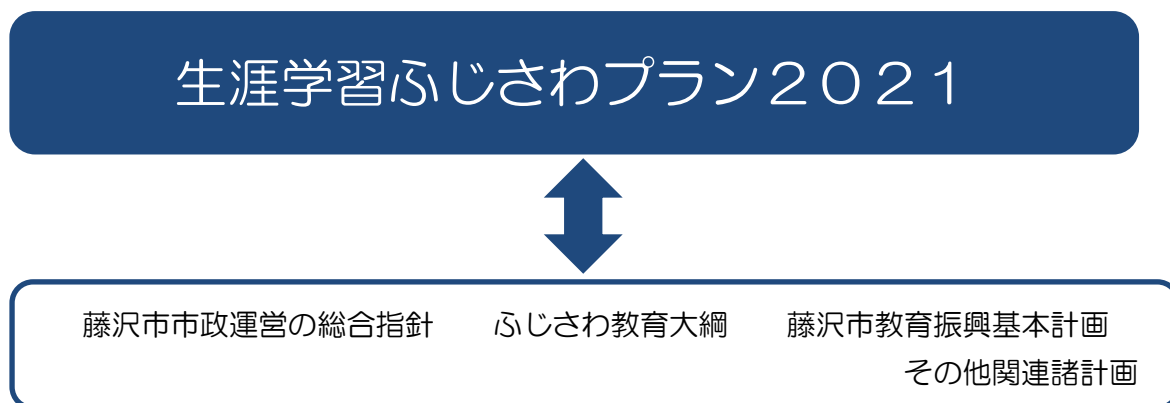
一方、現在の本市を取り巻く環境としては、東京 2020 オリンピック競技大会のセーリング競技の会場が江の島に決定し、1964 年（昭和 39 年）の東京大会に続き、ふたたび江の島でオリンピックが開催されることとなりました。前回の大会の際には、「藤沢市市民憲章」が制定され、50 年の時を経てもなお、色褪せることなく、市民生活の規範となっています。

2020 年（平成 32 年）の大会の開催を好機として捉え、さまざまな文化や人を受け入れることができる都市としての成長、成熟の証として未来につながるよう、教育、文化、健康増進等の幅広い生涯学習分野の取組を通じて、藤沢の新たな風格や活力となるオリンピックレガシーを創造していくことが望まれます。

プラン 2016 が平成 28 年度をもって計画期間を終了することから、こうした実状を踏まえ、この 5 年間で取り組むべき課題を明らかにし、個々の学習成果を着実に地域に還元し、地域の課題解決につなげる生涯学習の推進を図るため、平成 29 年度からスタートする新たなプランを策定するものです。

(2) プランの位置づけ

プラン 2021 は、本市の生涯学習推進施策を総合的に体系化して推進するための計画として位置づけます。なお、藤沢市市政運営の総合指針、ふじさわ教育大綱、藤沢市教育振興基本計画、生涯学習や本市を取り巻くさまざまな状況（東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、藤沢型地域包括ケアシステム等）と関連する諸計画等との整合性を図り、連携した取組を進めてまいります。



(3) プランの期間

プラン 2021 の期間は、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 年間とします。なお、この間大幅な制度改正や社会情勢の変化等が生じた場合は、必要に応じて見直しを行います。

平成	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
生涯学習ふじさわプラン2016 (6か年: 3年で中間見直し)							生涯学習ふじさわプラン2021 (5か年)				
				市政運営の総合指針2016 (3か年)			市政運営の総合指針2020 (4か年)				
藤沢市教育振興基本計画 (4か年)					第2期藤沢市教育振興基本計画 (5か年) 2021						
							ふじさわ教育大綱 (概ね4~5か年)				

(4) 藤沢市における生涯学習の取組

藤沢市では「地域に根ざした学習活動と文化の創造」を、生涯学習・社会教育の理念として、1951年（昭和26年）の藤沢公民館開設以来、市内13地区に公民館を設置する地域館並立方式により、課題や要望を地域で把握し解決する「地域と行政との協働」を先駆的に実践してきました。

1997年（平成9年）には、藤沢市生涯学習推進本部を設置し、1999年（平成11年）に「生涯学習ふじさわプランー藤沢市生涯学習推進基本構想・基本計画」を策定、2001年（平成13年）には「生涯学習ふじさわプランー実施計画」（10年計画）を策定し、学習環境の諸整備を図り、市民が生涯を通じて自主的な学習活動を継続的に展開できるよう、諸施策の推進に取り組んでまいりました。

この「生涯学習ふじさわプラン」に基づき、2002年（平成14年）には、藤沢市全体に関するさまざまなテーマを学んだり、市民の有する技術や学習成果を地域へ還元することを目的とした、「藤沢市生涯学習大学」を開設しました。また、豊かな体験や知識を持つ市民が講師として活動する「生涯学習人材バンク“湘南ふじさわ学びネット”」や、市職員が行政の取組や専門知識を市民に届ける「生涯学習出張講座“こんにちは！藤沢塾です”」事業を開始し、学びをきっかけに人々がつながりを深め、「学びの環」を広げることができるよう努めています。

2011年（平成23年）には、「生涯学習ふじさわプラン」を改定し、「生涯学習ふじさわプラン2016ー藤沢市生涯学習推進基本構想・基本計画・実施計画」（6年計画）を策定しました。また、「生涯学習ふじさわプラン2016」の策定と同時期に、13公民館のうち市民センターを併設する11公民館については、市民運営団体に運営を委託しましたが、組織上の問題点や事務処理上の課題が生じたため、2014年（平成26年）より再度市による直営方式にあらため、それと並行して藤沢市公民館あり方検討委員会を設置し、今後の公民館が果たすべき役割について検討がなされました。これまで以上に市民センターとの連携を強め、職員の長期的な育成等、公民館の持続的な運営について検討を進めています。

(5) アンケート調査からみる生涯学習の現状と課題

藤沢市民の生涯学習の実状を把握するため、実際学習や地域活動を行っている市民を対象として抽出し、「藤沢市（新）生涯学習ふじさわプラン策定に向けたアンケート調査」を実施しました。

ア 学習や活動を行う理由

「生きがいくくり・仲間づくり」を挙げている人が6割を超え、学習や活動成果を外部に向けて生かすことよりも、自分自身の内面を充実させるために学習や活動を行っている市民の割合が多いことがわかりました。

イ 学習成果の活用の実態

学習や活動で得た知識・技能や経験を生かしている人は8割を超えていますが、生かし方については、「自分自身の健康の維持」、「交流・仲間づくり」を挙げる人が多いことがわかりました。

その一方で、地域や社会に学習成果を還元する意欲を持つ市民も一定数おり、そうした意欲をボランティア活動や地域活動等につなげていく仕組みの構築が必要となっています。

また、学習成果を生かせていない市民は、学習環境や支援の充実が必要と考えていることから、「学習成果の還元に向きの潜在的市民」を、そうしたことにつなげていくのが、今後の重要なポイントとなるものと考えています。

学習や活動の循環を、個人から地域レベルへと広げ、「学習や活動に積極的に参加する」段階から、一歩進んだ「学習成果を活用する」段階へ進むことを視野に入れた取組を、プラン2021において位置づけてまいります。

2 プランの基本的な考え方

(1) プランの構成

プラン 2016 では基本構想、基本計画及び実施計画の三層構成としていましたが、プラン 2021 では、基本構想と基本計画の二層構成に簡素化し、位置づける事業を整理・集約し、メリハリのある計画となるよう工夫します。

生涯学習ふじさわプラン 2016

基本構想	基本理念
	基本目標
	基本方針
基本計画	施策の目標
	施策の柱
実施計画	施策
	事業



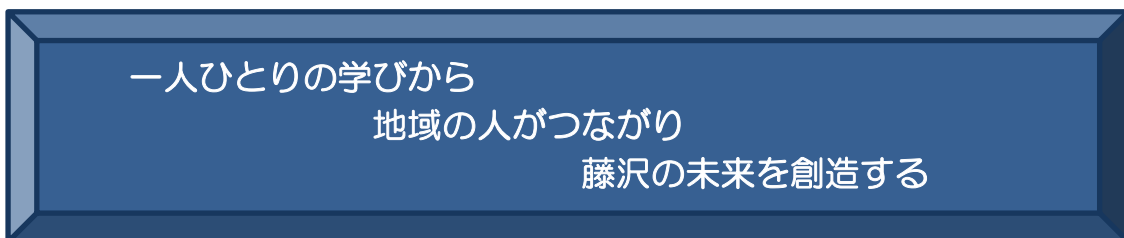
生涯学習ふじさわプラン 2021

基本構想	基本理念
	基本目標
基本計画	施策の方向
	施策
	取組・事業

(2) 基本構想

基本構想は、「基本理念」及び3つの「基本目標」から構成します。

ア 基本理念（藤沢市の生涯学習が目指す姿）



「藤沢市（新）生涯学習ふじさわプラン策定に向けたアンケート調査」の結果から、市民の生涯学習に対するスタンスは、一人ひとりの「個人」の学びを第一に考えており、学びを深めることで自己実現を図っている、という段階にある人が多いことがわかりました。プラン 2021 においては、さらに一步すすめて、「人と人がつながり」、「社会や地域での課題解決へつながる」ことを目指します。

個人レベルでの学習や活動の循環を地域レベルに広げていくことで、学習成果が適切に評価され、未来を創造するさらなる学びへと発展していくことが、これからの藤沢市の生涯学習の基本理念です。

イ 基本目標（基本理念を実現するための方向性）

基本理念を実現するために、3つの基本目標を定め、生涯学習社会の形成に向けた学習活動の振興を図ります。

基本目標 1 学びたいことがかなう環境を整える

価値観やライフスタイルの多様化に伴い、市民の学習ニーズは多岐にわたっています。内閣府の「教育・生涯学習に関する世論調査」において、「生涯学習をしてみたいと思う」人の割合は、平成27年度では83%に達し、20年前と比較すると約20ポイント増加しており、「学び」は学校教育を修了すれば終わるものではないものとなっています。

学習機会はさまざまな場や機関で提供されるようになりましたが、各人の興味・関心に沿った学習に向かうことができるよう、「学びの入口」を整備し、一人ひとりが自立的・主体的に学習をすることができるよう支援します。

基本目標 2 市民の学びが生きる環境を整える

公民館をはじめとした社会教育施設等では、地域に根ざした学習活動の機会を提供しており、多くの市民が日々学んでいます。また、「藤沢市（新）生涯学習ふじさわプラン策定に向けたアンケート調査」においては、学習や活動の成果を何かに生かしたいと考えている市民が、潜在的に多いという結果も出ています。

地域コミュニティを活性化するためには、地域人材の力が必要不可欠となっており、現在学んでいる市民はもちろん、学びを生かしたいと考えている市民についても、地域とのつながりを構築していくという、次のステップへの移行が期待されます。

本市において、これまでに築かれてきた大切な財産である「人の和」、多様な主体とのマルチパートナーシップによるまちづくりが、後世に引き継がれる新たな市民文化として根づいていくように取り組むため、学びからつながる新たなネットワークを築くことができる仕組みづくりや、学習成果を地域課題の解決に活用する機会や場の創出を推進します。

基本目標3

藤沢の生涯学習社会を広げ支える

学習機会の提供と学習成果の還元だけでは、生涯学習の推進は難しいことから、市民がさらに知識を深化させたり、さまざまな分野へと学びを広げていくための体制づくりや、藤沢に対する愛着と誇りを醸成する仕組みづくりを推進していくための方策を、「生涯学習社会プラットフォーム」として位置づけます。

本市では、「郷土愛あふれる藤沢」として、歴史や文化等を大切にしながら、藤沢の持つ本来のポテンシャルが一層輝きを放つよう取り組んできました。歴史や文化芸術とともに、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を好機としたスポーツ等のさまざまな資源の活用と、さまざまな取組との連携を図ることが藤沢の未来につながるものと考えます。新規に開設する施設の強みも生かしつつ、ハード面だけでなく、市民が文化芸術やスポーツにふれあうことができる機会をより多く創出する等、ソフト面も今以上に充実させていくことが大切です。

また、公民館は、地域における生涯学習の拠点であり交流拠点です。その役割として、地域における課題解決と人材の育成がさらに求められています。本市では「藤沢型地域包括ケアシステム」の取組を進めており、地域との協働や福祉等の他の行政サービスとの連携等、時代の要請に合わせた公民館のあり方が問われています。あわせて、生涯学習大学等の生涯学習推進事業についても、これらを支える機能を担うとともに市民の学びたい意欲を充足し、心豊かに、安心して、充実した人生を送れるよう、事業のリニューアルを図る必要があります。

市民のだれもが常に生涯学習に親しむことができるよう、それをサポートする人材育成や体制づくりの充実を図ります。

(3) 基本計画

基本計画は、「施策の方向」「施策」「取組」「事業」から構成します。

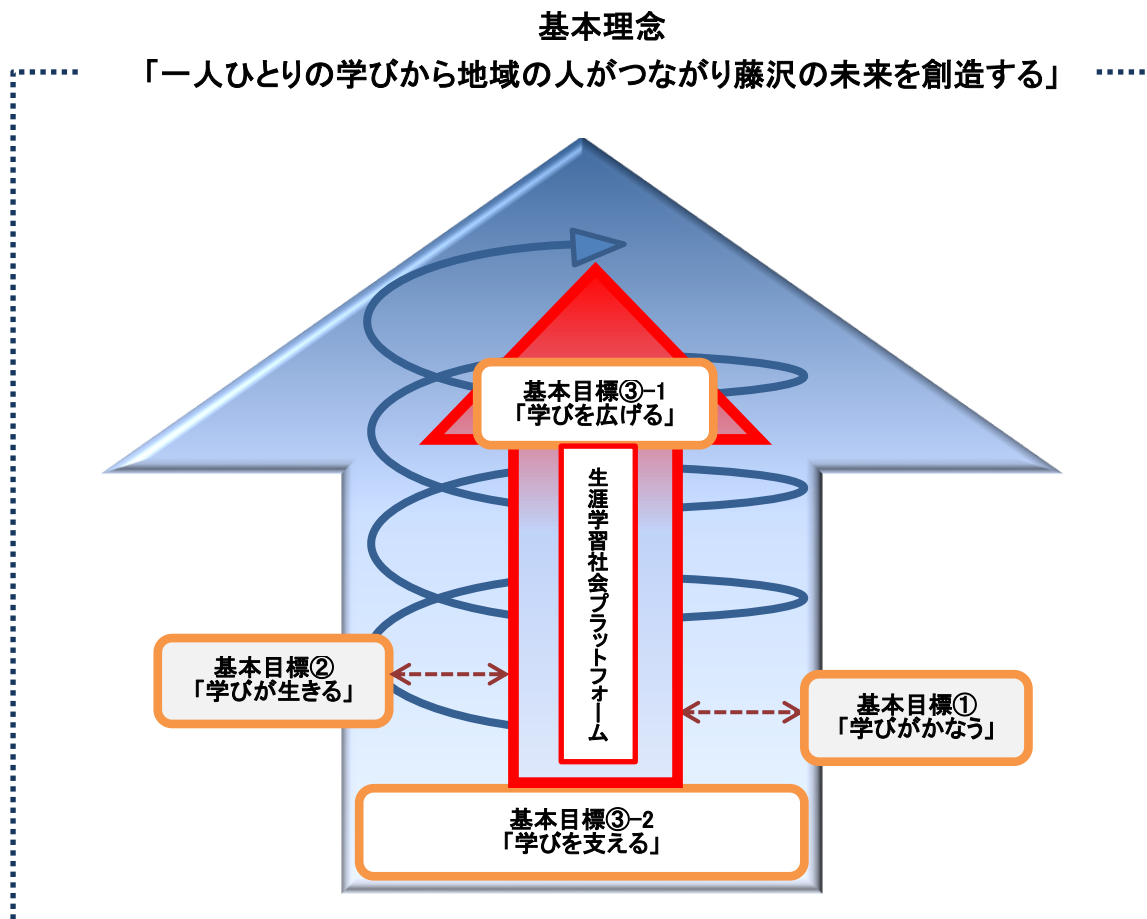
- 施策の方向（基本目標を実現するための方向性）
- 施策（施策の方向を実現するための方法）
- 取組（施策に位置づけられる具体的内容）
- 事業（取組に位置づけられる各課の業務）

3 プランの体系

プラン 2021 は、基本理念「一人ひとりの学びから地域の人がつながり藤沢の未来を創造する」を実現するために、基本目標 1（学びがかなう）と基本目標 2（学びが生きる）が螺旋状に発展していくことによって、生涯学習社会プラットフォームである基本目標 3（学びを広げる）に学習成果が還元され、さらに新たな学びを広げていく、というイメージをベースとして構築します。

また、基本目標 3 については、市民のだれもが常に生涯学習に親しむことができるよう、学習をサポートする人材育成の仕組みづくりを整えていくことも重要であると考え、生涯学習推進の下支え（学びを支える）、という位置づけもあわせて行います。

イメージ図



体系図

基本構想	基本計画
------	------

基本理念

一人ひとりの学びから
地域の人がつながり
藤沢の未来を創造する

基本目標

1 学びたいことがかなう環境を整える

施策の方向

- 1 学びへ向かうきっかけづくりとなる学習支援
- 2 多様な学びに応じた学習支援

施策

- 1 学習情報の提供・学習相談機能の充実
- 2 学びへの気づきや捉え直しの機会の提供
- 3 居場所機能の充実

2 市民の学びが生きる環境を整える

- 1 学習成果を共有するための環境づくり
- 2 学習成果を活用するための環境づくり

- 1 学習成果を活動につなぐ機会づくり
- 2 学習成果の発表等の場づくり
- 3 学習成果の情報ネットワーク化の推進

3 藤沢の生涯学習社会を広げ支える

- 1 藤沢を活性化するための新たな学びの構築
- 2 生涯学習社会を支える人材の育成
- 3 未来への学びを推進する体制の充実

- 1 社会的な課題に対する学びを通じた支援
- 2 藤沢を知る学びの提供
- 3 次世代を育成する活動の支援

4 基本計画における施策の展開

基本目標 1

学びたいことがかなう環境を整える

施策の 方向 1

学びへと向かうきっかけづくりとなる学習支援

市民が学びへと向かいやすくなるよう、さまざまな機関が行っている生涯学習に関する情報の積極的な発信や、学習相談機能を充実することで、学びを身近なものとして感じられるような工夫を行います。

また、市民が集う場を「学習のきっかけづくりとなる場」として捉え、学びを目的としない市民も学習に取り込む場づくりの拡充を図ります。

施策	取組	No.	事業	担当課		
1 学習情報の提供・学習相談機能の充実	1 学習情報の提供(SNS、HP、紙媒体等)	1	ポータルサイト等活用事業	地域包括ケアシステム推進室		
				健康増進課		
				子育て企画課		
				環境総務課		
				農業水産課		
2 学習相談窓口の設置	2	市民活動に関する相談事業(市民活動推進センター・市民活動プラザむつあい)	市民自治推進課			
			3	生涯学習に関する学習相談事業	生涯学習総務課	
			4	図書館における学習支援事業	総合市民図書館	
2 学びへの気づきや捉え直しの機会の提供	1 学習へのきっかけづくりとなる機会の提供(各種講座、啓発事業)	5	生涯学習出張講座「こんにちは！藤沢塾です」の運営	生涯学習総務課		
		6	健康づくり事業・介護予防事業・食育推進事業	地域包括ケアシステム推進室 健康増進課		
		7	地域活動見本市事業(いきいきシニアライフ応援事業)	地域包括ケアシステム推進室		
3 居場所機能の充実	2 地域活動へ参加するきっかけづくり	8	地域の縁側事業	地域包括ケアシステム推進室		
				9	地域子育て支援センター事業・つどいの広場事業・子育てふれあいコーナー事業	子育て企画課
				10	鶴沼元気塾・鶴沼元気ひろば事業	鶴沼市民センター
				11	居場所開放・放課後子ども教室推進事業	青少年課
4 高齢者の居場所の提供	3 高齢者の居場所の提供	12	高齢者の通いの場事業	地域包括ケアシステム推進室		



地域活動見本市事業



地域の縁側事業

施策の
方向 2

多様な学びに応じた学習支援

ライフスタイルが多様化する中、あらゆる世代の市民が、ライフステージに応じた幅広い学習プログラムに参加できるよう、継続的な学習機会の充実に取り組めます。

さらに、「いつでも、どこでも、学びたいことを学べる」環境を実現するため、さまざまな理由で学習に参加しにくい人々への学習支援（学びのバリアフリー化）を推進します。

施策	取組	No.	事業	担当課
1 ライフステージに応じた学習機会の充実	1 乳幼児期の学習機会の提供	13	公民館における乳幼児家庭教育学級事業	生涯学習総務課
		14	妊娠期から乳幼児期の健康に関する事業	子ども健康課
	2 青少年期の学習機会の提供	15	公民館における青少年対象事業	生涯学習総務課
		16	青少年健全育成事業	青少年課
	3 高齢期の学習機会の提供	17	公民館における高齢者対象事業	生涯学習総務課
		18	いきいきシニアセンター事業(やすらぎ荘・湘南なぎさ荘・こぶし荘)	地域包括ケアシステム推進室
2 個々の学習スタイルに応じた学習機会の提供	1 いつでもどこでも学ぶことができる学習機会の提供	19	生涯学習大学・公民館における学習支援事業	生涯学習総務課
		20	公民館における保育付講座	生涯学習総務課
	2 配慮が必要な人への学習支援	21	図書館宅配サービス・点字図書館事業	総合市民図書館



青少年健全育成事業



図書館宅配サービス・点字図書館事業

基本目標2

市民の学びが生きる環境を整える

施策の 方向1

学習成果を共有するための環境づくり

学んだことを伝えたり、人のために生かしたいと考える市民にとって、地域活動に積極的に参画するための機会や、学習成果を披露する場を行政が設けることは、学ぶ目的がより明確になり、学びへの意欲がより一層高まることへとつながります。

学習成果を実践の中で生かす機会を充実させるとともに、学びを共有することで、個人単位からネットワーク単位で学びの環が広がっていくような事業に取り組みます。

施策	取組	No.	事業	担当課
1 学習成果を活動につなぐ機会づくり	1 地域参画するための学びの場(地域デビュー関連事業)	22	生涯学習大学・公民館の地域活性化事業	生涯学習総務課
	2 地域のあらゆる場で活動するための学びの場(各種ボランティア養成講座)	23	災害救援ボランティアコーディネーター養成事業	危機管理課
		24	子育てボランティア養成事業	生涯学習総務課
		25	図書館に関するボランティア事業	総合市民図書館
		26	障がい者スポーツボランティア養成事業	スポーツ推進課
		27	オリンピック・パラリンピックボランティア養成事業	東京オリンピック・パラリンピック開催準備室
		28	手話通訳者養成・派遣事業	障がい福祉課
		29	認知症サポーター・おれんじサポーター養成事業	地域包括ケアシステム推進室
		30	健康づくりに関するボランティア養成事業・介護予防人材育成事業	地域包括ケアシステム推進室 健康増進課
		31	援農ボランティア養成事業	農業水産課
		32	消防に関するボランティア事業	予防課 救急救命課
	2 学習成果の発表等の場づくり	1 学習成果を事業実施に生かすための方策	33	生涯学習大学市民講師コース事業(養成講座、企画講座、人材バンクフェスティバル)
2 日頃の学びを披露する場の提供		34	公民館まつり事業	生涯学習総務課
		35	市民ギャラリー事業	文化芸術課
3 学習成果の情報ネットワーク化の推進	1 子育て支援に関する情報ネットワーク化	36	子育て支援団体の育成・交流の促進	子育て企画課
	2 文化芸術活動に関する広域ネットワーク化	37	2市1町湘南広域文化交流事業	文化芸術課



障がい者スポーツボランティア養成事業



生涯学習大学市民講師コース事業

施策の
方向 2

学習成果を活用するための環境づくり

学習成果を活用していくためには、多様な主体との連携が不可欠になることから、地域の中にある学校、NPO、民間事業者等が有する学習資源を活用し、マルチパートナーシップに基づいた学習活動の推進を図ります。

学習活動を通じた市民や団体同士の世代間・地域間・テーマ間の交流は、個人の人生を豊かにするだけでなく、地域コミュニティの活性化にもつながることから、交流することによりつながりが深化するような場の提供に努めます。

施策	取組	No.	事業	担当課
1 多様な主体との連携による学習活動の推進	1 NPO・市民活動団体との連携	38	市民活動支援施設運営事業	市民自治推進課
		39	緑地保全協働事業	みどり保全課
	2 民間事業者との連携	40	公民館事業における民間事業者との連携事業	生涯学習総務課
	3 高等教育機関との連携	41	市内4大学市民講座	生涯学習総務課
	4 学校・家庭との連携	42	学校・家庭・地域連携推進事業	教育総務課
2 市民や団体同士の交流・情報交換・協働の場の設置	1 地域・地区内での交流	43	地域市民の家の活用による市民活動の支援	市民自治推進課
		44	地区スポーツ推進事業(レクリエーション大会)	スポーツ推進課
		45	高齢者等の交流事業	地域包括ケアシステム推進室
	2 テーマに応じた交流	46	ふじさわ国際交流フェスティバルの開催・MINTOMO交流会の開催	人権男女共同平和課



緑地保全協働事業



ふじさわ国際交流フェスティバルの開催・MINTOMO交流会の開催

基本目標 3

藤沢の生涯学習社会を広げ支える

施策の 方向 1

藤沢を活性化する新たな学びの構築

市民が個人の興味・関心に基づき学びを深めていくことで、地域の再発見につながり、新たな学びへと向かうよう、藤沢の自然や文化、歴史、伝統芸能等、郷土に対する誇りや愛着を深める学習機会の充実を図ります。

また、現在の本市を取り巻くさまざまな状況（東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会、藤沢型地域包括ケアシステム、新たな社会的ニーズに対する支援等）について学ぶ機会を設け、本市の魅力を発信していく人材を育成するとともに、地域コミュニティの活性化につながるよう、次世代を担う若い世代に対する学習支援にも努めます。

施策	取組	No.	事業	担当課
1 社会的な課題に対する学びを通じた支援	1 生活を取り巻く課題に関する学び	47	生活困窮者自立支援事業(学習支援)	地域包括ケアシステム推進室
		48	藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた普及啓発	地域包括ケアシステム推進室
	2 環境に関する学び	49	リサイクルプラザ事業	北部環境事業所
		50	長久保公園都市緑化植物園における緑化の普及・啓発活動	みどり保全課
	3 人権に関する学び	51	人権・男女共同参画啓発事業	人権男女共同平和課
		52	心のバリアフリー事業	障がい福祉課
2 藤沢を知る学びの提供	1 藤沢の現状を知る学び	53	生涯学習大学ふじさわ基礎学コース事業	生涯学習総務課
		54	地産地消講座に関する事業	農業水産課
	2 オリンピック・パラリンピックを契機とした学び	55	文化プログラム関連事業	郷土歴史課 文化芸術課
		56	ビーチ・マリンスポーツ推進事業	スポーツ推進課
	3 歴史・文化に関する学び	57	地域の歴史・伝統に関する事業	明治市民センター
				遠藤市民センター
				辻堂市民センター
		58	歴史資料公開活用事業	郷土歴史課
	59	ふじさわ宿交流館事業	郷土歴史課	
	60	藤澤浮世絵館事業	郷土歴史課	
61	アートスペース事業	文化芸術課		

施策	取組	No.	事業	担当課
3 次世代を育成する活動の支援	1 キャリアアップに関する学び	62	職人版インターンシップ事業	産業労働課
	2 未来を担う人材の育成	63	平和学習事業	人権男女共同平和課
		64	小・中・高校生リーダー養成事業	青少年課
		65	若年者就労支援事業「若者しごと応援塾(ユースワークふじさわ)」	産業労働課



藤澤浮世絵館事業



アートのスペース事業

施策の
方向 2

生涯学習社会を支える人材の育成

藤沢の生涯学習社会を支えていく中で、人材の育成は喫緊の課題となっています。本市には多様な知識・経験を持つ市民が多くいることから、新たな人材の掘り起こしを行い、地域のリーダーとなりうる人材を育成し活用できるシステムを整備します。

地域住民の学習ニーズを即座に把握し、これに適応した学習機会を提供したり、人と機関をむすびながら、新たな地域づくりを創造していくには、コーディネート力が必要となることから、社会教育に携わる人材のスキルアップも図ります。

施策	取組	No.	事業	担当課
1 地域人材・地域資源発掘システムの整備	1 市域全体を支える人材の発掘	66	生涯学習人材バンク「湘南ふじさわ学びネット」事業	生涯学習総務課
		67	スポーツサポーターバンク運営事業	スポーツ推進課
	2 地区を支える人材の発掘	68	地域人材育成・活用事業	六会市民センター
				片瀬市民センター
2 社会教育に関わる人材のスキルアップ	1 社会教育事業を牽引する市民のスキルアップ	69	生涯学習大学地域活動コース事業(地域活動ステップアップ講座)	生涯学習総務課
		70	PTA育成支援事業	教育総務課
	2 社会教育関係職員のスキルアップ	71	公民館職員研修事業	生涯学習総務課



地域人材育成・活用事業



生涯学習大学地域活動コース事業

施策の
方向3

未来への学びを推進する体制の充実

学習成果を生かし、継続的な活動を行っていくためには、市民の学習に対するモチベーションを高める仕組みも必要となります。

学習や活動を活性化していくためには、行政からの補助や助成制度を広く周知するとともに、成果に対する表彰や、市民が日頃利用することの多い社会教育施設の運営に市民自身が参画する等、側面的な学習支援についても推進します。

施策	取組	No.	事業	担当課
1 地域活動活性化に向けた支援の充実	1 地域活性化に対する支援	72	公益的市民活動助成事業	市民自治推進課
	2 各種活動に対する支援	73	文化活動支援事業	文化芸術課
2 学習や活動の成果が評価される仕組みづくり	1 ポイント制度	74	いきいきパートナー事業	地域包括ケアシステム推進室
		75	地域の縁側ポイント事業	地域包括ケアシステム推進室
	2 表彰制度	76	生涯学習特別貢献表彰事業	生涯学習総務課
		77	教育文化貢献者感謝会表彰事業	教育総務課
3 社会教育活動の場の質的向上	1 公民館機能の充実	78	公民館運営方針の検討(公民館評議員会・公民館運営審議会)	生涯学習総務課
	2 生涯学習大学機能の充実	79	生涯学習大学のあり方の検討(生涯学習大学評議員会)	生涯学習総務課
	3 図書館の充実	80	次世代図書館構築事業	総合市民図書館



生涯学習特別貢献表彰事業



公民館運営方針の検討

5 プランの推進

(1) 重点的取組

プラン 2021 に掲げる施策を推進するにあたり、以下の項目を重点的取組として位置づけ、関連する事業を優先的に展開し、着実な達成を図ります。

ア 地域課題の解決に向けた取組

一人ひとりの学習成果を、地域の課題解決に生かし、つなげていくための取組をさらに推進します。

基本目標	事業名	担当課
2	生涯学習大学・公民館の地域活性化事業	生涯学習総務課
	健康づくりに関するボランティア養成事業・介護予防人材育成事業	地域包括ケアシステム推進室
		健康増進課
生涯学習大学市民講師コース事業（養成講座、企画講座、人材バンクフェスティバル）	生涯学習総務課	
3	藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた普及啓発	地域包括ケアシステム推進室
		六会市民センター
	地域人材育成・活用事業	片瀬市民センター
		長後市民センター 湘南台市民センター

イ 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会を好機と捉えた生涯学習活動を通じたオリンピックレガシーの創造に向けた取組を進めます。

基本目標	事業名	担当課
2	障がい者スポーツボランティア養成事業	スポーツ推進課
	オリンピック・パラリンピックボランティア養成事業	東京オリンピック・パラリンピック開催準備室
3	文化プログラム関連事業	郷土歴史課
		文化芸術課
	ビーチ・マリンスポーツ推進事業 スポーツサポーターバンク運営事業	スポーツ推進課

ウ 生涯学習推進事業の再構築

藤沢型地域包括ケアシステムの推進に伴う公民館が担うべき地域の課題解決、マルチパートナーシップに基づく地域人材の育成、また、そうしたことの下支えとなる生涯学習大学等の生涯学習推進事業の再構築を行います。

基本目標	事業名	担当課
3	公民館運営方針の検討（公民館評議員会・公民館運営審議会）	生涯学習総務課
	生涯学習大学のあり方の検討（生涯学習大学評議員会）	

エ 歴史、文化芸術やスポーツ等の多様な資源の活用

ふじさわ宿交流館、藤澤浮世絵館やアートスペース等の歴史・文化施設や各種スポーツ施設等の強みを生かした事業の展開、及び旧東海道藤沢宿等の郷土歴史、さまざまな芸術家による文化・芸術活動や本市の地理的特性を生かしたビーチ・マリンスポーツの活動等、多様な資源を生かした取組を推進します。

基本目標	事業名	担当課
3	地域の歴史・伝統に関する事業	明治市民センター
		遠藤市民センター
		辻堂市民センター
	歴史資料公開活用事業	郷土歴史課
	ふじさわ宿交流館事業	
	藤澤浮世絵館事業	
	アートスペース事業	文化芸術課
文化活動支援事業		

(2) プランの推進体制

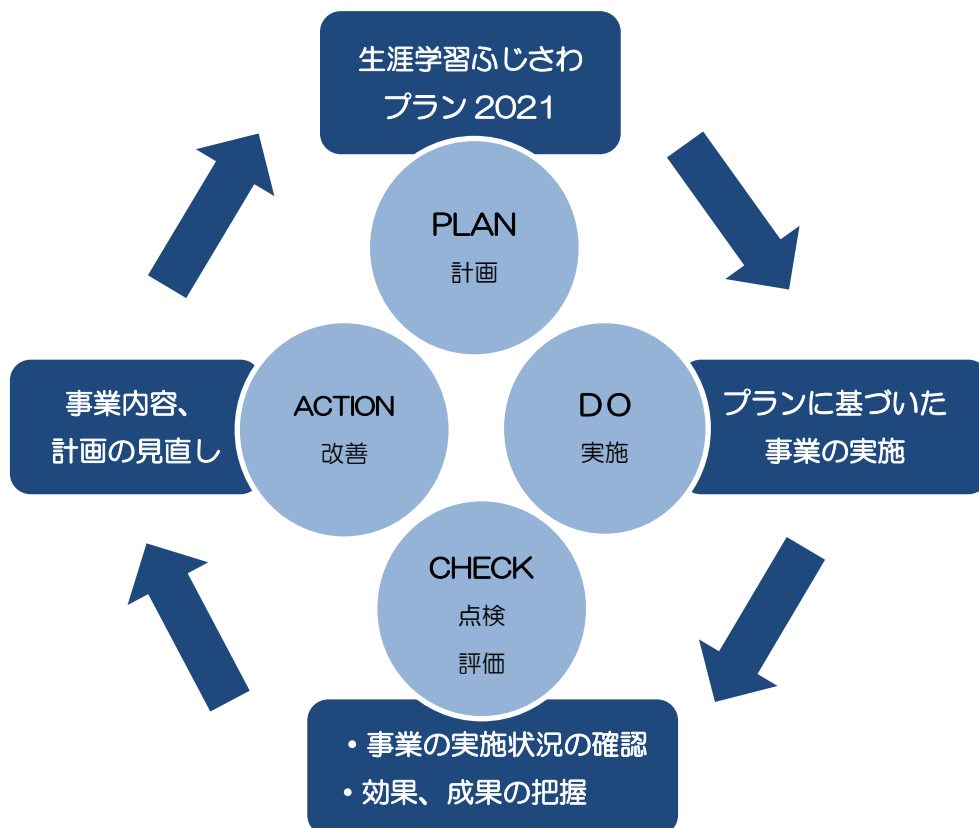
プラン 2021 を確実に、また効果的に推進していくために、庁内においては、「生涯学習推進本部」を設置し、本市が実施する生涯学習推進事業について総合的な検討を行い、生涯学習の効果的な推進を図ります。また、学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者及び学識経験者により組織される社会教育委員会議においては、市民の視点及び専門的な視点を反映した生涯学習施策の審議、評価及び意見提案を行います。

これらの推進体制を基盤に、庁内各課が横断的に事業に取り組むとともに、市内の教育機関や市民活動団体、民間事業者等とも連携し、市民と行政の協働のもと、藤沢市らしい生涯学習を推進してまいります。



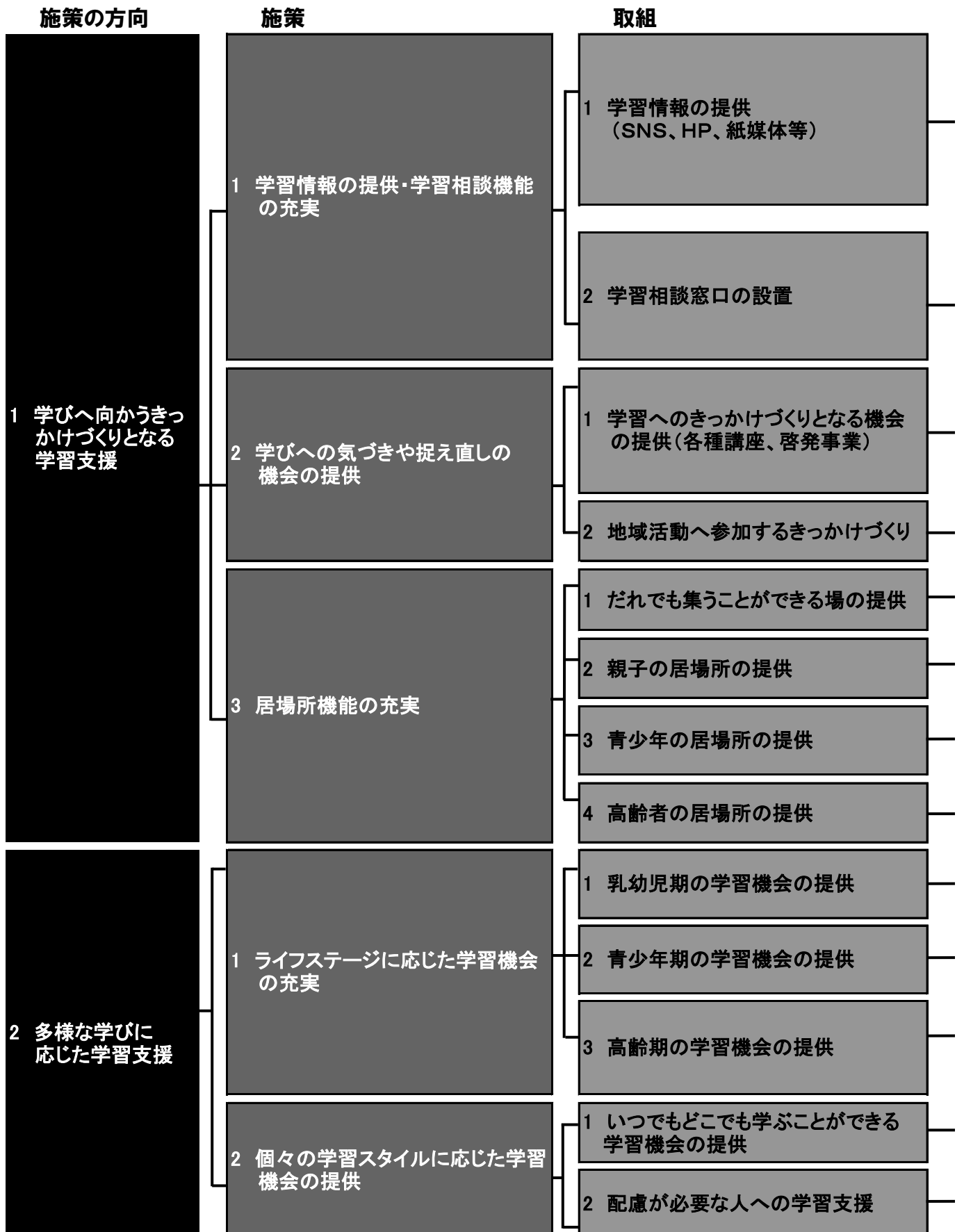
(3) プランの進捗管理

プラン 2021 の推進にあたっては、P D C A サイクルを活用し、進捗管理を実施します。



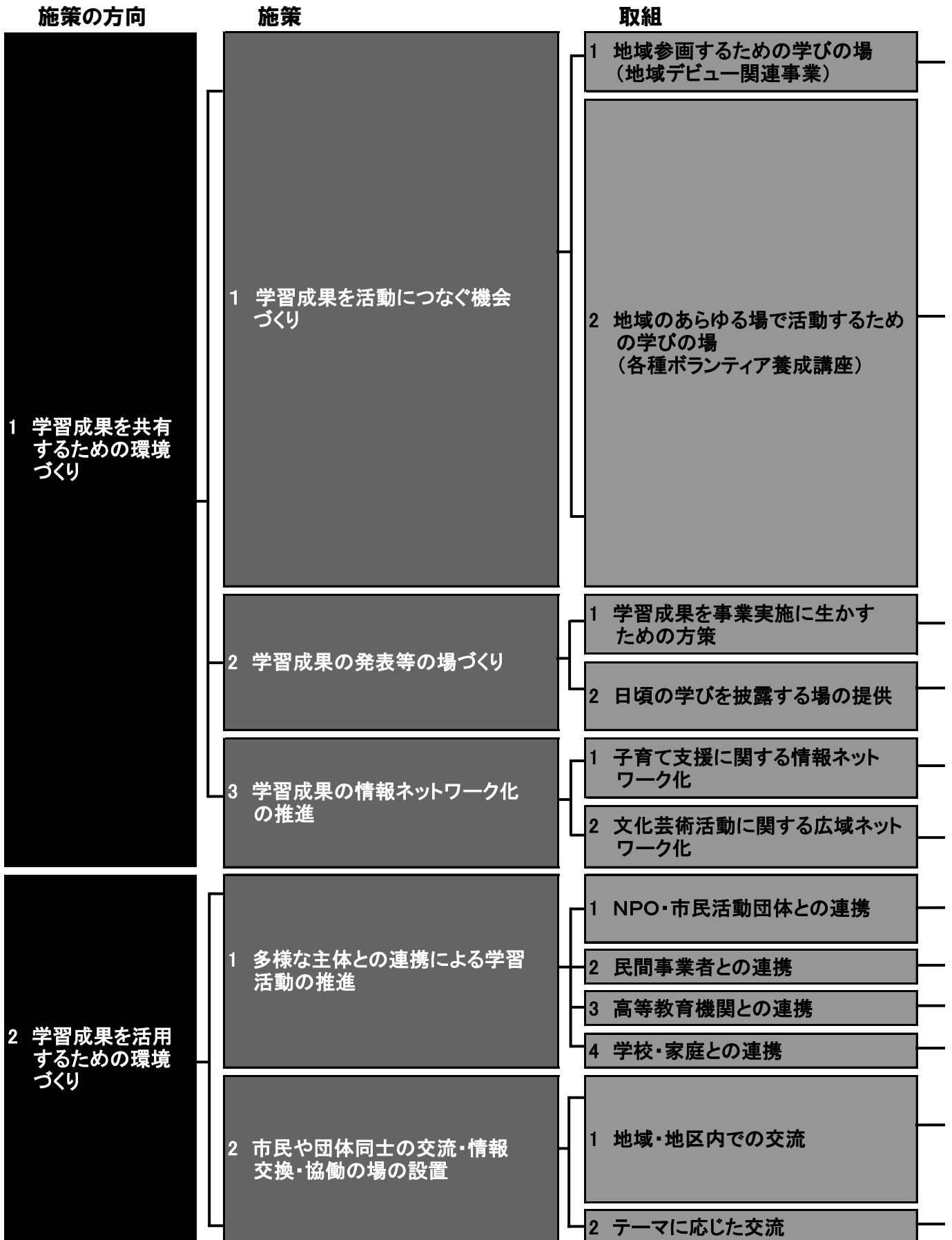
6 実施事業一覧

基本目標1 学びたいことがかなう環境を整える



No.	事業	担当課	ページ
1	ポータルサイト等活用事業	地域包括ケアシステム推進室	26
		健康増進課	26
		子育て企画課	26
		環境総務課	27
		農業水産課	27
2	市民活動に関する相談事業(市民活動推進センター・市民活動プラザむつあい)	市民自治推進課	27
3	生涯学習に関する学習相談事業	生涯学習総務課	28
4	図書館における学習支援事業	総合市民図書館	28
5	生涯学習出張講座「こんにちは！藤沢塾です」の運営	生涯学習総務課	28
6	健康づくり事業・介護予防事業・食育推進事業	地域包括ケアシステム推進室	29
		健康増進課	29
7	地域活動見本市事業(いきいきシニアライフ応援事業)	地域包括ケアシステム推進室	29
8	地域の縁側事業	地域包括ケアシステム推進室	30
9	地域子育て支援センター事業・つどいの広場事業・子育てふれあいコーナー事業	子育て企画課	30
10	鵜沼元気塾・鵜沼元気ひろば事業	鵜沼市民センター	30
11	居場所開放・放課後子ども教室推進事業	青少年課	31
12	高齢者の通いの場事業	地域包括ケアシステム推進室	31
13	公民館における乳幼児家庭教育学級事業	生涯学習総務課	32
14	妊娠期から乳幼児期の健康に関する事業	子ども健康課	32
15	公民館における青少年対象事業	生涯学習総務課	33
16	青少年健全育成事業	青少年課	33
17	公民館における高齢者対象事業	生涯学習総務課	33
18	いきいきシニアセンター事業(やすらぎ荘・湘南なぎさ荘・こぶし荘)	地域包括ケアシステム推進室	34
19	生涯学習大学・公民館における学習支援事業	生涯学習総務課	34
20	公民館における保育付講座	生涯学習総務課	35
21	図書館宅配サービス・点字図書館事業	総合市民図書館	35

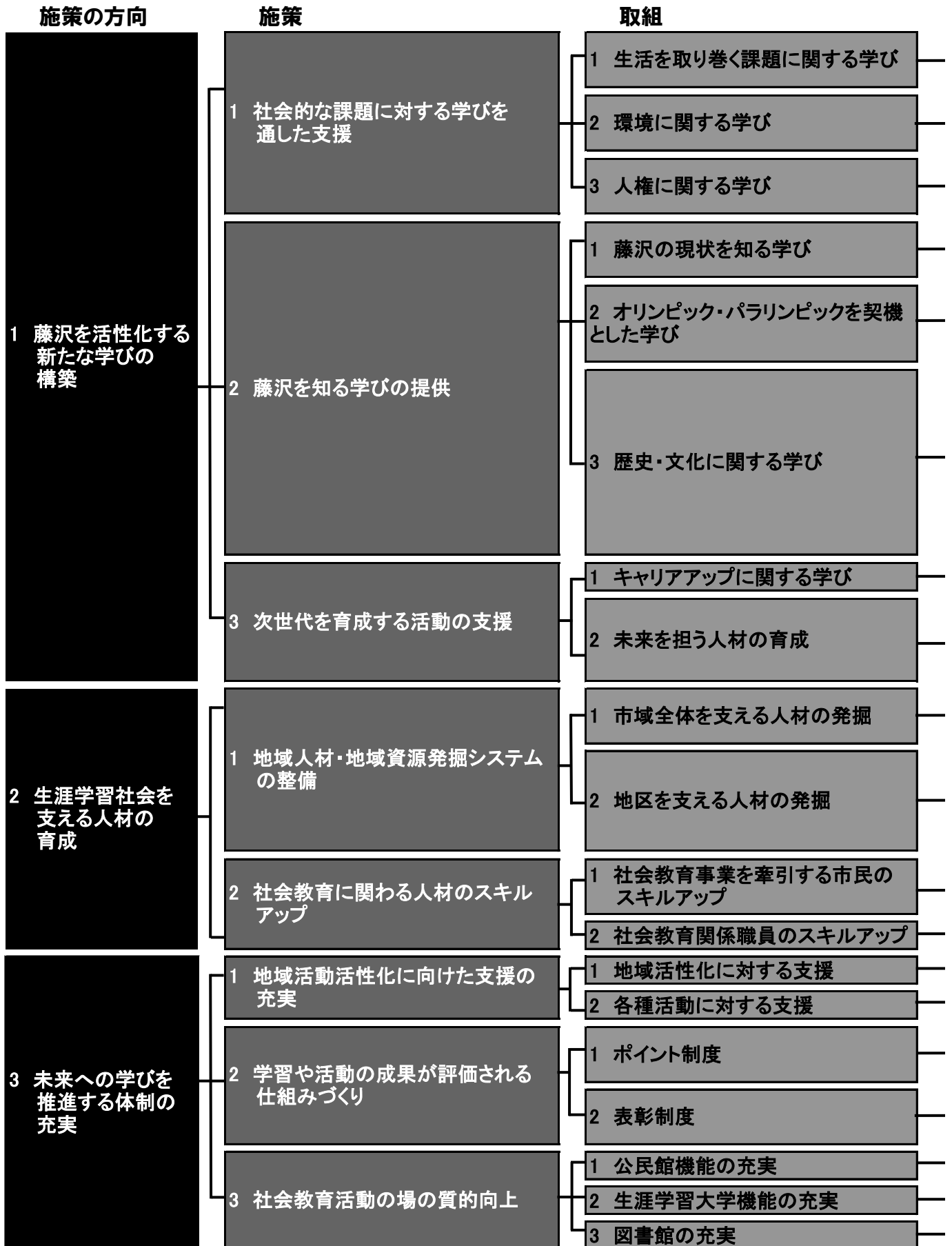
基本目標2 市民の学びが生きる環境を整える



重点的取組に位置づける事業

No.	事業	担当課	ページ
22	生涯学習大学・公民館の地域活性化事業	生涯学習総務課	36
23	災害救援ボランティアコーディネーター養成事業	危機管理課	36
24	子育てボランティア養成事業	生涯学習総務課	37
25	図書館に関するボランティア事業	総合市民図書館	37
26	障がい者スポーツボランティア養成事業	スポーツ推進課	37
27	オリンピック・パラリンピックボランティア養成事業	東京オリンピック・パラリンピック開催準備室	38
28	手話通訳者養成・派遣事業	障がい福祉課	38
29	認知症サポーター・おれんじサポーター養成事業	地域包括ケアシステム推進室	38
30	健康づくりに関するボランティア養成事業・介護予防人材育成事業	地域包括ケアシステム推進室	39
		健康増進課	39
31	援農ボランティア養成事業	農業水産課	39
32	消防に関するボランティア事業	予防課	40
		救急救命課	40
33	生涯学習大学市民講師コース事業（養成講座、企画講座、人材バンクフェスティバル）	生涯学習総務課	40
34	公民館まつり事業	生涯学習総務課	41
35	市民ギャラリー事業	文化芸術課	41
36	子育て支援団体の育成・交流の促進	子育て企画課	41
37	2市1町湘南広域文化交流事業	文化芸術課	42
38	市民活動支援施設運営事業	市民自治推進課	42
39	緑地保全協働事業	みどり保全課	42
40	公民館事業における民間事業者との連携事業	生涯学習総務課	43
41	市内4大学市民講座	生涯学習総務課	43
42	学校・家庭・地域連携推進事業	教育総務課	43
43	地域市民の家の活用による市民活動の支援	市民自治推進課	44
44	地区スポーツ推進事業（レクリエーション大会）	スポーツ推進課	44
45	高齢者等の交流事業	地域包括ケアシステム推進室	45
46	ふじさわ国際交流フェスティバルの開催・MINTOMO交流会の開催	人権男女共同平和課	45

基本目標3 藤沢の生涯学習社会を広げ支える



重点的取組に位置づける事業

No.	事業	担当課	ページ
47	生活困窮者自立支援事業(学習支援)	地域包括ケアシステム推進室	46
48	藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた普及啓発	地域包括ケアシステム推進室	46
49	リサイクルプラザ事業	北部環境事業所	46
50	長久保公園都市緑化植物園における緑化の普及・啓発活動	みどり保全課	47
51	人権・男女共同参画啓発事業	人権男女共同平和課	47
52	心のバリアフリー事業	障がい福祉課	47
53	生涯学習大学ふじさわ基礎学コース事業	生涯学習総務課	48
54	地産地消講座に関する事業	農業水産課	48
55	文化プログラム関連事業	郷土歴史課	48
		文化芸術課	49
56	ビーチ・マリンスポーツ推進事業	スポーツ推進課	49
57	地域の歴史・伝統に関する事業	明治市民センター	49
		遠藤市民センター	50
		辻堂市民センター	50
58	歴史資料公開活用事業	郷土歴史課	50
59	ふじさわ宿交流館事業	郷土歴史課	51
60	藤澤浮世絵館事業	郷土歴史課	51
61	アートスペース事業	文化芸術課	51
62	職人版インターンシップ事業	産業労働課	52
63	平和学習事業	人権男女共同平和課	52
64	小・中・高校生リーダー養成事業	青少年課	52
65	若年者就労支援事業「若者しごと応援塾(ユースワークふじさわ)」	産業労働課	53
66	生涯学習人材バンク「湘南ふじさわ学びネット」事業	生涯学習総務課	53
67	スポーツサポーターバンク運営事業	スポーツ推進課	53
68	地域人材育成・活用事業	六会市民センター	54
		片瀬市民センター	54
		長後市民センター	54
		湘南台市民センター	55
69	生涯学習大学地域活動コース事業(地域活動ステップアップ講座)	生涯学習総務課	55
70	PTA育成支援事業	教育総務課	55
71	公民館職員研修事業	生涯学習総務課	56
72	公益的市民活動助成事業	市民自治推進課	56
73	文化活動支援事業	文化芸術課	57
74	いきいきパートナー事業	地域包括ケアシステム推進室	57
75	地域の縁側ポイント事業	地域包括ケアシステム推進室	57
76	生涯学習特別貢献表彰事業	生涯学習総務課	58
77	教育文化貢献者感謝会表彰事業	教育総務課	58
78	公民館運営方針の検討(公民館評議員会・公民館運営審議会)	生涯学習総務課	58
79	生涯学習大学のあり方の検討(生涯学習大学評議員会)	生涯学習総務課	59
80	次世代図書館構築事業	総合市民図書館	59

事業No.・事業名	1-①	<ポータルサイト等活用事業>「いきいきシニアライフ」サイト及び情報誌「いきいきシニア通信」による情報発信(いきいきシニアライフ応援事業)			担当課	地域包括ケアシステム推進室
事業の概要	シニア世代が「生きがい」を感じるとともに、地域に貢献し、いきいきと充実したシニアライフを送ることができるように、地域活動等の情報を提供する。					
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいきシニアライフサイト:シニア世代向けに、インターネットを通じて地域活動情報等を提供し、地域活動に気軽に参加できるようなきっかけづくりを行う。 ・いきいきシニア通信:インターネットを利用しない方のために、いきいきシニアライフサイトの内容を抜粋し、紙媒体での情報提供を行う。(年4回発行・季刊) 					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	より多くのシニア世代の方に、地域活動等の情報に触れる機会を提供し、地域活動に参加するきっかけをつかんでもらう。 いきいきシニア通信 年4回発行 各3,000部			より多くのシニア世代の方に、地域活動等の情報に触れる機会を提供し、地域活動に参加するきっかけをつかんでもらう。 いきいきシニア通信 年4回発行 各3,000部		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					

事業No.・事業名	1-②	<ポータルサイト等活用事業>健康づくり応援団ホームページ及び健康ナビふじさわによる情報発信			担当課	健康増進課
事業の概要	健康づくりに関する情報や、事業等の情報を健康づくり応援団ホームページや健康ナビふじさわ等で発信し、健康づくりについての普及啓発を行う。					
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり応援団ホームページによる健康づくりに関する情報や健康づくり事業の周知 ・メールマガジン健康ナビふじさわによる定期的な健康づくりに関する情報の配信 					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	メールマガジン健康ナビふじさわ 年12回配信 登録者数 4,100人			メールマガジン健康ナビふじさわ 年12回配信 登録者数 4,500人		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					

事業No.・事業名	1-③	<ポータルサイト等活用事業>子育て情報ポータルサイト「子育てネットふじさわ」「子育てメールふじさわ」及び「子育てアプリふじさわ」による情報発信			担当課	子育て企画課
事業の概要	インターネットや携帯電話を利用し、子育て中の家庭を支援する「子育て地域情報ネットワーク」を運営する。					
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てメールふじさわ ・子育てネットふじさわ ・子育てアプリふじさわ 					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	平成26年度ページビュー数(4月～7月はページリニューアルのため、休止)112,252(月平均14,031) 平成27年度ページビュー数289,266(月平均24,105) 平成28年度ページビュー数539,460(月平均44,955) 年々ページビュー数は増加状況にある。			サイトの内容を充実させ、ページビュー数を増加させることにより、より一層子育て情報を周知していく。		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					
(一部)運営体制の検討						

事業No.・事業名	1-④ <ポータルサイト等活用事業> 環境ポータルサイト「ふじさわエコ日和」による情報発信			担当課	環境総務課
事業の概要	環境情報に関するポータルサイトである「ふじさわエコ日和」を運営することで、市民、企業、行政の情報交換を促し、環境に対する意識啓発を図る。				
事業の具体的な内容	ふじさわエコ日和の運営・管理(主なコンテンツ) ・エコライフチェック : 環境にやさしい暮らしの実践度をセルフチェックする ・環境クリック募金 : 企業の社会的貢献をPRし、環境への意識啓発を促す ・エコ日記 : 市内開催の環境イベント等のアナウンスやレポート等を行う ・その他 : 航空機騒音の状況、大気汚染の状況、湘南エコウェブの紹介等				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標	
	トップページアクセス数:15,000件/年			トップページアクセス数:15,000件/年	
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

事業No.・事業名	1-⑤ <ポータルサイト等活用事業> 「おいしい藤沢産」ホームページ及び「おいしい藤沢産通信」メールマガジンによる情報発信			担当課	農業水産課
事業の概要	「藤沢産」農水産物・食品を提供する場として定着している朝市や直売所、また地域の直売イベント等の情報を発信し、新鮮でおいしい「藤沢産」農水産物・食品を市民が楽しめるよう情報提供する。				
事業の具体的な内容	直売所情報や、藤沢産利用推進店等の情報を掲載し、新着情報としてイベント等の情報発信も行う。メールマガジンは月に1回配信し、地産地消に関連したイベント等の情報発信を行う。				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標	
	ページビュー数 117,000 おいしい藤沢産サポーター数 4,564人			ページビュー数 280,000 おいしい藤沢産サポーター数 6,000人	
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

1-1-1-2 学習相談窓口の設置

事業No.・事業名	2 市民活動に関する相談事業(市民活動推進センター・市民活動プラザむつあい)			担当課	市民自治推進課
事業の概要	市民活動支援施設(市民活動推進センター及び市民活動プラザむつあい)において市民活動に関する相談窓口を設置し、団体の育成や活動に関する支援を行う。				
事業の具体的な内容	・窓口または電話等による市民活動に関する相談の実施 ・市民活動団体の設立または運営に関する相談の実施 ・ボランティア情報誌の発行(ボランティア希望者の地域への参画推進) ・各市民センター・公民館にある市民活動情報コーナーにおける市民活動団体のチラシ等配架				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標	
	相談件数:相談・コーディネート目標件数 457件			相談件数:相談・コーディネート目標件数 480件	
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				
指定管理者の選定に伴う事業の見直し					

事業No・事業名	3	生涯学習に関する学習相談事業	担当課	生涯学習総務課	
事業の概要	市民の生涯学習を支援し、推進するため、学習方法の助言や講座・講師・サークル・施設等の紹介などさまざまな相談に対応する。また、市民の学習意欲に応えるため、市内公共施設を中心とした講座・講演・音楽会・展覧会・スポーツ・レクリエーションなどの事業情報の提供、及び施設・団体・人材等に関する情報の提供を行う。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学習方法の助言 ・講師、講座、サークル団体、施設の紹介 ・学習に関する相談の実施 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	学習相談利用件数:350件 拠点が無いため窓口相談が少ない(窓口があることを市民が認識していない)。		学習相談利用件数:400件 拠点ができること相談窓口が身近にあることを周知できる。		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				
学習相談体制の検討					

事業No・事業名	4	図書館における学習支援事業	担当課	総合市民図書館	
事業の概要	資料の充実を図り、利用者の相談・要求に応じ、図書館資料等を用いた的確な資料・情報等を提供する。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の多様な学びを支援するための資料の充実 ・利用者の相談・要求に対する図書館資料等を用いた迅速・的確な資料・情報等の提供 ・図書館ホームページからの所蔵資料の予約受付、及びメールレファレンス(メールによる調査研究の問い合わせ)の実施 ・行政支援コーナーの設置及び利用者への情報提供 ・図書館情報システムの拡充 ・県内公立図書館・広域利用協定を締結している近隣市町図書館・市内4大学図書館等との連携 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスサービスの実施 相談件数 33,000件 ・行政支援展示等の実施 ・県内公立図書館 貸出 7,000件 借用 10,000件 ・市内4大学図書館 貸出 90件 借用 30件 ・図書館ホームページ予約受付件数 470,000件 		<ul style="list-style-type: none"> ・レファレンスサービスの実施 相談件数 33,000件 ・行政支援展示等の実施 ・県内公立図書館 貸出 7,000件 借用 10,000件 ・市内4大学図書館 貸出 90件 借用 30件 ・図書館ホームページ予約受付件数 480,000件 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

1-1-2-1	学習へのきっかけづくりとなる機会の提供 (各種講座、啓発事業)
---------	------------------------------------

事業No・事業名	5	生涯学習出張講座「こんにちは！藤沢塾です」の運営	担当課	生涯学習総務課	
事業の概要	市民への学習機会の提供、自主的な学習活動の支援を図るため、市民の要望に応じ市職員が出向き、行政の取組、行政の所有する情報や専門知識を届ける生涯学習出張講座「こんにちは！藤沢塾です」を実施する。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・出張講座の実施 ・出張講座の周知(冊子、ホームページ) ・庁内各課へのメニュー登録依頼 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・登録講座数:100講座 ・実施回数:70回 ・利用人数:2,200人 		多様化する市民ニーズに対応できるよう多くの分野の市政情報の提供に努め、学習機会の広がりを図る。 <ul style="list-style-type: none"> ・登録講座数:120講座 ・実施回数:90回 ・利用人数:2,500人 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				
運営体制の検討					

事業No.・事業名	6-① <健康づくり事業・介護予防事業・食育推進事業>介護予防事業				担当課	地域包括ケアシステム推進室
事業の概要	65歳以上の高齢者を対象とした要支援・要介護状態への移行を未然に防ぐための介護予防事業の実施					
事業の具体的な内容	高齢者全般を対象とした運動、栄養、口腔機能、認知症予防など健康づくりや介護予防に関する各種講座・講演会の実施					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	介護予防普及啓発事業 150回 2,000人			介護予防普及啓発事業 180回 3,000人		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					
				事業見直し		

事業No.・事業名	6-② <健康づくり事業・介護予防事業・食育推進事業>健康づくり事業・食育推進事業				担当課	健康増進課
事業の概要	・健康増進法に基づき健康増進に関する知識の普及啓発を目的とした健康教育等の実施 ・第2次藤沢市食育推進計画に基づき生涯にわたって健全な食生活を実践できることを目指した食育講座の実施					
事業の具体的な内容	・生活習慣病予防及び重症化予防や身体活動促進等の健康的な生活習慣に関する健康教育の実施 ・生活習慣病予防や食生活の改善を目的とした講話、調理実習による食育講座の実施					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	・健康教育 45回 1,800人 ・食育推進啓発事業 17回 400人			・健康教育 50回 2,000人 ・食育推進啓発事業 17回 400人		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					
				事業見直し		

1-1-2-2 地域活動へ参加するきっかけづくり

事業No.・事業名	7 地域活動見本市事業(いきいきシニアライフ応援事業)				担当課	地域包括ケアシステム推進室
事業の概要	シニア世代が「生きがい」を感じるとともに、地域に貢献し、いきいきと充実したシニアライフを送ることができるように、シニア世代に特化した地域活動等の情報を提供し、シニア世代が地域活動等に気軽に参加できるようきっかけづくりを行う。					
事業の具体的な内容	地域で活動する市民活動団体が、活動内容の展示や説明を行い、シニア世代が地域活動に関する情報を収集する機会を提供し、地域活動に気軽に参加できるようきっかけづくりを行う。					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	地域活動見本市での情報提供を通じて、より多くのシニア世代の方に、地域活動に参加するきっかけをつかんでもらう。 年2回開催			地域活動見本市での情報提供を通じて、より多くのシニア世代の方に、地域活動に参加するきっかけをつかんでもらう。 年2回開催		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					

1-1-3-1 だれでも集うことができる場の提供

事業No.・事業名	8	地域の縁側事業	担当課	地域包括ケアシステム推進室	
事業の概要	住民同士のつながりや支えあいを大切にしながら、人の和を広げ、誰もが地域でいきいきと健かに暮らせるまちづくりを目指して、多様な地域住民が気軽に立ち寄り、集まりやすい身近な場であり、また、相談もできる場である「地域の縁側」の整備を進める。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・実施団体の募集、審査選定 ・補助金の交付 ・実施団体との定例会(意見交換会等)を通じた相談機能の充実 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標	
	外部講師による講座等の実施回数 52回			外部講師による講座等の実施回数 80回	
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

1-1-3-2 親子の居場所の提供

事業No.・事業名	9	地域子育て支援センター事業・つどいの広場事業・子育てふれあいコーナー事業	担当課	子育て企画課	
事業の概要	身近な場所での親子の交流の場を提供し、子育てに関する相談や情報提供をすることで、子育ての不安感の軽減を図り子どもの健やかな育ちを支援する。				
事業の具体的な内容	<p>切れ目ない支援として地域の子育て支援機能を充実させ、子育ての不安感等の軽減を図ることにより、子どもの健やかな育ちを促進させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター～ 地域の子育て拠点として子育てに関する相談や情報提供、子育てサークルの育成、支援などのさまざまな子育て支援事業を行う。 ・つどいの広場～主に乳幼児(0～3歳)をもつ親子の交流や地域の情報の提供を行う。 ・藤沢版つどいの広場～地域において子育て中の親と子の交流を促進する自主的な活動の場。 ・子育てふれあいコーナーあひあい・きらきらぼし～地域子どもの家・児童館にて子育てボランティアを通じての親子の交流や、保育園の保育士・子育て支援センターの子育てアドバイザーが子育て相談を実施。 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標	
	<p>子育て支援センター・つどいの広場・子育てふれあいコーナーにおける機能により子育て家庭の「まなび」や「つながり」の促進をすることで、子育て力の向上及び子育ての不安感等の軽減が図られる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター4か所開設 利用者数 約66,000人 ・つどいの広場4か所開設 利用者数 約19,000人 ・子育てふれあいコーナーあひあい・きらきらぼし22か所実施 利用者数 約3,500人 			<ul style="list-style-type: none"> ・地域子育て支援センター4か所開設 ・つどいの広場4か所開設 ・子育てふれあいコーナーあひあい・きらきらぼし22か所実施 	
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				
(一部)運営体制の検討					

1-1-3-3 青少年の居場所の提供

事業No.・事業名	10	鶴沼元気塾・鶴沼元気ひろば事業	担当課	鶴沼市民センター	
事業の概要	小学校3～6年生の放課後の居場所づくりとして、地域のボランティアスタッフとのさまざまな学習・体験等を通じ、地域の子どもたちの豊かな人間性をはぐむ。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鶴沼元気塾… 毎週木曜日16:00～17:30 鶴沼市民センター ・鶴沼元気ひろば… 毎週月曜日16:00～17:30 仲東町内会館 <p>毎年、各20人程度の子どもたちを募集し、宿題(学習)の見守り、スタッフによる学習ゲーム、野外活動(夏季)等を行っている。参加無料。 併せて、ボランティア(学生含む)の募集も行っている。</p>				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標	
	<p>地区南部での活動(鶴沼元気塾)が定着したため、平成28年度から地区北部でも事業開始(鶴沼元気ひろば)。 毎年、20人前後の子どもたちが参加。 ボランティアスタッフも次第に増え、現在約20人が登録。</p>			<p>鶴沼元気塾・鶴沼元気ひろばの運営ノウハウを集約し、新規事業展開を行う。</p>	
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				
事業展開の検討					

事業No・事業名	11	居場所開放・放課後子ども教室推進事業			担当課	青少年課
事業の概要	<p>①開放事業 人との関わりが少ない青少年に地域の多様な人と交流する機会を提供するため、将来のコミュニティの担い手となりうる思春期青少年のための居場所づくりを各地区で進める。</p> <p>②放課後子ども教室推進事業 地域の人材と小学校の余裕教室、体育館、校庭を活用し、放課後の児童に安全・安心な居場所(遊び場)を提供する。(運営委員会への業務委託、地域ボランティアの協力)</p>					
事業の具体的な内容	<p>①青少年が地域との繋がりや他者とのふれあい・交流を通して社会性を育むため、藤沢青少年会館のフリースペースに、青少年に関わる人材を継続的に配置し、青少年の居場所づくりを実施するとともに、社会的自立を目指す若者の受入を実施する。</p> <p>②亀井野小学校区放課後子ども教室・小糸小学校区放課後子ども教室の開室、放課後子ども教室の拡充検討</p>					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<p>①開放事業(子ども・若者自立支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フリースペースコーディネーター配置 (藤沢青少年会館) 実施日:週3回 午後3時から午後6時まで 年間144回 ・フリースペースサポーター配置(社会的自立を目指す若者の受入) 実施回数及び人数 196回、18人 【ボランティア受入回数及び人数内訳】 〈藤沢青少年会館〉100回、10人 〈辻堂青少年会館〉48回、4人 〈藤沢市少年の森〉48回、4人 <p>②放課後子ども教室推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 〈亀井野小学校区放課後子ども教室〉 ・開室日数 183日 ・利用児童数:5,003人 〈小糸小学校区放課後子ども教室〉 ・開室日数:188日 ・利用児童数:2,522人 			<p>①開放事業(子ども・若者自立支援事業)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施日数、実施場所等については、今後検討 ・平成30年度からの指定管理更新もふまえて検討 <p>②放課後子ども教室推進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人材と余裕教室等を活用し、引き続き放課後の児童に安全・安心な居場所を提供する。 ・子ども・子育て支援事業計画に基づいた事業拡充の検討(平成31年度まで) 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					

1-1-3-4 高齢者の居場所の提供

事業No・事業名	12	高齢者の通いの場事業			担当課	地域包括ケアシステム推進室
事業の概要	住民主体の介護予防活動として、地域の介護予防の拠点となり、高齢者が社会参加や生きがい、役割を認識することで介護予防を推進していく場となる高齢者の通いの場を運営する団体を支援する。事業開始は平成28年10月。					
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・10人程度が集い、交流できるスペースを正午をはさむ日中4時間以上開所し、午前と午後に介護予防運動に取り組む。 ・場所によっては、午前午後を通じて長く過ごすことができるようなプログラムの実施や、会食の提供を行う。 					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<p>事業実施箇所数 20か所</p> <p>参加実人数 800人</p>			<p>事業実施箇所数 35か所</p> <p>参加実人数 1,400人</p>		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					
				事業内容の見直し		

事業No・事業名	13	公民館における乳幼児家庭教育学級事業	担当課	生涯学習総務課	
事業の概要	子育て中の保護者とその乳幼児を対象とし、保護者に対しては子育てに関する知識を学び、仲間作りを行う場を提供する。子ども達にとっては親から離れて様々な年齢の子どもとともに集団活動を体験し、社会性を養うきっかけとする。				
事業の具体的な内容	子育てに関する学習のほか、親子交流や運動、父親の参加も取り入れたプログラムなど様々な体験ができる機会を提供し、保護者と子ども、保護者同士など様々な交流や仲間づくりができる場とする。				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	13公民館で実施し、241組が受講。		受講者が、ひきつづき活動を続けていくためのサークル結成や次年度以降の学級の企画・運営に携われるような支援を行い、公民館を中心とした地域における子育て環境を形成していく。		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

事業No・事業名	14	妊娠期から乳幼児期の健康に関する事業	担当課	子ども健康課	
事業の概要	<p>①マタニティクラス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・分娩の流れ、新生児の特徴、産後の生活などの学習や育児体験実習などを実施する。 ・「ゆったり平日クラス」と「土曜日コース」を設ける。 ・子育て支援センターで行うことにより、地域における孤立化防止と養育・育児支援の充実を図る。 <p>②乳幼児の教室(もぐもぐ教室・1歳からの食事教室・食物アレルギー教室)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の発育・発達に応じた基本的な育児知識を保護者に伝えることで、安心した育児が行えるように支援する。 ・幼児期の児の特徴や食生活の基本的な知識を伝え、食事が母子ともに楽しい時間となるよう支援を行う。 ・食物アレルギー食に対する正しい基礎知識と除去食の情報提供を行い、保護者の不安感の軽減を図る。 				
事業の具体的な内容	<p>①マタニティクラス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マタニティクラス「ゆったり平日コース」(栄養と歯の話、分娩～産後の話、沐浴実習等) ・マタニティクラス「土曜日コース」(分娩～産後の話、沐浴実習等) ・地域版マタニティクラス(沐浴のデモンストレーションや体験・個別相談・参加者同士の交流等) <p>②乳幼児の教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もぐもぐ教室 ・1歳からの食事教室 ・食物アレルギー教室 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	<p>①マタニティクラス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マタニティクラス「ゆったり平日コース」: 770人(定員の36%参加) ・マタニティクラス「土曜日コース」: 635人(定員の88%参加) ・地域版マタニティクラス: 110人(定員の46%参加) <p>②乳幼児の教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もぐもぐ教室参加者数: 2,130人(対象者の59%参加) ・1歳からの食事教室参加者数: 220人(定員の46%参加) ・食物アレルギー教室参加者数: 115人(定員の48%参加) 		<p>①マタニティクラス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マタニティクラス「ゆったり平日コース」: 864人(定員の40%参加) ・マタニティクラス「土曜日コース」: 504人(定員の70%参加) ・地域版マタニティクラス: 72人(定員の30%参加) <p>②乳幼児の教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もぐもぐ教室参加者数: 2,160人(対象者の60%参加) ・1歳からの食事教室参加者数: 336人(定員の70%参加) ・食物アレルギー教室参加者数: 168人(定員の70%参加) 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

1-2-1-2

青少年期の学習機会の提供

事業No・事業名	15	公民館における青少年対象事業	担当課	生涯学習総務課	
事業の概要	小学生や中高生を対象に、その地区ならではの事業を行い、交流と地域への愛着を深める。				
事業の具体的な内容	長期休暇や土日祝日を利用し、地域特性を活用した事業の企画・運営を行うとともに、新しい体験や様々な世代の人と出会うことができる機会を提供する。				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	片瀬「片瀬少年少女探検隊」、鶴沼「くげぬまあそび隊」、藤沢「藤公キッズ「ひらけゴマ」、明治「明治わくわくチャレンジ」等		事業に参加した小学生や中高生が、ボランティアとして育成されるような事業や、それによって子どもたちが継続的に公民館と関われる事業を実施するなど、地域や様々な人と出会える環境を整える。		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

事業No・事業名	16	青少年健全育成事業	担当課	青少年課	
事業の概要	青少年に自然体験や仲間づくり、親子や同世代とのふれあいなどの体験機会を提供するため、青少年施設を拠点として青少年の自立と社会参加を推進する事業を実施する。				
事業の具体的な内容	世代間・同世代の交流や、多様な体験機会の充実を通して、青少年の自立と社会参加を促すため、青少年体験学習事業、親子ふれあいコンサート事業、自然ふれあい教室事業各種事業などを実施する。(公財)藤沢市みらい創造財団が受託事業・自主事業として実施)				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・青少年会館に泊まろう～避難生活体験～:20人 ・ふじさわ未来プロジェクト:20人・成人式:2,767人 ・親子ふれあいコンサート:来場者436人 ・湘南藤沢ダンスMIX:入場者・出演者632人 ・夏のわくわくキャンプin大島:36人 ・サーフィンスクール:28人・自然ふれあい教室:47人 		<ul style="list-style-type: none"> ・青少年会館に泊まろう～避難生活体験～ ・ふじさわ未来プロジェクト・成人式 ・親子ふれあいコンサート・湘南藤沢ダンスMIX ・夏のわくわくキャンプin大島 ・サーフィンスクール・自然ふれあい教室 (平成30年度からの指定管理更新もふまえて検討) 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

1-2-1-3

高齢期の学習機会の提供

事業No・事業名	17	公民館における高齢者対象事業	担当課	生涯学習総務課	
事業の概要	高齢者が地域で元気に暮らし、生きがいや仲間づくりにつながるような学習機会を提供する。				
事業の具体的な内容	地域活動の紹介や地区の歴史に関する事業、健康に関する講座など様々な体験を提供し、生きがいづくり・仲間づくりを行う。				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	高齢者学級を13公民館で実施し、仲間づくりや様々な学習機会を提供するほか、気軽に立ち寄ることができる居場所事業を実施。		公民館事業を通して、高齢者の仲間づくり、生きがいづくりが推進され、地域包括ケアシステムの一翼を担う人材の確保につながる。		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

事業No・事業名	18	いきいきシニアセンター事業(やすらぎ荘・湘南なぎさ荘・こぶし荘)			担当課	地域包括ケアシステム推進室
事業の概要	高齢者の生きがいと健康づくりの拠点である老人福祉センター(愛称:いきいきシニアセンター)3館において、高齢者の健康づくりや介護予防を図るとともに、高齢者同士の交流を図る機会を設け、高齢者の生きがいづくりや社会参加を支援する。					
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座・講演等の実施 ・サークル活動の支援 ・地域・世代間交流事業の実施 					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座・講演等の実施 年間実施回数 460回 延べ参加者数 8,000人 ・サークル活動の支援、共催講座の開催等 ・地域開放事業の実施等(施設祭、近隣保育園や小中学校等との交流イベントの開催等) 			<ul style="list-style-type: none"> ・各種講座・講演等の実施 年間実施回数 470回 延べ参加者数 8,200人 ・サークル活動の支援、共催講座の開催等 ・地域開放事業の実施等(施設祭、近隣保育園や小中学校等との交流イベントの開催等) 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	第3期指定管理期間(H29迄)	第4期指定管理期間(H30-34)				

1-2-2-1 いつでもどこでも学ぶことができる学習機会の提供

事業No・事業名	19-①	<生涯学習大学・公民館における学習支援事業>生涯学習大学放送通信コース事業			担当課	生涯学習総務課
事業の概要	市民がいつでもどこでも学ぶことができるよう、FM放送(レディオ湘南)及びインターネット(音声)を利用した講座(年4講座)を実施する。					
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢や湘南の歴史・文化等に関する講座の実施 ・生涯学習人材バンク講師を活用した講座の実施 					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回受講者数:132人(スクーリング受講者数:24人) ・第2回受講者数:42人(スクーリング受講者数:9人) ・第3回受講者数:42人(スクーリング受講者数:10人) ・第4回受講者数:13人(スクーリング受講者数:2人) 			<ul style="list-style-type: none"> ・受講者数の増 ・事業開始から15年経過しているため、事業内容の見直しを図る。(回数・講師等) ・「いつでも、どこでも、だれでも」という生涯学習の理念に基づき、アウトリーチ型の講座のあり方を再考する。 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					
	事業体制の検討					

事業No・事業名	19-②	<生涯学習大学・公民館における学習支援事業>移動公民館事業			担当課	生涯学習総務課
事業の概要	地理的に公民館へ来館しにくい市民が身近な場所で学びに接することを目的として、公民館以外の場所で事業を実施し、より幅広く学習機会を提供する。					
事業の具体的な内容	公民館に来館しにくい人のために、公民館以外の場所で健康や歴史に関する講座等を実施し、より多くの人が学べる機会を提供する。					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・片瀬公民館:歴史・健康講座を市民の家(片瀬山・江の島)で実施 ・御所見公民館:ラジオ体操の出前講座を館外で実施 			地域の状況に応じ公民館以外の場所(市民の家、自治会館・町内会館等)で事業を実施することで、日頃公民館に来館しにくい人を含め、幅広い層に周知する。また、公民館のPRや活動紹介を行うことで、公民館の新規利用者や新規参加者を増やす。		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					

事業No・事業名	20	公民館における保育付講座			担当課	生涯学習総務課
事業の概要	子育て中の保護者が自らの学習時間を確保し、学びとリフレッシュ、交流の場を持ってもらうことを目的に事業を実施する。					
事業の具体的な内容	保育付の事業を実施することで、子育て中の保護者に学習機会と交流の場を提供する。					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	乳幼児家庭教育学級を除き、保育付事業を19事業実施			保育付の講座を開催することで、保護者の学習環境を確保するとともに、公民館が子育て中でも参加できる場であることを周知する。乳幼児家庭教育学級を除き、保育付事業を全館で20以上の実施を目指す。		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					

事業No・事業名	21	図書館宅配サービス・点字図書館事業			担当課	総合市民図書館
④事業の概要	<p>①図書館宅配サービス事業 図書館・図書室に来館・来室することが困難な障がい者や高齢者に対し、ボランティアの協力により図書館資料の宅配サービスを行う。</p> <p>②点字図書館事業 視覚障がい者に対する点字・録音図書の製作・貸出・閲覧及び文化・レクリエーション活動の支援推進を行う。</p>					
⑤事業の具体的な内容	<p>①宅配利用者の募集と登録、宅配ボランティアの募集と登録、宅配サービスによる図書館資料の貸出</p> <p>②点字・録音図書の製作及び貸出、視覚障がい者の文化活動参加の機会づくり</p>					
⑥事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<p>①図書館宅配サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅配利用者登録者数 90人 ・宅配ボランティア登録者数 80人 ・宅配による貸出件数 7,700件 <p>②点字図書館事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製作数:点字図書 12タイトル、録音図書 60タイトル ・貸出数:点字図書 900タイトル、録音図書 19,000タイトル ・文化活動:教養講座 2回 参加者各 30人、副音声付映画体験会 参加者 60人、文学歴史散歩 参加者 20人、手で触れて見る彫刻展 来場者 500人 			<p>①図書館宅配サービス事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅配利用者登録者数 90人 ・宅配ボランティア登録者数 80人 ・宅配による貸出件数 7,700件 <p>②点字図書館事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・製作数:点字図書 延べ1,200タイトル、録音図書 延べ1,200タイトル ・貸出数:点字図書 1,000タイトル、録音図書 19,500タイトル ・文化活動:教養講座 2回 参加者各30人、副音声付映画体験会 参加者60人、文学歴史散歩 参加者20人、手で触れて見る彫刻展 来場者 500人 		
⑦スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	①宅配サービスの実施					
②点字・録音図書の製作・貸出文化事業の計画・実施						

事業No.・事業名	22-①	<生涯学習大学・公民館の地域活性化事業>生涯学習大学地域活動コース事業(地域活動入門講座)			重点的取組 ア	担当課	生涯学習総務課
事業の概要	地域との接点を求める市民が、趣味や技術などを生かし、地域活動やボランティアについて知ることで、新たに地域活動を始めるための動機付けとなることを目的として開催する。						
事業の具体的な内容	NPO・ボランティア活動・自治会町内会活動概論、市民活動事例の紹介、ボランティア活動体験(地域活動の支援を行っている団体と協働)						
事業による効果(成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標			
	<ul style="list-style-type: none"> ・地域デビューコース:受講者16人 ・地域デビューコース受講後のボランティア活動率:50% 			地域活動をより身近なものにとらえてもらえるよう、多様なメニューを展開する。 <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動入門講座:受講者30人 ・地域活動入門講座受講後のボランティア活動率:85% 			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
	事業実施						
運営体制の検討							

事業No.・事業名	22-②	<生涯学習大学・公民館の地域活性化事業>公民館における地域活性化事業			重点的取組 ア	担当課	生涯学習総務課
事業の概要	公民館事業が個人の学びにとどまらず、その成果が仲間づくりや、地域コミュニティの活性化につながるような企画を推進する。						
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館・市民センターの地域担当と連携し、地域活動の紹介や地域団体への参画を促す事業を実施する。 ・公民館事業の参加者が、自らの学びを地域課題の解決につなげられるような支援を行う。 ・公民館事業の企画・実施に市民が関わることができる事業を実施する。 						
事業による効果(成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標			
	<ul style="list-style-type: none"> ・六会公民館「六公応援隊」(地域住民が企画から参加) ・明治公民館「中学生ボランティア参加促進事業」 ・遠藤公民館「地域食材を使った料理教室」 			全館にて地域団体との連携事業を実施する。また、地域で活動できる人材の育成や地域活動団体への加入促進・活動支援を行い、地域包括ケアシステムの推進に関わる。			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
	事業実施						

事業No.・事業名	23	災害救援ボランティアコーディネーター養成事業			担当課	危機管理課
事業の概要	被災者からの要請に対するコーディネート作業の従事者を育成する。(NPO法人藤沢災害救援ボランティアネットワーク、社会福祉法人藤沢市社会福祉協議会)					
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ①災害救援ボランティアセンターの設置訓練 ②災害救援ボランティアセンター養成講座(入門編・初級編)の実施支援 					
事業による効果(成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ①災害救援ボランティアセンターの設置訓練 本部:1回 サテライト:5回 ②災害救援ボランティアセンター養成講座(入門編・初級編)の実施支援 入門編:2回 初級(ステップアップ)編:1回 			<ul style="list-style-type: none"> ①災害救援ボランティアセンターの設置訓練 本部:1回 サテライト:9回 ②災害救援ボランティアセンター養成講座(入門編・初級編)の実施支援 入門編:2回 初級(ステップアップ)編:1回 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	①災害救援ボランティアセンターの設置訓練未実施地区への支援					
②各地区防災リーダーへの災害救援ボランティアセンター養成講座参加要請						

事業No・事業名	24	子育てボランティア養成事業	担当課	生涯学習総務課	
事業の概要	公民館や子育て支援の様々な拠点で活躍する、子育て支援に関するボランティア人材の発掘・養成を行うことを目的として、講座を開催する(子育て企画課連携)。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市の子育て支援について ・子どもの事故防止 ・現地学習(子供の家・保育園・子育て支援センター・公民館への見学) 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てボランティア養成講座:受講者30人 ・講座受講後のボランティア登録率:50% 		よりきめ細やかな子育て支援が求められていくことが想定されることから、ボランティア登録者数を増やす。 <ul style="list-style-type: none"> ・講座受講後のボランティア登録率:90% 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				
運営体制の検討					

事業No・事業名	25	図書館に関するボランティア事業	担当課	総合市民図書館	
事業の概要	①図書館に関するボランティア養成及び活動支援事業 図書館及び本に関わるボランティアの養成・育成や活動支援を行う。 ②視覚障がい者を支援するボランティア養成及び活動支援事業 視覚障がい者を支援する点字図書館ボランティアの育成指導及び活動支援を行う。				
事業の具体的な内容	①各種ボランティアを対象とした交流会・研修会等の実施、ボランティアへの活動支援 ②点訳・音訳・誘導介助等ボランティアの育成、ボランティアへの活動支援				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	①図書館に関するボランティア養成及び活動支援事業 ・図書館・図書室おはなし会ボランティア交流会連絡会 4回、研修会 2回 ・ブックスタートボランティア交流会 1回、研修会 1回 ・ブックスタートボランティア募集にともなう見学会 4回、講習会 1回 ・学校・子どもに関わる施設等への大型絵本等の貸出 588件 840点 ・宅配ボランティア交流会 1回 ・配架ボランティア交流会 1回 ②視覚障がい者を支援するボランティア養成及び活動支援事業 ・ボランティア基本講習会 16人(修了)		①図書館に関するボランティア養成及び活動支援事業 ・図書館・図書室おはなし会ボランティア交流会連絡会 4回、研修会 2回 ・読み聞かせに関する講座の実施 1回 ・ブックスタートボランティア交流会 1回、研修会 1回 ・ブックスタートボランティア募集にともなう見学会 4回、講習会 1回 ・学校・子どもに関わる施設等への大型絵本等の貸出 600件 840点 ・宅配ボランティア交流会 1回 ・配架ボランティア交流会 1回 ②視覚障がい者を支援するボランティア養成及び活動支援事業 ・ボランティア基本講習会 20人(修了)		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	①ボランティアの養成・育成・活動支援				
②ボランティアの育成指導・活動支援					

事業No・事業名	26	障がい者スポーツボランティア養成事業	重点的取組 イ	担当課	スポーツ推進課
事業の概要	障がい者スポーツの特性をよく理解した指導者やボランティアを養成し、障がい者スポーツを推進する環境を整備する。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツの指導者・ボランティア養成の講習会等開催 ・障がい者スポーツの指導者・ボランティアの活用方策について検討 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	スポーツサポーターバンク登録者 220人		<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者スポーツの特性をよく理解した指導者の養成・確保 ・スポーツサポーターバンク登録者 270人 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

事業No・事業名	27	オリンピック・パラリンピックボランティア養成事業	重点的取組 イ	担当課	東京オリンピック・パラリンピック開催準備室
事業の概要	東京2020オリンピック競技大会のセーリング競技が江の島で開催されることから、大会を契機としたボランティア等の市民参加を通じた人の和やマルチパートナーシップが、後世に引き継がれる新たな地域の活力として、市民文化となるようボランティア養成等の取組を推進する。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ボランティア等、市民参加の推進に関する計画の策定及び取組の推進 ・フォーラム等の啓発事業の実施 ・オリンピック・パラリンピック競技大会に関するボランティアの育成 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	「ボランティア推進計画」策定として、理念的な戦略を柱とした計画と、平成29年度までのアクション・プラン案を作成する。また平成28年度において研修プログラムに関する方向性を明確にするとともに、ボランティアの気運向上のための啓発事業(シンポジウム)を開催した。		ボランティア等の市民参加の気運醸成と裾野の拡大等、ボランティア活動の活性化と活動の一層の充実が図られ、新たな市民文化と地域における人の和、マルチパートナーシップが一層推進される。		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	ボランティア推進計画 webサイトの作成	ボランティアの募集・運用 (プレ大会)	(プレ大会)	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会実施の報告。レガシーとしてのボランティア文化の定着を進める。

事業No・事業名	28	手話通訳者養成・派遣事業	担当課	障がい福祉課	
事業の概要	<p>①手話通訳者養成事業 聴覚障がい者と障がいのない人の意思疎通を支援するため手話奉仕員を養成する。</p> <p>②手話・要約筆記者の派遣 事業担当課の申請または聴覚障がい者からの申請に基づき、講演会や講習会で手話通訳・要約筆記を行うことで、聴覚障がい者の学びの場を確保する。</p>				
事業の具体的な内容	<p>①手話通訳者養成事業 藤沢市聴覚障がい者協会に委託し、応募された市民の方に対して手話講習会を行う。</p> <p>②手話・要約筆記者の派遣 市の事業(主催・共催)の中で、市民会館大ホールと、湘南台文化センター市民シアターで行うものについては、原則として手話通訳と要約筆記を配置しており、それ以外の事業についても、事業担当課の申請または聴覚障がい者からの申請があった場合は、事業内容に合わせて対応している。</p>				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	<p>①手話通訳者養成事業 基本(午前) 35回 受講者14人(定員25人) 基本(夜間) 35回 受講者22人(定員30人) 発展(午前) 15回 受講者19人(定員25人) 発展(夜間) 15回 受講者19人(定員30人) 養成(夜間) 10回 受講者4人(定員5人) 全コースでの平均出席率67.8%</p> <p>②手話・要約筆記者の派遣 ・事前調査(事業担当課からの報告) 4~6月 2件、7~9月 6件、10~12月 8件、1~3月 6件 ・事前調査外の事業 33件 <合計> 51件</p>		<p>①手話通訳者養成事業 ・全コースでの平均出席率80% ・藤沢市への新規登録者が毎年度1人以上</p> <p>②手話・要約筆記者の派遣 市民の方々に制度の周知がされ、合計数1.5倍になる見込み <合計> 75件</p>		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	①②事業実施				
	①設定コースの見直し		②運用ルールの見直し		

事業No・事業名	29	認知症サポーター・おれんじサポーター養成事業	担当課	地域包括ケアシステム推進室	
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症を正しく理解し、偏見を持たず、地域において認知症の人やその家族を温かく見守る認知症サポーターの養成 ・認知症高齢者やその家族が住み慣れた地域で安心して生活できるよう、地域での見守り体制づくり等を推進するおれんじサポーターの養成及び活動支援 				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・キャラバンメイトと協働して認知症サポーター養成講座の開催 ・認知症サポーター養成講座の普及、啓発 ・おれんじサポーター養成講座(認知症サポーター養成講座上級講座)の開催 ・おれんじサポーターの活動支援 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター数: 16,000人 ・おれんじサポーター養成講座修了者: 30人 		<ul style="list-style-type: none"> ・認知症サポーター数: 23,500人 ・おれんじサポーター養成講座修了者: 300人 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

事業No・事業名	30-①	<健康づくりに関するボランティア養成事業・介護予防人材育成事業>介護予防人材育成事業			重点的取組 ア	担当課	地域包括ケアシステム推進室
事業の概要	地域で自発的な介護予防及び健康づくり活動が展開できる地域社会の構築を目指し、地域での活動や取組が実施できるように人材育成を行う。						
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座の開催 ・主体的なボランティア活動への支援 						
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標			
	養成講座 介護予防人材育成 1コース 15人			養成講座 介護予防人材育成 2コース 40人			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
	事業実施					事業内容の見直し	

事業No・事業名	30-②	<健康づくりに関するボランティア養成事業・介護予防人材育成事業>健康づくりに関するボランティア養成(健康づくりサポーター、健康普及員、食生活改善推進員)事業			重点的取組 ア	担当課	健康増進課
事業の概要	元気ふじさわ健康プラン藤沢市健康増進計画(第2次)の基本方針の1つである「みんなで取り組む健康づくり」を推進するために、市民が自主的に取り組む健康づくりを支援する。						
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座、ステップアップ講座の開催 ・イベントでの活動機会の提供 ・主体的なボランティア活動への支援 						
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標			
	<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座 健康づくりサポーター等養成基礎講座 2コース 85人 ・イベント等活動 健康づくりサポーター 115人 健康普及員「健康ふじさわ」活動回数 15回 食生活改善推進員「四ツ葉会」活動回数 17回 			<ul style="list-style-type: none"> ・養成講座 健康づくりサポーター等養成基礎講座 2コース 100人 ・イベント等活動 健康づくりサポーター 200人 健康普及員「健康ふじさわ」活動回数 15回 食生活改善推進員「四ツ葉会」活動回数 17回 			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
	事業実施					事業内容の見直し	

事業No・事業名	31	援農ボランティア養成事業			担当課	農業水産課	
事業の概要	援農ボランティアとして活動する方の育成のため、農業者を講師に迎えて、野菜などの栽培技術の基礎を学ぶ講座(主に農業技術取得講座と農家実習)を実施する。						
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・援農ボランティア養成講座を開催する。 ・援農ボランティアとして活動する方を育成するため、藤沢市内の農場等において、4月から11月にかけて講座を行い、11月から3月までを実習期間として開催する。 						
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標			
	<ul style="list-style-type: none"> ・講座期間 4月から11月(11月～3月は実習期間) ・講座開催数 20回 ・講座参加者 27人 ・講座協力農家数 21戸 ・援農ボランティア登録者 212人 			<ul style="list-style-type: none"> ・講座期間 4月から11月(11月～3月は実習期間) ・講座開催数 20回 ・講座参加者 40人 ・講座協力農家数 21戸 ・援農ボランティア登録者 312人 			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
	事業実施						事業内容の見直し
		運営体制の検討	運営体制の検討	運営体制の検討	運営体制の検討	運営体制の検討	運営体制の検討

事業No・事業名	32-① <消防に関するボランティア事業>家庭防火推進員養成事業	担当課	予防課		
事業の概要	家庭防火に関する研修等により家庭防火推進員の育成指導を行うとともに、各種消防行事へ参加する機会を設けることにより、火災予防思想の習得と実践、及び消防業務に対する理解を深める。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> 一般住宅における火災予防や防災に関する、知識、技術の習得を図る。 防災リーダーとして習得した知識や技術を、防災訓練や各種消防イベント等において地域住民に広く伝える。 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	防火・防災等に関する研修・イベントへの参加。 研修・イベント 13回 累計100人参加 (成果) 家庭における防火、防災に関する知識・技術の向上を図られた。		防火・防災等に関する研修・イベントへの参加。 (成果目標) 家庭から火災を防止し、今後予想される各種大規模災害において、地域の防災リーダーとして活躍できる人材を育成する。		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				
参加イベントの拡大検討					

事業No・事業名	32-② <消防に関するボランティア事業>救命講習事業(普通救命講習、上級救命講習、応急手当普及員)	担当課	救急救命課		
事業の概要	普通救命講習及び上級救命講習を定期的実施するとともに、団体救命講習に講師を派遣することで、市民が応急手当について学ぶ環境を提供する。 また、応急手当普及員講習を定期的実施することで、応急手当の普及のために地域貢献できる人材を多く養成していく。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> 普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲを定期的実施する。 上級救命講習を定期的実施する。 救命講習の実施を希望している団体に講師を派遣し講習を開催する。 応急手当普及員講習を実施し、応急手当普及員を養成する。 すでに資格を持っている応急手当普及員の技術を継続的にスキルアップさせるために、応急手当普及員再講習を定期的実施する。 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	・普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(団体含) 9,000人/300回 年間実施 ・上級救命講習 100人/4回 年間実施 ・応急手当普及員講習 14人/2回 年間実施 ・応急手当普及員再講習 60人/3回 年間実施 ・応急手当普及員有資格者数 230人		・普通救命講習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ(団体含) 11,000人/366回 年間実施 ・上級救命講習 125人/5回 年間実施 ・応急手当普及員講習 21人/3回 年間実施 ・応急手当普及員再講習 60人/3回 年間実施 ・応急手当普及員有資格者数 250人		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	継続的に事業実施				

2-1-2-1 学習成果を事業実施に生かすための方策

事業No・事業名	33 生涯学習大学市民講師コース事業(養成講座、企画講座、人材バンクフェスティバル)	重点的取組 ア	担当課	生涯学習総務課	
事業の概要	人材バンク登録者及び今後登録を予定している方に対して、市民講師としての基本的な知識を習得する講座を開催するとともに、登録者の活用をより推進していくため、活躍の場を提供する事業を行う。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民講師養成講座の実施(登録している市民講師のスキルアップ及び新規登録者の発掘) 市民講師企画講座の実施(市民講師の活躍の場の提供、多様な学習機会の提供) 人材バンクフェスティバルの実施(市民講師を紹介するための見本市) 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	・市民講師養成コース:受講後の講師登録率37% ・市民講師企画講座(4講座実施):受講者80人 ・人材バンクフェスティバル:来場者数580人		地域人材を「学び」の視点から発掘していくことが必要となる。 ・市民講師養成講座:受講後の講師登録率100% ・市民講師企画講座:受講者250人 ・人材バンクフェスティバル:来場者数700人		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				
運営体制の検討					

事業No・事業名	34	公民館まつり事業			担当課	生涯学習総務課
事業の概要	市内13公民館で公民館まつりを実施し、さまざまなサークル・地域団体が日ごろの活動の成果を披露する場を提供することにより、市民の学習意欲の向上や学習機会の提供を図ると共に、地域とのつながりを深める。					
事業の具体的な内容	13公民館それぞれの地域特性を生かしたまつりとするため、地域住民が主体である公民館まつり実行委員会に事業を委託し、公民館登録サークルや地域団体等による学習成果の発表等を行う。					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	発表団体数(運営従事除く) 1,100団体 参加者数 106,900人			公民館まつりの来場者に、サークルや地域団体の活動状況や発表を披露することにより、学習のきっかけづくりへとつなげる。 発表団体数(運営従事除く) 1,100団体 参加者数 110,000人		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					

事業No・事業名	35	市民ギャラリー事業			担当課	文化芸術課
事業の概要	市民ギャラリーの良好な利用環境維持に努め、来場者が快適な空間で鑑賞できるよう施設の維持管理を行うとともに、市民の文化芸術活動の推進および作品鑑賞のための事業を実施する。					
事業の具体的な内容	市展・30日美術館・公民館サークル美術、写真展・芸術文化展、高等学校美術展・カナガワビエンナーレ国際児童画展(隔年)など					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市展: 入場者数 6,880人 ・公民館サークル美術展: 入場者数 1,030人 ・公民館サークル写真展: 入場者数 710人 ・芸術文化展: 入場者数 1,130人 ・高等学校美術展: 入場者数 840人 			<ul style="list-style-type: none"> ・藤沢市展: 入場者数 7,500人 ・公民館サークル美術展: 入場者数 1,200人 ・公民館サークル写真展: 入場者数 800人 ・芸術文化展: 入場者数 1,300人 ・高等学校美術展: 入場者数 950人 ・カナガワビエンナーレ国際児童画展: 入場者数 600人 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	施設供用・事業実施					

事業No・事業名	36	子育て支援団体の育成・交流の促進			担当課	子育て企画課
事業の概要	地域の中で安心して子育てができるよう、市民ボランティアと行政の協働・連携による子育て応援メッセージの開催や、子育て支援団体等の活動への支援・交流を促進する。					
事業の具体的な内容	地域における子育て応援メッセージの開催等により、子育てに関する情報提供や親子の交流機会を充実させるとともに、子育て支援のネットワークづくりをする。					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・第14回子育て応援メッセージinふじさわの開催 ・地域版子育て応援メッセージが村岡・善行・湘南台・長後・明治・六会に拡充 ・子育て支援団体同士の交流会を3回実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・地域における子育て応援メッセージの拡充 ・子育て支援サークル等の活動への支援による「地域力」の推進 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	運営体制の検討					

事業No.・事業名	37	2市1町湘南広域文化交流事業			担当課	文化芸術課
事業の概要	地域間などの幅広い交流活動を通して、本市の優れた文化芸術の地域資源を再確認・再発掘し、今後も一層広域・横断的なネットワークを創る。					
事業の具体的な内容	藤沢・茅ヶ崎・寒川による、広域文化交流会事業、他市の市民文化会館等で活動している団体との交流等。					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	『湘南の魅力発見プロジェクト』の開催。 次世代育成を目的としたワークショップ形式の文化事業を5か年継続して実施する。 作品発表上映会: 入場者数 250人			新事業の開催。		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	映像制作ワークショップ				次期事業内容の検討・実施	

事業No.・事業名	38	市民活動支援施設運営事業			担当課	市民自治推進課
事業の概要	公益的市民活動の推進を支援するため、市民活動支援施設を運営し、活動に必要なスペースや設備等の貸し出し、市民活動に関する学習の機会及び市民活動団体等の相互交流の機会の提供を行う。					
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録団体へ打ち合わせスペースの提供や会議室、ロッカーや作業機材等の貸し出し(市民活動の場や機材の提供) ・NPOや市民活動の入門講座や運営マネジメント講座の開催(市民活動に関する講座の実施) ・NPO交流サロン等の開催(市民活動団体相互の交流事業の実施) 					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録団体数 478団体 ・市民活動に関する講座 NPOマネジメント講座 15回実施 受講者143人 プラザde学ぶ 2回実施 参加者13人 ・市民活動団体相互の交流事業 NPO交流サロン 4回実施 参加者127人 プラザdeカフェ 6回実施 参加者 44人 			<ul style="list-style-type: none"> ・利用登録団体数 500団体 ・市民活動に関する講座 NPOマネジメント講座 15回実施 受講者150人 プラザde学ぶ 2回実施 参加者 20人 ・市民活動団体相互の交流事業 NPO交流サロン 4回実施 参加者130人 プラザdeカフェ 6回実施 参加者 50人 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					
指定管理者の選定に伴う事業の見直し						

事業No.・事業名	39	緑地保全協働事業			担当課	みどり保全課
事業の概要	市有緑地等の保全活動を市民と協働で行い、活動に携わった市民の郷土愛や地域コミュニティの醸成、豊かな自然環境の復元及び防犯性の向上を図る。					
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地保全活動事業(市有緑地22か所の下草刈り・枝払い等の保全活動) ・養成講座事業(里山保全ボランティアリーダー養成講座の開催) ・環境調査事業(小糸台公園(ピオトープ)を含む指定緑地等における環境調査活動) ・普及啓発事業(緑の普及啓発を目的とした事業の開催) ・支援活動事業(市内で緑地保全活動等をする市民・団体への指導・助言・協力等の支援事業) 					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・緑地保全活動の参加人数 950人 ・里山保全ボランティアリーダー養成講座の受講者人数 16人 ・環境調査の参加人数 196人 ・普及啓発事業の参加人数 143人 ・市内で緑地保全活動等をする市民・団体への指導・助言・協力等の支援の参加人数 447人 			<ul style="list-style-type: none"> ・緑地保全活動の参加人数 970人 ・里山保全ボランティアリーダー養成講座の受講者人数 20人 ・環境調査の参加人数 220人 ・普及啓発事業の参加人数 160人 ・市内で緑地保全活動等をする市民・団体への指導・助言・協力等の支援の参加人数 460人 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					
協働事業者の選定(3年毎)						

2-2-1-2

民間事業者との連携

事業No.・事業名	40	公民館事業における民間事業者との連携事業	担当課	生涯学習総務課	
事業の概要	地元企業や商店と連携した事業を実施することにより、地域人材の発掘やつながりを形成し、地域活性化を図る。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地元企業や商店と連携し、より専門的で、市民の学習ニーズに応えられる事業を実施する。 ・民間事業者の有する技術や知識を知ること、地域資源の発掘につなげ、学習活動をより一層推進する。 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	御所見「おしごと王国」、長後「長後マイスター事業」		マルチパートナーシップを充実させることにより、地域の活性化や連携、人材の発掘をすすめる。 全館で地元企業や民間事業者と連携した事業を実施する。		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

2-2-1-3

高等教育機関との連携

事業No.・事業名	41	市内4大学市民講座	担当課	生涯学習総務課	
事業の概要	多様化、かつ高度化した市民の学習要求にこたえるために、大学の持つ専門的・総合的な教育機能を生かした学習機会を提供することを目的とし、地域に密着した高等教育の場として市内4大学と連携し大学市民講座を実施する。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日本大学生物資源科学部市民講座の実施 ・多摩大学グローバルスタディーズ学部市民講座の実施 ・湘南工科大学市民講座の実施 ・慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス市民講座の実施 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・日本大学生物資源科学部市民講座:参加者数延べ1,017人 ・多摩大学グローバルスタディーズ学部市民講座:参加者数延べ146人 ・湘南工科大学市民講座:参加者数延べ132人 ・慶應義塾大学湘南藤沢キャンパス市民講座:参加者数延べ350人 		4大学間の連携を図る等、新たな大学市民講座のあり方を検討する。(生涯学習大学との関連)		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				
	運営体制の検討				

2-2-1-4

学校・家庭との連携

事業No.・事業名	42	学校・家庭・地域連携推進事業	担当課	教育総務課	
事業の概要	学校・家庭・地域連携推進会議「会長会」に業務委託を行い、中学校区を基本に市内に設置された15の地域協力者会議において、各地区の実情に応じた子どもたちの健やかな成長を支援する事業を実施する。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会長会の開催(地域協力者会議の情報交換・意見交換などの実施) ・地域協力者会議の事業実施(定例会議の開催や、地域組織の協力のもとで人々とのふれあい・交流の場を設定するなど、子どもたちの健やかな成長を支援する事業を実施) 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・会長会の開催:年4回(5月、8月、11月、2月) ・学校・家庭・地域連携推進事業:参加者総数33,200人 		<ul style="list-style-type: none"> ・会長会の開催:年4回(5月、8月、11月、2月) ・学校・家庭・地域連携推進事業:参加者総数33,700人 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

事業No.・事業名	43	地域市民の家の活用による市民活動の支援			担当課	市民自治推進課
事業の概要	地域市民の家を市民が安全かつ安心して利用できるよう、運営・維持・管理を行い、市民相互の交流を通じて、市民の自治意識の高揚、連帯感の醸成、文化の向上及び市民活動の推進に資するため、地域市民の家の活動の場を提供し、市民活動(団体活動)等の推進を図る。また、市民の家の有効活用促進策を実施する。					
事業の具体的な内容	・地域コミュニティ拠点施設のあり方方針に基づく各施策の実施					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	・地域コミュニティ拠点施設のあり方方針の策定 ・市民の家稼働率の向上(23.5%)			・市民の家稼働率の向上(26%)		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	地域コミュニティ拠点施設のあり方方針に基づく各施策の実施					

事業No.・事業名	44	地区スポーツ推進事業(レクリエーション大会)			担当課	スポーツ推進課
事業の概要	地域住民が身近な場所で家族や仲間と一緒にスポーツ・レクリエーション活動を行うことができる機会と日常的にスポーツを楽しむ環境を提供することで、地域住民の健康増進・親睦交流の推進を図る。					
事業の具体的な内容	・各地区社会体育振興協議会(35地区)が実施する各種スポーツ大会の実施 ・各種スポーツ大会等開催時における安全対策としてAEDの各地区へ貸与(リース契約)					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	地区レクリエーション大会の参加者数:36,000人			地区レクリエーション大会の参加者数:40,000人		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					

事業No・事業名	45	高齢者等の交流事業	担当課	地域包括ケアシステム推進室	
事業の概要	<p>①地域ささえあいセンター事業 高齢者の介護予防を目的とする多様な通いの場の確保と、高齢者の在宅生活を支える上で必要となる生活支援及び介護予防サービスの充実に向けて、高齢者の介護予防、孤立予防、生きがいつくり及び多世代交流の推進と生活支援等サービスのコーディネート機能を有する者の配置を行う藤沢市地域ささえあいセンターの設置・運営に対する支援を行う。</p> <p>②老人クラブ事業 ・単位老人クラブ及び市老人クラブ連合会に対し助成を行うことにより、老人クラブの育成と充実を図る。 ・高齢者福祉大会・スポーツ大会の開催により、高齢者の生きがいつくりと社会参加を支援する。</p> <p>③世代間交流事業 御所見老人ふれあいの家において次世代との交流を行い、高齢者の生きがいと健康づくりや社会参加の促進を図る。</p>				
事業の具体的な内容	<p>①地域ささえあいセンター事業 ・高齢者、障がい者、子どもなど、様々な地域住民が気軽に立ち寄れる憩いの居場所の提供 ・元気な高齢者同士が交流できる機会の提供 ・本事業におけるボランティア活動を通じた元気な高齢者などの社会参加の促進 ・その他、地域福祉の推進を目指す取組の実施</p> <p>②老人クラブ事業 ・単位老人クラブ及び市老人クラブ連合会に対し助成を行うことにより、老人クラブの育成と充実を図る。 ・高齢者福祉大会・スポーツ大会の開催により、高齢者の生きがいつくりと社会参加を支援する。</p> <p>③世代間交流事業 ユースデイ(11月)やクリスマス会(12月)の世代間交流の実施</p>				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	<p>①地域ささえあいセンター事業 ・事業実施施設数 3施設 ・年間延べ利用者数 18,988人</p> <p>②老人クラブ事業 ・単位老人クラブ数 147クラブ 7,451人 ・高齢者福祉大会 977人 ・スポーツ大会 334人</p> <p>③世代間交流事業 ・ユースデイの実施 ・クリスマス会の実施</p>		<p>①地域ささえあいセンター事業 ・事業実施施設数 4施設 ・年間延べ利用者数 27,000人</p> <p>②老人クラブ事業 ・単位老人クラブ数 157クラブ 7,800人 ・高齢者福祉大会 1,000人 ・スポーツ大会 350人</p> <p>③世代間交流事業 ・ユースデイやクリスマス会の実施を近隣住民に周知し、世代間交流を促進する。 ・利用件数・利用人数ともに増加させ、次世代間の交流をより促進する。</p>		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

2-2-2-2 テーマに応じた交流

事業No・事業名	46	ふじさわ国際交流フェスティバルの開催・MINTOMO交流会の開催	担当課	人権男女共同平和課	
事業の概要	外国人市民との交流の場を設け、国籍を超えて互いの文化を認めながら、共に生きる地域社会づくりを目指す。				
事業の具体的な内容	<p>・ふじさわ国際交流フェスティバル 国際交流団体等と連携し、姉妹友好都市を始めとした世界の国や地域の紹介、外国人が自国を紹介する機会を提供する。</p> <p>・MINTOMO交流会 剣玉や餅つきなど日本の遊びや伝統行事を体験・紹介すること等を通して、子どもたちを中心とした国際交流の場を提供する。</p>				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	国籍や民族を超えて市民交流を図ることで、異文化への理解を深めるとともに、互いを尊重しあう意識を醸成し、地域レベルでの国際化の進展に寄与した。		国籍や民族を超えて市民交流を図ることで、異文化への理解を深めるとともに、互いを尊重しあう意識を醸成し、地域レベルでの国際化の進展に寄与する。		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

3-1-1-1

生活を取り巻く課題に関する学び

事業No・事業名	47	生活困窮者自立支援事業(学習支援)			担当課	地域包括ケアシステム推進室
事業の概要	生活困窮世帯及び生活保護受給世帯の子どもを対象とし、基礎学力の向上のための学習支援や学習の場所・機会の提供などを通じ、子どもの社会的自立を促し、貧困の連鎖を防止することを目的とする。					
事業の具体的な内容	北部・南部・湘南大庭の3地区にそれぞれ事業所を配置し、小学生から高校生、更には高校を中退もしくは卒業してもなお学習機会が必要な子どもに対し、学習の機会及び居場所としての機能を提供する。					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> 登録人数 北部 30人 南部80人 湘南大庭30人 支援対象者の高校合格100% 			<ul style="list-style-type: none"> 登録人数 北部30人 南部80人 湘南大庭30人 アウトリーチ型10人 支援対象者の高校合格100% 民間団体、ボランティア等による独自の学習支援事業との相互連携 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	・アウトリーチ型学習支援事業の開始					
	・民間団体による独自の学習支援事業の発掘					

事業No・事業名	48	藤沢型地域包括ケアシステムの推進に向けた普及啓発			重点的取組 ア	担当課	地域包括ケアシステム推進室
事業の概要	誰もが住み慣れた地域で、その人らしく安心して暮らし続けられるよう、行政と多様な主体(関係機関、地域で活動する団体、市民等)の連携による取組を進めるためのきっかけづくりを行う。						
事業の具体的な内容	藤沢型地域包括ケアシステムの推進を図るため、行政と多様な主体が連携して「支えあいの地域づくり」に取り組む第一歩として、藤沢型地域包括ケアシステムの基本的な考え方や施策等について、広く知る機会を提供する。						
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標			
	<ul style="list-style-type: none"> シンポジウムの開催(身近なテーマを切り口とした講演・パネルディスカッション等) 関係機関、地域団体等への説明(講師依頼等に基づく説明、ワークショップ等) 			<ul style="list-style-type: none"> 行政と多様な主体が連携した「支えあいの地域づくり」に関する意識の醸成 地区の特性を活かした「支えあいの地域づくり」に関する取組の展開 			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
	普及啓発						

3-1-1-2

環境に関する学び

事業No・事業名	49	リサイクルプラザ事業			担当課	北部環境事業所
事業の概要	リサイクルプラザ藤沢環境啓発施設において、施設見学や体験学習会を実施することにより、3R(リデュース・リユース・リサイクル)の推進など「環境にやさしい行動・暮らし」について学べるよう、市民の学習のきっかけづくりを支援する。					
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> 施設見学の対応 環境啓発事業の実施(3Rについて学べる体験型ワークショップ・学習会等) 環境啓発イベントの開催 環境啓発展示室の運営(来館者に環境啓発情報を提供。市民団体等に活動成果や情報発信の場を提供) 環境啓発に関する情報の発信(ホームページの運営、ニュースレターの発行) 					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> 環境啓発施設入場者数: 6,000人/年 環境啓発事業の実施: 60回/年 環境啓発イベントの開催: 4回/年 			<ul style="list-style-type: none"> 環境啓発施設入場者数: 6,000人/年 環境啓発事業の実施: 60回/年 環境啓発イベントの開催: 4回/年 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					
	運営体制の検討					

事業No・事業名	50	長久保公園都市緑化植物園における緑化の普及・啓発活動			担当課	みどり保全課
事業の概要	緑化や植栽意識の普及を図り、都市緑化を推進する。					
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化講習会の開催 ・みどりの展示会の開催 ・春と秋のまつりの開催 ・みどりの相談所の設置(指定管理者による施設運営) 					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・緑化講習会の開催回数 111回 ・春のみどりと花のまつりの来園者数 9,400人 ・秋の緑化推進まつりの来園者数 2,900人 ・みどりの相談件数 1,292件 ・市民との協働事業参加人数 1,373人 			<ul style="list-style-type: none"> ・緑化講習会の開催回数 118回 ・春のみどりと花のまつりの来園者数 14,700人 ・秋の緑化推進まつりの来園者数 4,400人 ・みどりの相談件数 1,500件 ・市民との協働事業参加人数 1,525人 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					
	指定管理者の選定					

3-1-1-3 人権に関する学び

事業No・事業名	51	人権・男女共同参画啓発事業			担当課	人権男女共同平和課
事業の概要	「藤沢市人権施策推進指針」の基本理念である「人権を大切にし、『人権文化』を育むまちづくり」及び、「ふじさわ男女共同参画プラン2020」の将来像である「男女で共に創ろう豊かなまち『ふじさわ』」の実現を目指し、各種啓発事業を実施し、市民の人権・男女共同参画意識の向上を図る。					
事業の具体的な内容	<p>①人権啓発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種講演会 ・人権メッセージパネル展 ・人権擁護委員による企業等での人権啓発講座、小学校での人権教室出前授業、中学生人権作文コンテストの推進 <p>②男女共同参画啓発事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「共に生きるフォーラムふじさわ」及び男女共同参画ネットワーク協力員等への研修の実施 ・男女共同参画週間パネル展 ・男女共同参画啓発紙「かがやけ地球」の発行 					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが人権を身近なものとして捉え、共に生きる社会を実現するため、人権教育や啓発活動に取り組み、人権意識の向上を図った。 ・性別にかかわらず基本的な人権が尊重され、個人がその個性と能力を発揮し、生涯を通じてそれぞれが自立した豊かな生活と自己実現を図ることができる男女共同参画社会を目指し、意識啓発を図った。 			<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりが人権を身近なものとして捉え、共に生きる社会を実現するため、人権教育や啓発活動に取り組み、人権意識の向上を図る。 ・性別にかかわらず基本的な人権が尊重され、個人がその個性と能力を発揮し、生涯を通じてそれぞれが自立した豊かな生活と自己実現を図ることができる男女共同参画社会を目指し、意識啓発を図る。 ・「藤沢市人権施策推進指針」の改定及び次期「ふじさわ男女共同参画プラン」の策定により、更なる人権施策及び男女共同参画施策の充実を図る。 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					

事業No・事業名	52	心のバリアフリー事業			担当課	障がい福祉課
事業の概要	障がい者等に対する正しい認識と理解を深めるための啓発事業を展開する。					
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・バリアフリーハンドブックの作成 ・心のバリアフリー講習会の開催 ・心のバリアフリー講演会の開催 					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	心のバリアフリー講習会等の開催 単独 3回 共催 2回			心のバリアフリー講習会等の開催 単独 2回 共催 3回 (事業を他団体と協働で実施することにより、障がいに対する理解の浸透を図る)		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					
	運営体制の検討					

3-1-2-1

藤沢の現状を知る学び

事業No・事業名	53	生涯学習大学ふじさわ基礎学コース事業			担当課	生涯学習総務課
事業の概要	郷土愛を育み地域還元へとつなげるきっかけづくりを行うことを目的に、藤沢市の歴史・文化・自然など身近なテーマについて、他部署や他団体と連携し講座を開催する。					
事業の具体的な内容	庁内各課や他機関(NPO等の市民活動団体、大学、民間事業者等)と連携し、行政の取組を伝えるとともに、多様な視点から藤沢を捉える。(毎年度5回程度)					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	ふじさわ基礎学コースNo1～No5:参加者136人 (連携先:アトスペース、産業労働課、日本大学、明治公民館、スポーツ推進課)			ふじさわ基礎学コースで学んだ受講者が、各人の興味関心に 応じた学習活動へとつながるよう工夫していく。 ふじさわ基礎学コースNo1～No5:参加者200人		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					
運営体制の検討						

事業No・事業名	54	地産地消講座に関する事業			担当課	農業水産課
事業の概要	市民向けに藤沢産農水産物・食品の生産現場や流通経路の見学会等を開催し、藤沢産農水産物・食品に対する知識・理解を深めてもらい、地産地消の重要性を伝える。					
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食育講座の実施(藤沢産大豆の栽培・収穫体験、調理までの全8回の講座) ・収穫体験講座の実施(藤沢産農産物の収穫体験、調理実習) ・地産地消講座ふじ育の実施(藤沢産農水産物を使用した調理実習) 					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・食育講座(1講座実施):受講者32人 ・収穫体験講座(4講座実施):受講者80人 ・地産地消講座ふじ育(13講座実施):受講者260人 			<ul style="list-style-type: none"> ・食育講座(1講座実施):受講者35人 ・収穫体験講座(4講座実施):受講者88人 ・地産地消講座ふじ育(13講座実施):受講者273人 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					

3-1-2-2

オリンピック・パラリンピックを契機とした学び

事業No・事業名	55-①	文化プログラム関連事業		重点的取組 イ	担当課	郷土歴史課
事業の概要	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の文化プログラムとして藤澤浮世絵館を中心に郷土資料の鑑賞や体験ができる事業を実施する。					
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・浮世絵館の浮世絵展示(藤澤浮世絵館) ・浮世絵すり体験(藤澤浮世絵館) ・藤沢宿の歴史・文化・なりわいの紹介(ふじさわ宿交流館) ・伝統芸能の発表の場の提供(ふじさわ宿交流館) 					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数(藤澤浮世絵館):20,000人 ・来館者数(ふじさわ宿交流館):29,000人 			<ul style="list-style-type: none"> ・来館者数(藤澤浮世絵館):20,000人 ・来館者数(ふじさわ宿交流館):29,000人 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					

事業No・事業名	55-② 文化プログラム関連事業	重点的取組 イ	担当課	文化芸術課	
事業の概要	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向け、文化プログラムとして位置づける文化芸術事業を実施する。 ・藤沢市文化団体連合会等と連携し、オリンピック開催まで文化芸術事業を継続して実施することにより、参加者の心にオリンピック・レガシーを残し、併せて藤沢市の文化芸術振興の担い手育成につなげる。				
事業の具体的な内容	藤沢市文化団体連合会等と連携し、オリンピックに関連づけた文化プログラムとして位置づける事業を実施する。				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会藤沢市庁内推進会議のもとに、関係各課による文化プログラム専門部会を設置し、その策定に向けた検討を始めている。		事業参加者:延べ15,000人		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

事業No・事業名	56 ビーチ・マリンスポーツ推進事業	重点的取組 イ	担当課	スポーツ推進課	
事業の概要	セーリング・サーフィン等のマリンスポーツや、ビーチバレー・ビーチサッカー・ビーチテニス・カヌー等、砂浜や河川を利用したビーチスポーツの普及・推進のため、各種大会やイベント等を開催・協力・支援する。				
事業の具体的な内容	日本有数の湘南海岸及びビーチスポーツエリア「鶴沼海岸ビーチレクリエーションゾーン」等を活用し、日本ビーチバレー発祥の地「藤沢」において、広く市民が参加できるビーチバレー大会等の全国大会・国際大会の誘致、開催支援あるいは連携事業を実施する。また、ビーチバレー・ビーチサッカー・ビーチ綱引き・ビーチフラッグスの4種目をトータルで競技するオリジナル事業「ザ・ビーチ」を開催し、ビーチスポーツの普及・推進に努める。				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	各種ビーチバレー大会 6大会 ザ・ビーチ 等開催 参加31チーム		・大会数は維持 ・参加チーム数は開催スケジュールと連動して目標値を設定 ・開催手法や種目の見直しを幅広く検討		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

3-1-2-3 歴史・文化に関する学び

事業No・事業名	57-① <地域の歴史・伝統に関する事業>歴史文化継承事業	重点的取組 エ	担当課	明治市民センター	
事業の概要	明治地区には、「耕余塾」、「旧三鶯八郎右衛門家住宅」などの歴史・文化資産が数多くあり、それらを活用して明治地区の歴史文化を広く周知し、次世代へ伝えていくための活動を推進する。				
事業の具体的な内容	・歴史講座及び史跡を巡る散策の開催 ・「明治郷土史料室」(明治市民センター内)の運営 ・旧三鶯八郎右衛門邸公開時における運営 ・歴史文化継承に関する文献などの作成				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	・明治郷土史料室での資料展示(3回)、来場者数(1,900人) ・郷土史講演会や歴史散策等の実施(3回) ・明治ふるさとカルタの作成(250部)		・明治郷土史料室での資料展示(3回)、来場者数(2,200人) ・郷土史講演会や歴史散策等の実施(4回) ・歴史文化継承に関する文献などの作成		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

事業No・事業名	57-② <地域の歴史・伝統に関する事業>伝統文化継承事業	重点的取組	担当課	遠藤市民センター	
事業の概要	地域に伝わる「遠藤ささら盆踊り」「遠藤焼き米つき唄・臼ひき唄」などの民俗芸能や歴史文化を、民俗芸能保存団体や歴史文化を伝える人材を活用し、小学校や中学校、地域団体等と連携し様々な場面で伝統芸能を体験したり歴史や文化を学習する機会を創出し、郷土愛を高め伝統文化の継承を図る。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の歴史や文化を伝える市民講師の確保 ・地域団体が開催する「地域ふれあいの集い」や「郷土散策事業」との連携推進 ・小中学校や大学等と連携し、体験や学習の場を提供する ・民俗芸能保存団体や市民講師の活動支援と活躍の場の提供 ・まちづくりニュースや地域ポータルサイト等による情報発信と周知 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・民俗芸能保存団体や郷土の歴史文化の紹介(まちづくりニュース) 1回 ・地域団体が実施する「地域ふれあいのつどい」「郷土の散策」事業の支援 2回 ・公民館まつりでの民俗芸能保存会や太鼓保存会等の発表の場の提供 1回 ・地域団体と連携した慶應大学生との民俗芸能体験交流事業実施 1回 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民講師 5人 ・郷土歴史文化講座の開催 3回 ・民俗芸能体験教室の開催 5回 ・民俗芸能大会の開催 1回 ・まちづくりニュースの掲載 2回 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				
	民俗芸能体験教室開始				
	市民講師による講座開始				

事業No・事業名	57-③ <地域の歴史・伝統に関する事業>伝統文化継承事業	重点的取組	担当課	辻堂市民センター	
事業の概要	辻堂地区の文化や名所旧跡について幅広い知識を持っている方に講師を依頼し、長く在住されている方のみならず、転入されてきた方にも辻堂の良さを知ってもらう機会を設ける。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講師を依頼し、講演会を開催 ・辻堂地区の文化に関すること 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	これまで5回実施し、多くの方に辻堂地区の歴史と特徴を知ってもらうことが出来た。来場者数も増加し約90人となった。		<ul style="list-style-type: none"> ・多くの方に辻堂地区をより一層知ってもらうために継続して実施し、来場者数として100人を目指していく。 ・新たに転入された方にも辻堂地区の歴史や特徴を知ってもらうようにする。 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				
	事業内容の検討				

事業No・事業名	58 歴史資料公開活用事業	重点的取組	担当課	郷土歴史課	
事業の概要	文化財及び歴史資料等を展示公開し、講座やワークショップ等を開催することにより、郷土の歴史文化の理解を深める。				
事業の具体的な内容	文化財及び歴史資料等の市民ギャラリーでの展示・公開、その他公民館や図書館等での展示事業実施、電子博物館の整備、歴史講座・講演会・ワークショップ等の開催				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	展示会・講座等公開活用事業への参加者数:25,000人 小学生のための郷土歴史講座への参加者数:3,000人		展示会・講座等公開活用事業への参加者数:25,000人 小学生のための郷土歴史講座への参加者数:3,000人		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	展示事業 歴史講座	展示事業 歴史講座	展示事業 歴史講座	展示事業 歴史講座	展示事業 歴史講座

事業No・事業名	59	ふじさわ宿交流館事業	重点的取組	担当課	郷土歴史課
事業の概要	ふじさわ宿交流館を基点に、他の様々な取組と併せ旧東海道藤沢宿周辺地域の活性化に繋がる活用を図る。				
事業の具体的な内容	旧東海道藤沢宿に地域の歴史や文化を学べ、休憩や交流の場としても活用できる施設としたふじさわ宿交流館の活用。 ・藤沢宿の歴史・文化・なりわいの紹介 ・伝統芸能の発表の場の提供 ・地域の活性化のための事業実施				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	来館者数:29,000人		来館者数:29,000人		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

事業No・事業名	60	藤澤浮世絵館事業	重点的取組	担当課	郷土歴史課
事業の概要	市が所蔵する浮世絵等の地域資料を観覧に供すると共に、市民の郷土への愛着をはぐくみ、地域理解を深める機会を得ていただく。				
事業の具体的な内容	・常設の展示室における浮世絵等の展示 ・交流スペースやライブラリーなどにおける学習機会の提供 ・学芸員による展示解説や浮世絵すり体験の実施 ・開館記念イベント「歌舞伎役者・中村獅童氏トークショー」の開催				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	来館者数:20,000人		来館者数:20,000人		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

事業No・事業名	61	アールスペース事業	重点的取組	担当課	文化芸術課
事業の概要	藤沢市アールスペースは、若手芸術家等の活動の場として、芸術家が集い、ネットワークをつくり、文化芸術の創造、発信の拠点となり、市内外から関心の高い辻堂・湘南C-Xに、「美術」を中心とする文化芸術のまちとしての新たな魅力を加え、文化都市「藤沢」の価値を高めるとともに、将来に向けた美術の振興を図る。				
事業の具体的な内容	・若手芸術家の創作活動及び展示・発表等の支援 ・身近な美術鑑賞の機会の提供 ・美術作品の展示・発表の場の提供 ・美術学習の場の提供				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	来館・来場者及び利用者数 30,000人		来館・来場者及び利用者数 35,000人		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	施設供用、事業実施				

3-1-3-1

キャリアアップに関する学び

事業No.・事業名	62	職人版インターンシップ事業	担当課	産業労働課	
事業の概要	若年者を対象に、技能職場の体験を通して職業適性の認識を深めながら将来の選択肢を拡大すると共に、技能職の担い手の確保と若年者雇用対策に資することを目的に実施する。				
事業の具体的な内容	藤沢市技能職団体連絡協議会への委託事業。藤沢市技能職団体連絡協議会に加盟する市内事業所等において実際に職業の体験をしたり、職人の経験談を聞いたりする。藤沢市在住在学の15歳から40歳未満(中学生を除く)の方が対象。研修期間は5日間程度。				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> 技能職団体職種数: 7 受講生数: 約5人 		<ul style="list-style-type: none"> 技能職団体職種数: 32 受講生数: 約5~10人 技能職団体受け入れ先の維持、確保 高校、大学等キャリア教育との連携による受講生の増加 成果としての受講生の技能職への就業 他事業(学校訪問事業、マイスター事業)との連携による成果向上 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				
	事業体制の検討				

3-1-3-2

未来を担う人材の育成

事業No.・事業名	63	平和学習事業	担当課	人権男女共同平和課	
事業の概要	次世代を担う青少年を被爆地へ派遣し、被爆の実相に触れ、戦争の悲惨さ、核兵器の恐ろしさを学び、平和の尊さを継承する。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> 小学4~6年生とその保護者6組12人を親子記者として広島に派遣し、親子で考えた計画で被爆地の取材活動を行う。 小学5年生から高校生40人を長崎へ派遣し、長崎市主催の「青少年ピースフォーラム」での学習、被爆跡や資料館の見学等を行い、被爆の実相を学ぶ。 派遣終了後、報告会で学習の成果を発表し、長崎派遣事業報告書や、「広島親子記者新聞ピースリングタイムズ」を発行する。 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	広島へ親子6組12人、長崎へ小学生18人、中学生15人、高校生7人計40人を派遣し、被爆の実相に触れ、核兵器の恐ろしさや平和の尊さを学ぶとともに、報告会での発表や、長崎派遣事業報告書や、「広島親子記者新聞ピースリングタイムズ」の発行等により学習の成果を広く伝えた。		戦争や原爆の記憶を風化させず、核兵器の恐ろしさ、平和の尊さを継承するために被爆地を訪れ、被爆地の思いを共有する。		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

事業No.・事業名	64	小・中・高校生リーダー養成事業	担当課	青少年課	
事業の概要	体験活動を通じ、自分たちが経験することから学び、様々な場面や方法で青少年の健全育成に携わることができるリーダーを養成する。				
事業の具体的な内容	同世代・異年齢との交流や体験活動を通して、小学生・中学生・高校生と世代ごとにリーダーとして必要な協調性や自主性、社会性といった素養を仲間とともに学ぶリーダーズスクールを実施する。				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> 小学生リーダーズスクール 15回 参加者数 48人 中学生リーダーズスクール 17回 参加者数 29人 高校生リーダーズスクール 33回 参加者数 18人 		<ul style="list-style-type: none"> 小学生リーダーズスクール 15回 定員 48人 中学生リーダーズスクール 15回 定員 25人 高校生リーダーズスクール 15回 定員 20人 (平成30年度からの指定管理更新もふまえて検討) 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

事業No・事業名	65	若年者就労支援事業「若者しごと応援塾(ユースワークふじさわ)」	担当課	産業労働課	
事業の概要	市内在住・在学の概ね15歳から39歳で、自立・就労に困難を有する若者とその家族を対象として、自立・就労に向けた相談及び各種支援プログラムを「若者しごと応援塾:ユースワークふじさわ」で実施する。				
事業の具体的な内容	①各種相談 専門スタッフによる相談。個別継続支援 ②就労準備応援 社会参加プログラム。就労準備セミナー。職業訓練プログラム ③就労応援 就労支援プログラム ④就労後応援・家族応援 定着支援。家族交流会や講演会の実施				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	・ニート、ひきこもり等の就労困難な状況にある若者が、主体的に就職活動に取り組み、社会的・職業的自立ができた。 ・保護者・家族が、子どもの就職活動に対する理解を深め、最も身近な理解者として就職活動を支えることができた。 ・地域の経済社会を支える企業が、職場体験実習等を通じて、ニート、ひきこもり等の若者に対する支援の必要性について理解を深めた。		・ニート、ひきこもり等の就労困難な状況にある若者が、主体的に就職活動に取り組み、社会的・職業的自立ができる。 ・保護者・家族が、子どもの就職活動に対する理解を深め、最も身近な理解者として就職活動を支えることができる。 ・地域の経済社会を支える企業が、職場体験実習等を通じて、ニート、ひきこもり等の若者に対する支援の必要性について理解を深める。		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				
	事業体制の検討				

3-2-1-1 地域全体を支える人材の発掘

事業No・事業名	66	生涯学習人材バンク「湘南ふじさわ学びネット」事業	担当課	生涯学習総務課	
事業の概要	さまざまな知識や技術・技能、豊かな体験や経験を有する人材が「市民講師」として登録し、ボランティアとして地域のさまざまな生涯学習の場(市民団体・サークル、学校、公的機関)で活躍するとともに、市民が生涯にわたり学びたいことが学べるよう学習のきっかけづくりを支援する。				
事業の具体的な内容	・市民講師の登録、派遣 ・人材バンクの周知(講師情報の紹介)				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	・市民講師登録件数:250件 ・利用件数:200件 ・利用者の満足度(指導者に対する評価): 良い94%、普通6%、悪い0%		地域人材の発掘・育成を推進するために登録件数を伸ばすとともに、学習機会をより多く提供できるよう、周知方法を工夫して市民講師を積極的に活用する。 ・市民講師登録件数:300件 ・利用件数:250件 ・利用者の満足度(指導者に対する評価): 良い95%、普通5%		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				
	運営体制の検討				

事業No・事業名	67	スポーツサポーターバンク運営事業	重点的取組 イ	担当課	スポーツ推進課
事業の概要	市民自らが市民のスポーツイベントをサポートすることでスポーツに対する意識を高める。				
事業の具体的な内容	(公財)藤沢市みらい創造財団が実施するスポーツイベント等にボランティアとして協力できる方を募り、スポーツサポーターとして登録。登録者の中からイベント当日に協力可能な方を招集、スタッフとしての活動を依頼する。より円滑な運営を図るとともに、イベント運営のノウハウを学び、事業の効率化を図る。				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	登録者 220人		登録者 270人		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

事業No.・事業名	68-① <地域人材育成・活用事業>六会人材センター推進事業	重点的取組 ア	担当課	六会市民センター	
事業の概要	地域の人材発掘を行うとともに、地域のまちづくり活動の推進を図るため、ボランティア先とのコーディネート事業等を行う。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・六会人材センターの設置 ・地域の情報収集及び人材の発掘 ・コーディネーターによる相談対応 ・地域情報の発信(広報紙発行、ポータルサイト掲載) ・活動参加を促すための講演会等開催 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	設置に向けた検討。		コーディネート件数:50件 人材バンク登録者数:100件		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

事業No.・事業名	68-② <地域人材育成・活用事業>片瀬人材・情報バンクセンター事業	重点的取組 ア	担当課	片瀬市民センター	
事業の概要	地域の活動と人をつなぎ、「人材」と「情報」の流通による地域活動の活性化を推進する。橋渡し役としてコーディネーターが主体となり、人と活動をつないでいる。				
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の情報収集(関係づくり)、登録者・情報の蓄積 ・専属コーディネーターによる相談対応、コーディネート ・地域情報の発信(広報紙発行、ポータルサイト掲載) ・活動参加へのきっかけづくり(講演会等イベント開催) 				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	バンクセンターへの登録者数(累計)120人		バンクセンターへの登録者数(累計)170人		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

事業No.・事業名	68-③ <地域人材育成・活用事業>地域人材発掘・育成事業	重点的取組 ア	担当課	長後市民センター	
事業の概要	地域コミュニティを担う人材の発掘や育成について、情報交換の場作り等の調査研究を行う。				
事業の具体的な内容	地域コミュニティでの活動に関する講座等の開催				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	地域コミュニティでの活動に関する講座等を開催		・地域コミュニティでの活動に関する講座の開催 1回以上/年 ・講座受講者:延べ100人以上		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業の実施				
事業実施内容の見直し及び次年度以降へのフィードバック					

事業No・事業名	68-④ <地域人材育成・活用事業>地域サポーター育成事業	重点的取組 ア	担当課	湘南台市民センター	
事業の概要	地域活動を支える人材不足が課題となっており、その解決を図るため、地域貢献や社会貢献に意欲を持つ人を対象として、様々な地域活動やイベントに参加協力する地域サポーターを養成する講座を開催する。				
事業の具体的な内容	地域サポーター養成講座「ゆめまる地域塾」の開催 ・ボランティア概論 ・地域イベントにおけるボランティア体験 ・体験発表、意見交換				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	・受講者数: 8人 ・地域で活動する受講生数: 31人		・受講者数: 15人 ・地域で活動する受講生数: 90人 ・地域団体による自主的な事業実施 (地域団体に移管)		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施			地域団体に移管	

3-2-2-1 社会教育事業を牽引する市民のスキルアップ

事業No・事業名	69	生涯学習大学地域活動コース事業(地域活動ステップアップ講座)	担当課	生涯学習総務課	
事業の概要	既に地域で活動している人を主な対象として、地域コミュニティのコーディネータや、生涯学習事業の企画・運営に関わる人材育成を目的として開催する。				
事業の具体的な内容	・地域課題に関する意識共有(ワークショップ) ・課題解決のアイデアの企画・発表、興味関心に応じたグループづくり (市民活動のコーディネートを担っている団体と協働)				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	・ゼミナールコース: 受講者20人 ・ゼミナールコース受講後の地域活動率: 80%		地域人材の核として活躍することができるようコーディネートの向上を目指す。 ・地域活動ステップアップ講座: 受講者40人 ・地域活動ステップアップ講座受講後の地域活動率: 100%		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施			運営体制の検討	

事業No・事業名	70	PTA育成支援事業	担当課	教育総務課	
事業の概要	PTA活動について理解を促すために、会員相互の交流や役員研修会を実施し、地域をつなぐ人材のスキルアップを図るとともに、藤沢市PTA連絡協議会に事業を委託し、PTA活動の支援を行う。				
事業の具体的な内容	・PTA役員研修会の開催 (本部、学級・学年、広報、成人の4コース) ・藤沢市PTA連絡協議会に業務を委託(学習会・研修会の実施、広報紙「かわせみだより」の発行、各校PTA活動状況調査の実施)				
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)		平成33年度末の成果目標		
	・PTA役員研修会の実施: 4コース(本部、学級・学年、広報、成人委員会) ・藤沢市PTA連絡協議会に業務委託 ①学習会・研修会の実施1回 ②広報紙「かわせみだより」の発行1回 ③各校PTA活動状況調査の実施1回		・PTA役員研修会の実施: 4コース(本部、学級・学年、広報、成人委員会) ・藤沢市PTA連絡協議会に業務委託 ①学習会・研修会の実施1回 ②広報紙「かわせみだより」の発行1回 ③各校PTA活動状況調査の実施1回		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
	事業実施				

3-2-2-2

社会教育関係職員のスキルアップ

事業No.・事業名	71	公民館職員研修事業			担当課	生涯学習総務課
事業の概要	地域の社会教育活動を推進する公民館業務にあたる職員に求められる知識・技術について学び、職員としての資質向上を目指すとともに職員間の連携を深めるため、研修を実施する。					
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・公民館運営の基礎(新任職員研修) ・サービス ・接遇・マナー ・セキュリティ・個人情報 ・事業企画 ・公民館ミーティング(課題検討会) 					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回(公民館運営の基礎) ・第2回(接遇・クレーム対応・Eメール) ・第3回(講座とチラシの作り方) ・第4回(事業企画の立て方) ・第5回(公民館ミーティング(課題検討会)) ・第6回(公民館ミーティング(課題検討会)) ・第7回(人権講座) 累計参加者数: 150人			<ul style="list-style-type: none"> ・公民館職員の積極的な参加を促し、スキルアップを図るとともに、他館との情報共有の場となるよう研修を工夫する。 ・公民館職員の資質向上のために、研修の企画運営から公民館職員も参画できるように、研修の仕組みづくりを検討する。 		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					
運営体制の検討						

3-3-1-1

地域活性化に対する支援

事業No.・事業名	72	公益的市民活動助成事業			担当課	市民自治推進課
事業の概要	公益的な市民活動を行う団体の組織基盤を強化するための取組を対象として、公開プレゼンテーション等を実施する中で審査を行い、選定した団体に対して助成する。					
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・審査選考の実施及び補助金の交付 申請書類及び公開プレゼンテーションによる書類選考の実施。補助金は、組織基盤を強化する取組が対象。 ・中間報告会の開催 活動を効果的に支援するため、公開プレゼンテーションによる中間報告会を実施。 					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	助成団体数: 4件			助成団体数: 6件		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					
市民活動推進計画の改定に伴う事業の見直し						

3-3-1-2

各種活動に対する支援

事業No・事業名	73	文化活動支援事業			重点的取組工	担当課	文化芸術課
事業の概要	質の高い文化芸術を鑑賞する機会を小学生に提供することや文化芸術を介して地域づくりを進め、市民の交流を図るための事業を実施する。						
事業の具体的な内容	こころの劇場小学生招待事業、市民シアター第九演奏会、市民力・地域力向上のための事業の検討・実施(文化芸術団体、ボランティア、企業等との連携・協働)など						
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標			
	・「こころの劇場」小学生招待事業の実施:入場者数 4,198人 ・みらいをひらくワクワク体験ひろば:入場者数 1,450人			・「こころの劇場」小学生招待事業の実施:入場者数 4,200人 ・みらいをひらくワクワク体験ひろば 入場者数 1,700人			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
	事業の実施						

3-3-2-1

ポイント制度

事業No・事業名	74	いきいきパートナー事業			担当課	地域包括ケアシステム推進室	
事業の概要	65歳以上の方で、指定された福祉施設等において、ボランティア活動をした際にポイントを付与し累積したポイントに応じて支援金を交付する事業。						
事業の具体的な内容	・ボランティア登録説明会の開催 ・施設へのボランティア受け入れ案内 ・報奨金の支払い						
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標			
	・ボランティア登録説明会の開催 8回 ・施設へのボランティア受け入れ案内 130か所 ・報奨金の支払い 864,000円 ・ボランティア登録者 637人			・ボランティア登録説明会の開催 8回 ・施設へのボランティア受け入れ案内 336か所 ・報奨金の支払い 18,44,100円 ・ボランティア登録者 1,532人			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
	いきいきパートナー事業登録者説明会の開催						
ボランティア受け入れ登録施設の推進							

事業No・事業名	75	地域の縁側ポイント事業			担当課	地域包括ケアシステム推進室	
事業の概要	本市に住所を有する16歳以上65歳未満の方を対象に、地域の縁側でのボランティア活動をした実績に対し、ポイントを付与し、そのポイント数に応じた支援金の支給を行う。						
事業の具体的な内容	支援金の支給						
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標			
	登録者数:40人			登録者数:130人			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
	事業実施						

3-3-2-2


表彰制度

事業No・事業名	76	生涯学習特別貢献表彰事業			担当課	生涯学習総務課
事業の概要	文化・芸術、スポーツ、その他生涯学習の分野において、全国規模の大会等で優秀な成績を収め、本市在住、在学又は在勤等の個人又は団体に対し、その栄誉と功績を称えるために表彰するもの。					
事業の具体的な内容	次に掲げる要件を満たした本市在住、在学又は在勤等の個人又は団体に対する表彰を行う。 【文化・芸術の部】書道、絵画、音楽など文化芸術分野における全国レベルのコンクール等で優秀な成績を収めた者。 【スポーツの部】全国規模のスポーツ大会等で優秀な成績を収めた者。 【その他生涯学習の分野】作文、読書感想文、その他の生涯学習分野における全国レベルのコンクール等で優秀な成績を収めた者。					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	身近な個人や団体を表彰することにより、その競技や活動に対する市民の関心を高め、生涯学習活動の推進を図った。 【平成28年度実績】 生涯学習特別貢献表彰を6回実施し、個人15人及び団体14組を表彰した。			身近な個人や団体を表彰することにより、その競技や活動に対する市民の関心を高め、生涯学習活動の推進を図る。 【平成33年度末見込み】 生涯学習特別貢献表彰を8回実施し、個人45人及び団体10組を表彰する。		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					

事業No・事業名	77	教育文化貢献者感謝会表彰事業			担当課	教育総務課
事業の概要	多年にわたり学校教育及び社会教育等、本市の教育行政に貢献された方々に対し、その功労を讃えるとともに感謝の意を表し、本市の教育文化の発展にさらなるご協力を賜ることを目的とし、藤沢市教育文化貢献者感謝会において表彰を行う。					
事業の具体的な内容	毎年11月3日に開催する藤沢市教育文化貢献者感謝会において、社会教育関係、社会体育関係、青少年関係、学校教育功労、学校医、学校薬剤師及び幼稚園関係職員の被表彰者に対し、表彰を行う。					
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標		
	表彰数：111人、6団体			表彰数：122人、7団体		
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	
	事業実施					

3-3-3-1

公民館機能の充実

事業No・事業名	78	公民館運営方針の検討(公民館評議員会・公民館運営審議会)			重点的取組 	担当課	生涯学習総務課
事業の概要	公民館が実施する事業や運営方針について、各審議会からの意見をもとに、今後のあり方を検討する。						
事業の具体的な内容	各公民館に設置されている「公民館評議員会」には、その地区における、より望ましい公民館のあり方について意見を出していただき、それに基づき、「公民館運営審議会」が全市的な審議会として意見交換を行い、本市の公民館事業の基本方針を作成し、より良い公民館運営をめざす。						
事業による効果 (成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標			
	・公民館評議員会(各館年3~5回開催、事業計画・報告、公民館自己評価票の作成) ・公民館運営審議会(年3~4回開催、公民館事業計画基本方針の策定及び全市的な視点による公民館の審議)			審議会からのさまざまな意見を受け、公民館が地域の拠点として、より有用な運営・事業が行われる場とする。			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
	審議の実施						

事業No.・事業名	79	生涯学習大学のあり方の検討(生涯学習大学評議員会)			重点的取組	担当課	生涯学習総務課
事業の概要	市民や関係者等の意見を反映した大学運営を進めるため、評議員会を設置し、大学の運営・講座内容に関する重要事項について協議を行うとともに、「(仮称)生涯学習活動推進室」の整備に伴う生涯学習大学の体制・事業の見直し、再構築を行う。						
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習大学評議員会の開催(生涯学習大学の現状・課題の把握、他自治体における市民大学のあり方研究、「(仮称)生涯学習活動推進室」のあり方検討) ・「(仮称)生涯学習活動推進室」の整備及び運用の検討(複合化を生かした他部との連携) 						
事業による効果(成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標			
	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習大学評議員会の開催(これからの生涯学習大学のあり方についての検討:年3回) ・「(仮称)生涯学習活動推進室」に関する庁内検討プロジェクトの実施 			<ul style="list-style-type: none"> ・「(仮称)生涯学習活動推進室」を拠点とした生涯学習大学の運営 ・生涯学習大学の受講者を巻き込むことで、市民の企画を生かした大学運営を目指す(大学応援サポーターの発掘)。 ・経済部・福祉部等、複合化による他部との連携事業の強化を図る。 			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
	評議員会実施						
		運営体制の検討					

事業No.・事業名	80	次世代図書館構築事業			担当課	総合市民図書館	
事業の概要	「地域を支える情報拠点」として、新しい時代に即した「これからの図書館」を構築する。						
事業の具体的な内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「これからの図書館検討委員会」の開催及び報告書作成(平成28年度) ・藤沢市図書館の充実に向けた、これからの時代に望ましい図書館のあり方を構築するための、職員による研究及び検討 ・市民図書室への図書館情報システムの配置 						
事業による効果(成果目標)	平成28年度末の状況(見込)			平成33年度末の成果目標			
	これからの図書館のあり方について検討するとともに、南市民図書館の役割や機能・設備等についても検討を行い、報告書をまとめる。			市民図書室へ図書館情報システムを配置し、4市民図書館11市民図書室をオンラインで結ぶなど、「いつでも どこでも、だれでも、なんでも」市内全域で充実した図書館サービスを行えるよう、新しい時代に即した図書館を構築する。			
スケジュール	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度		
	図書館のあり方の構築						
		市民図書室への図書館情報システム配置					

資料編

- 1 藤沢市社会教育委員名簿
- 2 「生涯学習ふじさわプラン 2021」の策定経過
- 3 藤沢市社会教育委員会議からの提言
- 4 藤沢市生涯学習推進本部設置要綱
- 5 アンケート調査結果
- 6 パブリックコメント（市民意見公募）の実施概要と結果

1 藤沢市社会教育委員名簿

任期 2016年(平成28年)7月1日～2018年(平成30年)6月30日

氏名	選出区分	選出母体
小泉 修子	学校教育関係者	藤沢市立小学校長会
金子 元治	学校教育関係者	藤沢市立中学校長会
稲垣 一郎	学校教育関係者	鎌倉湘南地区県立学校長会議
◎長田 祥男	社会教育関係者	藤沢市文化団体連合会
荒井 勝男	社会教育関係者	藤沢市体育協会
金田 麻沙子	社会教育関係者	特定非営利活動法人 藤沢市市民活動推進連絡会
古市 勝巳	社会教育関係者	藤沢市ボーイスカウト連絡会
金子 節子	社会教育関係者	公民館運営審議会
市村 杏奈	家庭教育関係者	藤沢市PTA連絡協議会
渡辺 智子	家庭教育関係者	子育てふれあいコーナーボランティア
栗栖 淳	学識経験者	国士舘大学教授
○川野 佐一郎	学識経験者	早稲田大学非常勤講師
石川 美保子	学識経験者(公募)	公募
稲川 由佳	学識経験者(公募)	公募
丸山 修由	学識経験者(公募)	公募

(◎は議長 ○は副議長)

任期 2014年(平成26年)7月1日～2016年(平成28年)6月30日

氏名	選出区分	選出母体	備考
梅本 祐子	学校教育関係者	藤沢市立小学校長会	
萩原 和裕	学校教育関係者	藤沢市立中学校長会	2015年(平成27年)4月まで
岩本 将宏	学校教育関係者	〃	2016年(平成28年)4月まで
金子 元治	学校教育関係者	〃	
笹原 哲也	学校教育関係者	鎌倉湘南地区県立学校長会議	
長田 祥男	社会教育関係者	藤沢市文化団体連合会	起草委員
中溝 章	社会教育関係者	藤沢市体育協会	2015年(平成27年)3月まで
荒井 勝男	社会教育関係者	〃	
竹中 翔子	社会教育関係者	特定非営利活動法人 藤沢市市民活動推進連絡会	
近澤 和美	社会教育関係者	藤沢子ども劇場	
市村 杏奈	家庭教育関係者	藤沢市PTA連絡協議会	起草委員
伊澤 昭治	家庭教育関係者	五反田保育園	
木村 依子	家庭教育関係者	子育て支援グループ ゆめこびと	起草委員
◎栗栖 淳	学識経験者	国士舘大学教授	
○佐藤 千津	学識経験者	東京学芸大学准教授	
阿部 友行	学識経験者(公募)	公募	起草委員
稲川 由佳	学識経験者(公募)	公募	起草委員
丸山 修由	学識経験者(公募)	公募	起草委員

(◎は議長 ○は副議長)

2 「生涯学習ふじさわプラン2021」の策定経過

年 月 日	会 議 等	内 容	
平成 27年	4月7日	4月社会教育委員会議 定例会	●生涯学習ふじさわプラン2016の検証の進め方について ・検証内容・検証方法について
	5月12日	5月社会教育委員会議 定例会	●生涯学習ふじさわプラン2016の検証について ・基本方針1について
	6月2日	6月社会教育委員会議 定例会	●生涯学習ふじさわプラン2016の検証について ・基本方針2について
	7月7日	7月社会教育委員会議 定例会	●生涯学習ふじさわプラン2016の検証について ・基本方針3について ●生涯学習ふじさわプラン2016の進捗管理について ・平成26年度に関する説明
	8月4日	8月社会教育委員会議 定例会	●生涯学習ふじさわプラン2016の検証について ・全体確認について ●生涯学習ふじさわプラン2016の進捗管理について ・平成26年度分評価・意見提案
	9月8日	9月社会教育委員会議 定例会	●生涯学習ふじさわプラン2016の検証について ・全体確認について
	10月6日	10月社会教育委員会議 定例会	●生涯学習ふじさわプラン2016の検証について ・検証内容確定 ●次期「生涯学習ふじさわプラン」提言策定のスケジュール について ●次期「生涯学習ふじさわプラン」のテーマについて
	11月10日	社会教育委員会議 第1回起草委員会	●次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・基本構想の検討
	12月1日	12月社会教育委員会議 定例会	●次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・基本構想の検討 ・基本計画の検討
平成 28年	1月5日	社会教育委員会議 第2回起草委員会	●次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・基本計画の検討 ・アンケート調査の検討
	2月1日～ 2月29日	アンケート調査実施	
	2月2日	2月社会教育委員会議 定例会	●次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・基本計画の検討
	3月10日	社会教育委員会議 第3回起草委員会	●次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・基本計画の検討 ・アンケート調査結果の検討
	4月12日	4月社会教育委員会議 定例会	●次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・提言骨子案の検討について ・アンケート調査結果の検討
	5月10日	5月社会教育委員会議 定例会	●次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・提言骨子案の検討について
	6月7日	6月社会教育委員会議 定例会	●次期「生涯学習ふじさわプラン」について ・提言確定

年月日	会議等	内容
平成 28年	6月27日	社会教育委員会議 提言書「藤沢市生涯学習施策のあり方について～次期 生涯学習ふじさわプランの策定に向けて～」を提出
	7月28日	社会教育委員会議 定例会 ●生涯学習ふじさわプラン2016の進捗管理について ・平成27年度に関する説明
	8月17日	教育委員会 協議会 ●生涯学習ふじさわプランの改定について ・中間報告案確認
	8月23日	生涯学習推進本部 本部会議・幹事会 ●生涯学習ふじさわプランの改定について ・中間報告案確認
	8月26日	8月社会教育委員会議 定例会 ●生涯学習ふじさわプランの改定について ・中間報告案確認 ●生涯学習ふじさわプラン2016の進捗管理について ・平成27年度分評価・意見提案
	9月8日	市議会定例会 子ども文教常任委員会 生涯学習ふじさわプランの改定について(中間報告)
	10月21日	10月社会教育委員会議 定例会 パブリックコメント実施について
	11月15日～ 12月15日	(仮称)生涯学習ふじさわプラン2021(素案)に対するパブリックコメント実施
平成 29年	1月19日	生涯学習推進本部 本部会議・幹事会 ●生涯学習ふじさわプラン2021について ・パブリックコメント結果報告 ・最終報告案確定
	1月27日	1月社会教育委員会議 定例会 ●生涯学習ふじさわプラン2021について ・パブリックコメント結果報告 ・最終報告案確認
	2月8日	教育委員会 協議会 ●生涯学習ふじさわプラン2021について ・パブリックコメント結果報告 ・最終報告案確認
	2月23日	市議会定例会 子ども文教常任委員会 生涯学習ふじさわプラン2021について

3 藤沢市社会教育委員会議からの提言

藤沢市の生涯学習施策のあり方について～次期生涯学習ふじさわプラン策定に向けて～
2016年(平成28年)6月27日 提出

提言にあたって

藤沢市では、2011年(平成23年)3月に、「藤沢の未来をつくる生涯学習」を理念とする、藤沢市生涯学習推進基本構想・基本計画・実施計画「生涯学習ふじさわプラン2016」を策定し、生涯学習の推進に努めてきています。このプランが、平成28年度をもって計画期間を終了することから、今期の社会教育委員会議(社会教育委員任期:2014年(平成26年)7月1日から2016(平成28年)6月30日)では、期間に応じた課題を検討するとともに、同プランについて検証を行い、それをもとに、平成29年度からの次期プランの策定にあたり、今後の藤沢市における生涯学習推進の基本的な考え方を、「(仮称)生涯学習ふじさわプラン2021」として提言することにいたします。

提言の構成は「目次」に示した3つの内容が中心となっています。1つ目は、国や市の動向をふまえての「生涯学習を取り巻く社会状況」を確認することです。ここでは、国政にかかわって、第6期中央教育審議会における生涯学習分科会や第2期教育振興基本計画が求めるもの、あるいは市政にかかわって、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会での会場提供とそれに伴う生涯学習への期待、などを確認しています。2つ目は、「藤沢市の生涯学習施策の現状と課題」を確認することです。ここでは、『生涯学習ふじさわプラン2016』の検証結果から、課題を具体化すること、「藤沢市(新)生涯学習ふじさわプラン策定に向けたアンケート調査」を行い、藤沢市民の生涯学習の実態や意識を明らかにすること、を意識しています。そして3つ目が、『(仮称)生涯学習ふじさわプラン2021』の目指すもの」を示すことです。ここでは、一つに、「基本構想」として、「藤沢市の生涯学習が目指す姿を示し、計画全体を貫くもの」として位置づけられる「基本理念」、及び「基本理念を実現するための方向性」である3つの「基本目標」を規定しています。いま一つとしては、3つの「基本目標」を実現するための「施策の方向」とその下位に位置づけられる「施策」を規定しています。全体をとおして、「社会状況」の確認や「藤沢市の生涯学習施策の現状と課題」から導き出された、取り組むべき事項を反映させることに留意している点を理解していただければと思います。

ただ、協議は、最後まできわめて難航したことを、あえて付しておきたい。「施策」に至るまでの多くの文言もたびたびの議論のうえでのものです。「一人ひとりの学びから地域の人がつながり藤沢の未来を創造する」という「基本理念」も、協議を重ねたうえに合意を得たものです。あえて示した『(仮称)生涯学習ふじさわプラン2021』のイメージにおいて、太く大きな矢印が示していることは何か、なぜ螺旋状を用いたのか、そこに込めたい私たちの「思い」を共有していただければ幸いです。生涯学習格差が生じかねない状況にあるなか、たんなる生涯学習の問題と捉えるにとどまらず、あらためて藤沢市という生涯学習社会の在り方を考えたい、それに基づき次期の「生涯学習ふじさわプラン」が策定されることを期待したい、これが今期の社会教育委員全員の願いといえます。

1 生涯学習をとりまく社会状況～国・市の動向を踏まえて

生涯学習は、教育行政が所管する学校教育、家庭教育、社会教育以外にも、ボランティア活動や企業内教育など、さまざまな場や機会において行う学習を指す。

生涯学習の理念は、2006年(平成18年)12月に改正された教育基本法の第3条において「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されることで、法制上、生涯学習がひとつの「理念」であるという位置づけが確定された。この改正により、生涯学習の視点が明確化され、学習成果を活用して行う社会教育活動が強調されるようになった。

また、第2期教育振興基本計画では、「自立・協働・創造モデルとしての生涯学習社会の構築」を掲げ、学習成果の評価・活用、学習活動を通じた地域活動の推進、現代的・社会的な課題に対応した学習等の推進を図ることが謳われている。

学習成果の活用が喫緊の課題ということが、国から法令や計画を通じて示される中、第6期中央教育審議会生涯学習分科会において、「学習成果活用部会」が2015年(平成27年)4月に設置され、学習成果を地域課題解決活動等に結びつける方策等について検討がなされている。

学習活動で得た成果を、個人の生活を充実させるために活用することはもちろんであるが、人口減少による地域コミュニティの消滅を身近に感じるようになった現在、一人ひとりの学習成果を、地域の課題解決に向けた活動へと生かすことが強く求められている。

また、本市の現在を取り巻く環境として、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会のセーリング会場として江の島での開催が決定したことから、1964年(昭和39年)の東京大会に続き、2度目のオリンピック開催が具体的にになった。前回の大会の際には、「藤沢市市民憲章」が制定され、50年の時を経てもなお、色褪せることなく、市民生活の規範となっている。

2020年(平成32年)の大会の開催を好機として捉え、さまざまな文化や人を受け入れることができる都市の成長、成熟の跡として未来に繋がるよう、教育、文化、健康増進等の幅広い生涯学習分野の取り組みを通じて、藤沢の新たな風格や活力となるオリンピック・レガシー(「長期にわたる、特にポジティブな影響」)を創造していくことが望まれる。

このような実状を踏まえ、より具体的な方策を市民へと示していくことが、現在の生涯学習行政において急務と考え、「生涯学習ふじさわプラン2016」の期間終了に際し、新たな方向性を提言するものである。

2 藤沢市の生涯学習施策の現状と課題

(1)「生涯学習ふじさわプラン2016」の検証結果から

藤沢市では、生涯学習社会の構築を目指し、学習環境の諸整備を図ることを目的に、藤沢市生涯学習推進基本構想・基本計画・実施計画「生涯学習ふじさわプラン2016」を2011年(平成23年)3月に策定し、「藤沢の未来をつくる生涯学習」の理念のもと、生涯学習の推進に努めてきた。

このプランが平成28年度をもって計画期間を終了することから、平成29年度からの次期プランの策定にあたり、社会教育委員会議では現プランについて検証を行った。

検証は次の三つの視点を持ちながら、各基本方針の施策の目標を中心に行った。

- ① 基本方針と施策の目標・施策の柱との「整合性」はあるか
- ② 施策や事業には「必要性」・「適切性」があるか
- ③ 進捗管理における施策の柱ごとの「評価」をどのようにとらえるか

また、検証方法としては、各委員が意見を持ち寄り、ワークショップ形式で意見交換を行った後、全体でその意見を共有し、ブラッシュアップする、という作業を毎回の会議で行った。

各年度の進捗管理も参考にしながら審議を重ねたが、評価の仕組みが曖昧であったり、課題に対する取り組みが十分示されていないなど、次期プランの策定に向け、改善すべき点がいくつか見受けられた。

今回の検証結果を次期プランに生かし、藤沢市の生涯学習施策の新たな方向性を示すことが、今後必要であると考えます。

ア 基本方針 1

「いつでも、どこでも、だれでも学びたいことが学べる」環境の整備

〈1-1 学習環境の整備〉

さまざまな社会教育施設は、建設から長い月日が経過しているものが多いが、施設更新を行う中で、安全で誰もが安心して利用できるよう、バリアフリー化や耐震化を推進しており、ハード面での環境整備については積極的に取り組んでいることが示されており評価できる。

しかし、ソフト面に目を転じたとき、施策にある「市民参画」あるいは「市民協働」という視点からの整備がなされているかは疑問である。「使いやすい」施設とは、単に市民の意見をハード面に反映するというのみではなく、施設の運営や事業内容についても、市民が積極的に関わっていくことも含んでいるものと思う。

2014年(平成26年)の公共施設再整備基本方針では、施設を再整備する場合は、周辺施設等との機能集約、複合化を基本的な考え方としていることから、機能の連携や市民との協働による運営の工夫等、社会教育施設の有する多様性を最大限生かすことができるよう、設計することが望ましい。

〈1-2 生涯学習ネットワークの推進〉

ネットワークは、人と人とのつながりといった人的資源を交換する「人的ネットワーク」と、施設や組織間での情報等を交換する「物的ネットワーク」に大きく分けられる。生涯学習においては、この「人的ネットワーク」と「物的ネットワーク」を活用することで、利用可能な学習資源が増え、多様な学習機会の提供が可能となるが、現プランの事業においては、両ネットワークの使い分けがきちんと整理されていないものが見受けられ、結果として生涯学習ネットワークの定義が曖昧となっている。

多様な主体と連携して取り組みを進めていく「ネットワーク型行政の推進」の重要性は、第6期中央教育審議会生涯学習分科会における議論の整理においても述べられているところであり、生涯学習ネットワークの構築は、今後ますます重要となる。そのため、ネットワークの趣旨に応じ、再度事業の内容を精査するとともに、ネットワークを構築することで、どのような目的が達成され、どう

いった効果があるのかを明確に示していくべきである。

なお、ネットワークの構築に当たっては、行政のみならず各種機関や民間事業者等を、今以上にネットワークへ積極的に組み込み、地域が抱えるさまざまな課題を、一丸となって解決できるような仕組みづくりが必要である。

〈1-3 学習相談体制の充実〉

学習相談については、体制の明確化を謳っているものの、「どのような学習情報」があり、「どのような学習相談」ができるのかが、対象となっている事業からだけではわかりにくい。一般的には学習に関する相談は、生涯学習部内で実施されているケースが多いと思われるが、庁内各課との連携を図り、相談者の年代や置かれている状況に応じた、きめ細やかな対応が望まれる。

コーディネーター機能については、2009年(平成21年)に社会教育委員会議から公民館にコーディネーター機能を備えることに関する提言「に望まれる社会教育コーディネーター」が出された。その提言をもとに、現プランではさまざまな社会資源(人、事業、情報、活動)を結びつけるためのコーディネーター養成を施策としているものの、具体的な養成方法や配置計画が示されていない。

地域課題を解決するにあたっては、地域内のさまざまな機関や組織と連携していくことが必要のため、より一層コーディネーター機能が求められている。まちづくりやシニア層の活用観点からコーディネーター養成事業を行っている地域もあることから、次期プラン策定の際には、ボランティア養成の部分とあわせて整理し、コーディネーターの位置づけについて再度検討されたい。

イ 基本方針 2

「つながりを育む」生涯学習の推進

〈2-1 市民主体の学習活動への支援〉

市民の多様な学習ニーズに対応するためには、関係各課や他機関・団体といったさまざまな主体との協働が必要となる。そのため、現プランの後期計画においては、施策の柱 2-1-2「マルチパートナーシップによる学習活動の推進」を、重点を置く施策の柱としたが、マルチパートナーシップを活用した事業の洗い出しが不十分であるように感じた。本市において、これまでに築かれてきた大切な財産である「人の和」を、マルチパートナーシップによるまちづくりへ反映し、後世に引き継がれる新たな市民文化として根づくような事業を展開していくことは、今後も重要なポイントであろう。

また、学習活動の「支援」が目標となっているにもかかわらず、「推進」について言及している事業も多くあり、側面的な「学習活動支援」と、行政主導の主体的な「学習活動推進」とを整理すべき部分が見受けられた。

これからの学習は、知識の伝達という一方向のみの学習形態でなく、相互に学びあう交流型の学習がますます増えていくものと思われる。そういった状況下では、多様な主体との協働である「マルチパートナーシップ」がますます重要なものになると考えられることから、次期プランではより上位の概念として「マルチパートナーシップ」を位置づけ、市民の学習活動の方向性を明確にするとともに、協働することによる「つながり」が、学習活動の幅をどのように広げているのか、という部分まで言及できるような事業を各課で展開していくことが望ましい。

〈2-2 多様な文化をつなげる学習機会づくり〉

基本方針にある「つながりを育む」うえで、多様な文化をつなげる学習機会は、さまざまな場で行われていることが進捗管理からもうかがえ、評価できる。しかし、現プラン策定後、人々のライフプランや価値観がさらに多様化し、一人ひとりの個性に合った生き方を重視する風潮に一層拍車がかかっている。

そのような背景に鑑みると、施策の柱に掲げている「多文化」・「世代間交流」・「心のバリアフリー」だけでは、学習機会を網羅しているとは言い難い。相互理解し、互いを尊重しあうことを念頭に置いた学習機会は、今後もニーズが高まると考えられることから、生涯学習の視点からも充実させていく必要がある。

また、多様な文化という概念が曖昧であるからか、同種の事業を複数の課で行っているケースが見受けられる。事業計画を立てる上で、関連する部署がある場合は、事前の調整を行うなど、市民目線に立った企画・立案を行うとともに、統合等も視野に入れた事業内容の精査も積極的に行うべきである。

ウ 基本方針 3

生涯学習による「藤沢づくり」

〈3-1 人を育てる〉

人育てがさまざまな場で行われている中、現プランは具体的な育ちの場を設定し、3-1-1「家庭教育」、3-1-2「キャリア教育」、3-1-3「市民教育」、3-1-4「健康教育」の4点を施策の柱として掲げているが、生涯学習の目指す「人育て」はこれら4点のみでは集約しきれない。そのため、各事業の持つ性質に合わせた柱立てを再検討する必要がある、これは、3-1に限らず、基本方針3における他の施策の目標(3-2、3-3)も同様である。

基本方針3の「施策の目標」は、具体性のある文言となっていないため、その目標を達成するために下位に位置づける「施策の柱」の設定が不十分となり、事業の効果や成果が見えにくくなってしまったように思う。そのため、そのような事業の実績については、評価にも大きく影響するため注意が必要である。

生涯学習プランの主体は市民であるのだから、市民の有する自主性や自律性が発揮できるよう、「人を育てる」という視点から「人が育つ」という視点へと転換することが今後は求められよう。そして、どのような人材を育てたいのか、というビジョンを明確に示し、そのビジョンを実現することができるような事業を計画に位置づけていくべきである。

〈3-2 まちを育てる〉

生涯学習計画を立案する際、そのまちのビジョン等を示した総合計画との整合性にも留意が必要である。本市では平成26年度から「藤沢市市政運営の総合指針2016」(以下総合指針)を策定し、「郷土愛あふれる藤沢」を目指す都市像としているが、生涯学習計画と総合計画は必ずしも策定時期や期間が同一ではないことから、時代の要請や生活状況などの変容により、整合性を図ることが難しくなる場合がある。そのため、どのようなまちに育てていくのかということを整理することとあわせて、現状を把握し、生涯学習からどのようなアプローチが可能なのかを具体的にイメージし、目標に反映していくことが望まれる。

地域の課題は地域で解決することが求められている昨今、何が課題であるのかを市民自身が知る必要がある。そのためには、地域について学習することが最初の一步となる。藤沢市は、長年各地域の特性を意識しながらまちづくりを行ってきた経緯があるものの、地域ごとのまちづくりと、藤沢全体を俯瞰する「藤沢づくり」との関係性が、現プランからは浮き上がってこないため、事業の必要性が見えてこない。

各地域の特性を生かしたまちづくり事業が、近年ではさまざまな部署で行われていることから、それらを丁寧につくっていくことで、生涯学習とまちづくりとのつながりを示すことができると考える。そのため次期プランでは、地域ごとの取り組みを積極的に組み込んでいくことを要望したい。中でも、地域の拠点である公民館及び公民館類似施設である自治会・町内会館のあり方を再度見直し、学習から生まれるまちづくりのシステムを構築するなど、学習の成果がまちづくりに生かされる仕組みづくりが、まちを育てることにつながるのではないだろうか。

〈3-3 未来を育てる〉

「未来」という文言は、多様な分野を想起することができるが、現プランの施策の柱は、環境と文化、芸術のみで構成されている。歴史・文化、環境や景観は、受け継がれるべき貴重な財産であり、未来を育てることに通じるが、この2分野のみでの構成については、再検討が必要だと考える。

現プランの後期計画においては、3-3-2「文化資源の保存」と3-3-3「文化芸術の創造・支援」を、重点を置く施策の柱としていることに加え、総合指針においても、「郷土文化資産の保全・活用の推進」、「市民の文化芸術活動への支援」は、まちづくりテーマとして、重点施策となっている。本市では、「郷土愛あふれる藤沢」として、歴史や文化などを大切にしながら、藤沢の持つ本来のポテンシャルが一層輝きを放つよう取り組んできた。その一つとして、藤沢市アートスペース^{エフアース}(FAS)を昨年10月、ふじさわ宿交流館を本年4月に開設し、また、藤澤浮世絵館は本年7月の開設に向け、新たな文化施設の整備について取り組んでいるが、歴史や文化芸術は、今後より一層注目される分野になることが予想される。

そのため、文化資源の保存・管理に加え、これらをはじめとした文化芸術やスポーツ等の多様な資源の活用と連携を図ることが、藤沢の未来につながると考えられる。新規に開設する施設の強みも生かしつつ、ハード面だけでなく、市民が郷土の歴史、文化芸術やスポーツ等にふれあうことができる機会をより多く創出する等、ソフト面も今以上に充実させることが望まれる。

エ 検証のまとめ

生涯学習計画は、その自治体の地域特性や住民の生活状況、そして教育・文化的環境の特徴を分析し策定している。現プランでは、「枝」や「葉」にあたる基本計画については時宜を得たものとなっているが、プラン全体を貫く「幹」とすべき基本構想は、基本計画の集約が不十分で、明確な方向性を示していないように感じられる。そのため、プラン全体のビジョンやねらいが曖昧となり、全体的な整合性の欠如につながっている。

現プランの策定から4年が経過し、社会情勢が大きく変化する中で、市民はさまざまな経験や経歴を生かし、生涯を通して地域の担い手として活躍することがより一層求められるようになった。例えば、教育再生実行会議は、2015年(平成27年)の「『学び続ける』社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」(第六次提言)において、「社会に出た後も、多様な全

ての人が、都市でも地方でも、学び、輝き続ける社会」を実現するために、大学等の高等教育機関や企業と連携し、さまざまな年代に対する学習機会の提供や、多様性のある人材育成の必要性を提言している。一生涯を通じて学習することの重要性は、従前より認識されているものの、時代の変化に応じた学習形態の検討についても、常に注意を払う必要がある。

中でもさまざまな学習を提供している公民館及び自主的な学習を企画運営する公民館類似施設は、地域の交流拠点でもあることから、地域における課題解決と人材の育成に果たす役割が一層重要なものとなる。本市では「藤沢型地域包括ケアシステム」の取り組みが進められており、地域との協働や福祉等の他の行政サービスとの連携等、公民館業務の再検証とこれを踏まえた再構築が必要と考える。また、生涯学習大学等の生涯学習推進事業についても、これらを支える機能を担うとともに、市民が心豊かに、安心して、充実した人生を送ることができるような事業展開に向け、リニューアルを図る時期にあるものとする。

次期プランにおいては、市民ニーズだけでなく実態の把握に努め、市民の意識とプランが乖離しないよう検討するとともに、さまざまな主体（関係各課・市民活動団体・高等教育機関・企業等）との連携や、地域で活躍する人材育成を積極的に行い、学習成果の還元と地域づくりを結びつけた生涯学習施策の推進を期待したい。

(2)「藤沢市(新)生涯学習ふじさわプラン策定に向けたアンケート調査」からみえてくるもの

現プランを検証した中で、次期プランにおいては、「学習成果の還元と地域づくりを結びつけた生涯学習施策の推進」に重点を置いた内容としていくことを確認した。そこで提言をまとめるにあたり、検証でも指摘しているように、藤沢市民の生涯学習の実態を把握するため、実際学習や地域活動を行っている市民を対象として抽出し、どのような意識を持っているのか、アンケート調査を実施した。

ア 概要

【調査名】 藤沢市(新)生涯学習ふじさわプラン策定に向けたアンケート調査

【実施期間】 2016年(平成28年)2月1日から2016年(平成28年)2月29日まで

【対象者】 藤沢市公民館・市民センター利用者

【回収件数】 1,686件(回収率48.4%)

イ 分析結果

(ア)回答者の属性について

回答者の年齢は、70～79歳が35.4%で最も多く、次いで60～69歳が32.3%と続き、公民館・市民センターを利用する中心的な年齢層は、高齢者が多いことがうかがえる。

また、回答者の所属については、今回の調査対象を、「実際に学習や活動している人」としたことから、公民館利用者(サークル加入者)が79.3%、地域団体役員(自治会、民生委員、青少年育成協力会等)が15.2%で、公民館利用者からの回答が多くを占める結果となった。

(イ) 学習や活動に参加したきっかけ、理由

学習や活動に参加するにあたり、きっかけのうち最も多いものは、「家族や友人・知人から誘われて」が45.4%で、「チラシやポスターを見て(12.4%)」、「市や団体の広報紙やホームページを見て(11.5%)」等の不特定多数に対して行う広報よりも、身近な人からの声かけのほうが、参加したきっかけとなっているケースが多い。

また、学習や活動する理由としては、「生きがいづくりや心を豊かにしたいから」が45.3%で、次いで「友人や仲間をつくりたいから」が20.4%と続き、自分自身の内面の充実に重きを置く市民が多いことがわかる。一方、「地域や社会のために役に立ちたいから(11.9%)」、「自分の技能や能力・経験を生かしたいから(6.4%)」といった、自分の学習や活動成果を外部に向けて生かすことを目的としている市民の割合は少ない。

(ウ) 活動を行う上での課題

団体・サークル活動を行う上での課題については、「新たなメンバーの確保(27.0%)」、「メンバーの高齢化(20.2%)」を挙げている人が多く、公民館や市民センターの利用者が高齢化していることがわかる。これは、(ア)の回答者の属性において、60歳から70歳代の年齢層が多いということとリンクしており、メンバーの固定化と高齢化が、活動の活性化を促すことができていない現状を反映した結果となっている。

(エ) 学習・活動の成果の還元に対する意識

学習や活動で得た知識・技能や経験を生かしている人は、83.5%で、学習や活動に参加している人のほとんどが、得た知識や技能を生かしていることがわかる。

生かしていると回答した人に対して、「どのように生かしているか」質問したところ、「自分の健康増進・維持(32.2%)」、「地域の人との交流・仲間づくり(29.8%)」を挙げている人が多く、学習や活動に参加している理由と同様、外部に対して生かすのではなく、まずは自分自身の生活が豊かになることに対して、学習や活動を生かそうとしている市民が多いことがわかる。

なお、「ボランティア活動(7.2%)」、「まちづくり等地域の活性化(4.1%)」といった地域や社会に学習成果を還元する意欲を持つ市民も、少数ではあるがいることから、学習・活動を自己完結することなく、次のステップにいかに関わっていくかが課題である。

一方、生かせていないと回答した人に対して、生かせていない理由を質問したところ、「生かすことができるまでの段階に達していない」が34.8%で最も多く、現在の学習や活動のスキルアップに課題があることがわかる。

また、「生かすきっかけがない(17.8%)」、「身近で生かせる場を見つけられない(12.7%)」という回答も一定数あった。この「潜在的な学習成果の還元に向きな市民」を、いかに学習者・活動者へと転換していくかが、今後大事なポイントとなってくる。機会や場を整えるといった行政支援の充実が望まれる。

一点気になるのは、「生かそうとは考えていない」と回答した人が、12.7%と少数ではあるがいることである。学習や活動の成果を生かしたい、と思えるような環境づくりも、あわせて検討していく必要があろう。

(オ) 学習・活動成果を還元するための支援

学習や活動で得た知識・技能を生かすために必要な支援としては、「自分たちの活動を展開する機会の提供(発表の場・講座等の講師等)」が23.3%で最も多く、次いで「自分たちの活動情報の発信に対する支援(広報紙・チラシ・HP等)」が22.3%と続く。自分たちの活動を知ってもらうことに対する支援が、学習・活動成果の還元につながると考えている市民が多い。

機会の提供については、学習者や活動者からの要望を待つだけでなく、行政側からの積極的な働きかけもより一層必要になると思われる。また、活動情報の発信においても、広報紙やチラシといった紙媒体のものだけでなく、近年盛んになっているSNSを活用した情報発信の方法や機会を提供するといった支援にも、今後は力を入れていくべきである。

(カ) 関心のある地域課題テーマ

関心のあるテーマとして、「健康・福祉」に関することを挙げている人が23.8%と最も多いが、「防災・防犯(12.4%)」、「まちづくり・地域づくり(10.4%)」、「世代間交流(8.5%)」といったテーマにも興味を持つ人が一定数いる。学習や活動が契機となり、地域のことに関心を持つことにもつながっていることがうかがえる。

学習や活動を行っている市民は、地域への親和性が高い。そのため、より多くの情報を提供していくことが必要だと思われる。

ウ 考察

市内公民館には、約2,300のサークルがあり、そこで活動している市民は約4万人いる。また、市民センター・公民館にはそれぞれ10近くの地域団体があり、地域活動に取り組む市民も多い。以上のことから、藤沢市民は、学習や活動に対して熱心に取り組んでいると考えられる。

今回のアンケートでは、学習成果の地域還元にスポットをあてた設問を多く設け、市民がどのような意識を持って学習・活動しているかを調査した。その中で見えてきたのは、「まずは自分自身の充実・充足が第一」という姿である。自分自身の楽しみや生きがいとして、学習や活動があるというスタンスの市民が多いことが、データからみてとることができた。

教育基本法第3条の生涯学習の理念には、国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、学びの場・機会を保障する、いわゆる「個人の学習に対する保障」が位置づけられており、今回のアンケートでは、この条文を裏付ける結果が導き出された。

一方、第3条では同時に学習成果を適切に生かすことのできる社会の実現についても謳っており、「社会の要請」に市民がいかに応えているか、ということについてもこのアンケートから探りたいという思いが我々にはあった。結果、学習や活動を行っているからといって、「社会の要請」に市民が応えているとはいえない結果となった。

アンケートから見えてくる市民像は、「学習や活動に積極的に参加する」市民ではあるものの、参加する、という段階でとどまり、その次の「学習成果を活用する」段階には進まない、いわゆる「個人単位での学習や活動の循環」に満足している姿である。この実状を踏まえつつも、学習や活動の循環を、個人からいかに地域レベルへと広げていくかが、次期プランにおける大きな課題となる。

3 「(仮称)生涯学習ふじさわプラン 2021」の目指すもの

(1)プランの構成

前述してきた「生涯学習ふじさわプラン 2016」の検証結果から見えてくる課題、そして、「藤沢市(新)生涯学習ふじさわプラン策定に向けたアンケート調査」の結果を踏まえ、今後の藤沢市における生涯学習推進の基本的な考え方を、「(仮称)生涯学習ふじさわプラン 2021」として提言したい。

現プランは、基本構想、基本計画及び実施計画の三層構成としているが、実施計画については、あらゆる事業を網羅的に位置づけたことから(事業数 140、策定当初は 201 事業)、総花的な計画となった感がある。そのため、次期プランでは、実施計画と基本計画を一体化することで、計画全体の体系をわかりやすく示し、また、事業を精査することで、ポイントを絞ったメリハリのある計画となるよう、基本構想と基本計画の二層構成とすることを提案したい。

また、現プランでは計画体系の階層数が多いことから、現プランの基本理念と基本目標を一体化して、次期プランでは基本理念とするとともに、現プランの基本方針と施策の目標を一体化して、次期プランでは基本目標とし、よりシンプルでわかりやすいプランとなるよう努めた。

「(仮称)生涯学習ふじさわプラン 2021」体系図 (イメージ)

基本構想	基本計画	
基本理念 一人ひとりの学びから 地域の人がつながり 藤沢の未来を創造する		
基本目標	施策の方向	施策
1 学びたいことが叶う環境を整える	1 学びへ向かうきっかけづくりとなる学習支援	1 学習情報の提供・学習相談機能の充実 2 学びへの気づきや捉え直しの機会の提供 3 居場所機能の充実
	2 多様な学びに応じた学習支援	1 ライフステージに応じた学習機会の充実 2 個々の学習スタイルに応じた学習機会の提供
2 市民の学びが生きる環境を整える	1 学びの成果を共有するための環境づくり	1 学習成果を活動につなぐ機会づくり 2 学習成果の発表等の場づくり 3 学びの成果の情報ネットワーク化の推進
	2 学びの成果を活用するための環境づくり	1 多様な主体との連携による学習活動の推進 2 市民や団体同士の交流・情報交換・協働の場の設置
3 藤沢の生涯学習社会を広げ支える	1 藤沢を活性化するための新たな学びの構築	1 先進的な課題に対する学習を通じた支援 2 藤沢を知る学びの提供 3 次世代を育成する活動の支援
	2 生涯学習社会を支える人材の育成	1 地域人材・地域資源発掘システムの整備 2 社会教育に関わる人材のスキルアップ
	3 未来への学びを推進する体制の充実	1 地域活動活性化に向けた支援の充実 2 学習や活動の成果が評価される仕組みづくり 3 社会教育施設の運営の質的向上

(2) 基本構想

基本構想は「基本理念」及び3つの「基本目標」から構成した。

現プランは、基本理念と基本目標との関係が不明瞭で、プランのビジョンやねらいが曖昧になっていることを検証で指摘した。そのため、次期プランにおいては、基本理念はより具体性を持った文言に、また、各基本目標は、それぞれの位置づけを明確に示し、相互の関連性を持たせるよう心掛けた。

ア 基本理念 「一人ひとりの学びから地域の人がつながり藤沢の未来を創造する」

基本理念は、藤沢市の生涯学習が目指す姿(何を大事にするのか、何をメッセージとして伝えるのか)を示し、計画全体を貫くものとして位置づけた。

藤沢市民の生涯学習に対するスタンスは、一人ひとりの「個人」の学びがベースにあり、学びを深めることで自己が高まり、自己実現を図っている、という段階にある人が多い。しかし、自己実現の先にある、例えば「人と人とのつながり」や「社会や地域での課題解決」などの段階へと進むことが必要であると考え、「学びから地域の人がつながる」ことを理念に置いた。

ただし、学習しその成果を生かすことをミッションとした生涯学習計画は、さまざまな自治体で策定されていることから、学びを生かすだけでなく、藤沢の未来を創造するさらなる学びへと広げていくことを視野に入れた計画となるよう意識し、基本理念を定めた。

イ 基本目標

基本目標は、基本理念を実現するための方向性で、次期プランでは、生涯学習社会の形成に向けた学習活動の振興を図るため、3つの基本目標を定めることを提案する。

なお、各基本目標は、達成・活動のイメージがわかるようなものとなるよう努めた。

(ア) 基本目標 1「学びたいことが叶う環境を整える」

基本目標 1 は、学習に親和性を持つことがすべての学びの基底であると捉え、何よりも各人の興味・関心に沿った学習に向かうことができるよう、さまざまな学びの入口づくりを整えていくことを目標とした。

学びとまだ出会っていない場合、どのような機会や場が身近にあれば、学びへと向かうのかを考えたところ、まずはきっかけづくりとなる各種事業を、さまざまな分野で行うことが重要であることに行き着いた。

また、積極的に学びを求めている者、既に学びつつある者、そして、学んでいると意識せずに学んでいる者など、「学びに比較的に近い者」をイメージしながら、個々人の自立的かつ主体的な学習を支え、学びの幅を広めていくこともあわせて必要であろう。

(イ) 基本目標 2「市民の学びが生きる環境を整える」

基本目標 2 は、基本目標 1 の次のステップとして、学習した結果獲得した知識等の成果を、さまざまな場で共有・活用していくことを目標として定めた。学びの成果を生かすに当たり、検証でも述べたとおり、市民の有する自主性や自律性を発揮するという観点から、「学びが生きる」という市民

主体の視点を重視した。

アンケート結果からもわかるように、一定程度の学習・活動の経験を有しているものの、個人単位での学習や活動の循環にとどまっている市民は多い。しかし、学習や活動の成果を何かに活かしたいと考えている市民も潜在的に多いことを踏まえ、さらなる一步を踏み出せるような環境づくりが必要である。

仲間と意識を共有することでつながりが生まれ、そのつながりをベースとして、学びの成果が地域の活性化や課題解決に活用されるという循環が、さまざまな場で創出されることが望ましい。そして、そこで得た達成感や充実感が、さらなる学習意欲を醸成することにつながるような仕組みを構築していくことが、今後一層重要となってくる。

(ウ)基本目標 3「藤沢の生涯学習社会を広げ支える」

基本目標 3 は、学習者の持つ知識をさらに深化させたり、さまざまな分野へと広げたりするシステムを構築するための「プラットフォーム的な役割」をイメージしており、次期プランの肝となる部分であると考えている。

生涯学習を取り巻く環境が変化する中で、学びから遠ざかってしまうことで、社会から孤立し、社会参加に困難を抱えている者は年々増えている。そのような中、生涯学習社会の真の実現を図っていくためには、市民一人ひとりが主体的かつ継続的に学習を行うための体制づくりと、それを支える文化・価値・意識の醸成や継承に力を入れる必要がある。次期プランではこういった部分にまで踏み込んでいただきたい。

また、市民一人ひとりが地域社会に愛着と誇りを持ち、学び活動する意義をそれぞれに見出し、希望に満ちた未来を思い描くことができるようになるためには、藤沢ならではの学習機会を提供したり、学びに対する支援体制を整えたりすることも喫緊の課題である。

(3)基本計画

基本目標を実現するために、基本目標 1～3 それぞれに「施策の方向」を定め、「施策の方向」を実現するために、その下位に「施策」を定める。

また、現プランでも事業の進捗管理を年度ごとに行っているが、実現可能な具体的事柄や、数値目標を掲げていないものが見受けられるので、明確に数値ではかることができる「目標」「計画」を設定することを意識しながら、今後も継続して取り組んでいただき、計画の実効性を高めていただきたい。

なお、現プランの評価は、各課自身が行う主観的評価であるが、客観性の高い評価とするためには、関係機関や市民の意見を反映することができる仕組みを考えることも検討してほしい。

ア 基本目標 1 の施策の方向・施策

人々のライフプランや価値観は年々多様化しており、それらに対応するためには、学習機会の提供もさまざまな分野からのアプローチが必要となる。ただし、漫然と事業数を増やすのではなく、「学び」に対する敷居を低くすることで、市民が学びへと向かいやすくなる工夫、例えば、居場所機能を持つ施設を活用することで、「学び」を目的としない市民をも学習に取り込む等、さまざまな方策を検討していただきたい。

また、アンケート結果において、「防災・防犯」、「まちづくり・地域づくり」を関心のあるテーマとして挙げている市民が一定数いることがわかった。「自分のため」の学習から、「地域のため」の学習へとシフトしていけるような仕掛けづくりを意識した施策の展開も、より一層力を入れていく必要があるだろう。

= 基本目標1 「学びたいことが叶う環境を整える」=

施策の方向	施策
1 学びへ向かうきっかけづくりとなる学習支援	1 学習情報の提供・学習相談機能の充実
	2 学びへの気づきや捉え直しの機会の提供
	3 居場所機能の充実
2 多様な学びに応じた学習支援	1 ライフステージに応じた学習機会の充実
	2 個々の学習スタイルに応じた学習機会の提供

イ 基本目標2の施策の方向・施策

アンケート結果では、「個人単位での学習や活動の循環」にとどまる市民が多かったものの、機会や場さえ整えば、地域や社会に学習成果を還元する意欲を持つ市民もいることがわかった。市民の中には、自分の活動を知ってもらうために自発的に動く者もいるが、発表の場の提供をはじめとした行政側からの積極的なアプローチを待つ者のほうが絶対数的には多いであろう。そのため、学びの成果をまずは「共有」するところから始められるような施策を、丁寧に行っていくことを意識していただきたい。

また、学びの成果を「活用」していくには、多様な主体との連携が不可欠になる。現プランの後期計画では、「マルチパートナーシップによる学習活動の推進」に重点を置き、各種事業を進めてきた。以前と比べて、NPOをはじめとした市民活動団体や民間企業と連携した事業は増加しており、地域が協働していく素地ができつつある。現プランではマルチパートナーシップを活用した事業の洗い出しが不十分であったため、次期プランでは、多様な主体との連携した施策を今以上に展開するとともに、連携から生まれたつながりを深化させるような仕組みづくりについても検討していく必要がある。

= 基本目標2 「市民の学びが生きる環境を整える」=

施策の方向	施策
1 学びの成果を共有するための環境づくり	1 学習成果を活動につなぐ機会づくり
	2 学習成果の発表等の場づくり
	3 学びの成果の情報ネットワーク化の推進
2 学びの成果を活用するための環境づくり	1 多様な主体との連携による学習活動の推進
	2 市民や団体同士の交流・情報交換・協働の場の設置

ウ 基本目標 3 の施策の方向・施策

地域について学ぶ機会は、公民館をはじめさまざまな社会教育施設で設けられているが、藤沢の生涯学習社会を「広げる」という点では、藤沢全体を俯瞰した学びの機会を多く提供していくことが必要であろう。郷土歴史や文化芸術、スポーツといった生涯学習分野の事業はもちろんのこと、オリンピックや地域包括ケアシステムといった時宜を捉えたものについても積極的に情報を提供し、市民の学びの幅を広げていく工夫をお願いしたい。

藤沢の生涯学習社会を「支えて」いくという点では、人材育成は非常に重要な部分である。学びから地域の活性化へとつなげていくには、人材をいかに発掘し育てていくかが鍵となる。さまざまな社会資源を結びつけるコーディネート力を、行政職員自身が身につけることも必要であるが、地域からコーディネーターとなりうる人材を発掘・登用できるシステム構築を地区ごとに進めていくことで、地域の課題を地域住民で共有し、学びへとつながることとなる。

なお、行政側が「支える」という部分も可視化する必要があることから、補助や助成制度、活動に対する表彰、社会教育施設の運営等、側面的な学習支援についても示していただきたい。

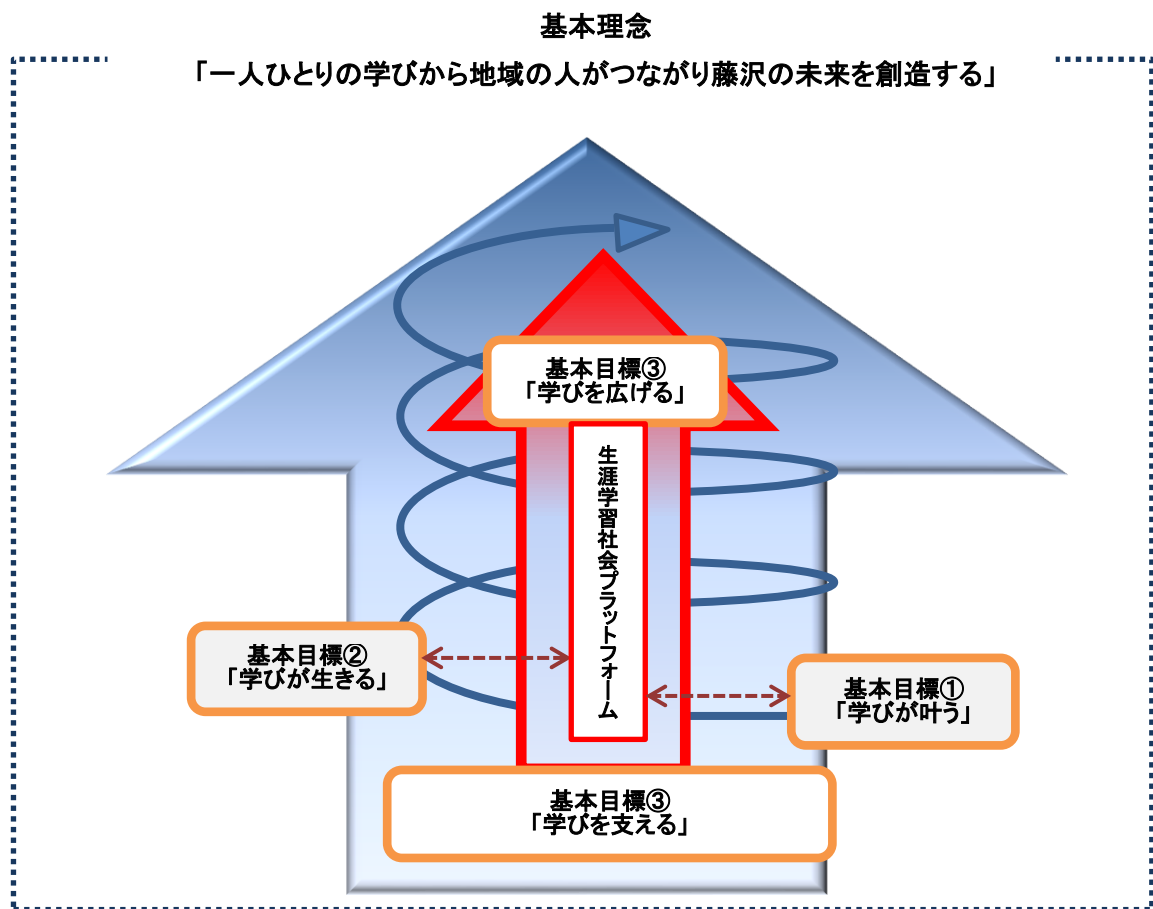
＝基本目標 3 「藤沢の生涯学習社会を広げ支える」＝	
施策の方向	施策
1 藤沢を活性化する新たな学びの構築	1 先進的な課題に対する学習を通じた支援
	2 藤沢を知る学びの提供
	3 次世代を育成する活動の支援
2 生涯学習社会を支える人材の育成	1 地域人材・地域資源発掘システムの整備
	2 社会教育に関わる人材のスキルアップ
3 未来への学びを推進する体制の充実	1 地域活動活性化に向けた支援の充実
	2 学習や活動の成果が評価される仕組みづくり
	3 社会教育施設の運営の質的向上

エ 「(仮称)生涯学習ふじさわプラン 2021」のイメージ

現プランが目指した「だれもが参画できる生涯学習環境の整備」の次のステージとして、どのようなことが整えば、真の豊かな生涯学習社会を実現することができるのかを次期プランに生かすために、社会教育委員会議では2年間にわたって検討してきた。

「学びたいことが叶う環境を整える」すなわち「市民へ学習機会を提供すること」、そして「市民の学びが生きる環境を整える」すなわち「市民が学習成果を還元すること」を、次期プランの基本目標 1 と 2 に据えたが、それだけでは生涯学習を推進していくことは難しいと考え、市民が学習に親和性を持つための体制づくりや、藤沢に対する愛着と誇りを醸成する仕組みづくりを推進していくための方策を、特に「生涯学習社会プラットフォーム」として基本目標 3 に位置づけた。

基本目標のそれぞれの関わりは、基本目標 1 と 2 が螺旋のように活発に発展していくことによって、プラットフォームである基本目標 3 に還元され、新たな「学び」を構築し「広げ」向上させていくものである。そしてその広がりも基本目標 1 と 2 に再び還元されていく。また、プラットフォームの根底として位置づける基本目標 3 の「学びを支える」という概念は、藤沢市民の誰もが常に生涯学習に親しむことができるよう、それをサポートする人材育成や体制を常に発展的に整えていくことにある。このような向上・発展をみることによって、基本理念である「一人ひとりの学びから地域の人がつながり藤沢の未来を創造する」ことへと向かい、藤沢の生涯学習がより一層豊かになることを期待したい。



4 藤沢市生涯学習推進本部設置要綱

(設置)

第1条 本市が実施する生涯学習推進事業について、総合的な検討を行い、生涯学習の効果的な推進と計画策定のため、藤沢市生涯学習推進本部(以下、「推進本部」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 推進本部は、前条の目的達成のため、次に掲げる事項を所掌する。

- ① 生涯学習の施策に関わる基本方針の策定に関すること。
- ② 生涯学習事業の総合的な企画及び施策の推進に関すること。
- ③ 関係部課、関係機関及び諸団体等との総合的な連絡及び調整に関すること。
- ④ その他、生涯学習の諸施策の推進に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 推進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって構成する。

2 本部長は生涯学習部を担任する副市長とし、副本部長は生涯学習部長とする。

3 本部員は、別表1に掲げる職にある者をもって充てる。

4 本部長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(本部長及び副本部長)

第4条 本部長は、推進本部を代表し、その所掌事項を統括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故ある時は、その職務を代行する。

(会議)

第5条 推進本部の会議は、必要に応じて本部長が招集し、その議長となる。

(幹事会)

第6条 推進本部に、幹事会を置く。

2 幹事会は、次に掲げる事項を所掌する。

- ① 推進本部に付議する事案に関すること。
- ② 推進本部で決定した事項の実施に必要な協議に関すること。
- ③ 関係各部課の生涯学習関連事業の連絡及び調整に関すること。
- ④ 生涯学習に関する情報の収集及び交換に関すること。
- ⑤ その他、生涯学習の推進に必要な事項に関すること。

- 3 幹事は、幹事長及び幹事をもって構成し、別表 2 に掲げる職にある者をもって充てる。
- 4 幹事長は、幹事会の事務を総括し、幹事長に事故あるときは、あらかじめその指名する幹事はその職務を代行する。
- 5 幹事会の会議は、必要に応じて幹事長が招集し、その議長となる。
- 6 幹事会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

(専門部会)

- 第 7 条 幹事会に、専門部会を置くことができる、
- 2 専門部会は、幹事長が指定する課の職員をもって構成する。

(事務局)

- 第 8 条 推進本部、幹事会及び専門部会の事務局は、生涯学習部生涯学習総務課に置く。

(補足)

- 第 9 条 この要綱に定めるもののほか、推進本部等の運営に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、平成 9 年 11 月 14 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 17 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 22 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 23 年 7 月 8 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 25 年 8 月 1 日から施行する。

附 則

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

別表

別表 1

本部長	生涯学習部を担任する副市長
副本部長	生涯学習部長
本部長	総務部長 企画政策部長 財務部長 市民自治部長 福祉部長 保健医療部長 子ども青少年部長 環境部長 経済部長 計画建築部長 都市整備部長 消防局長 教育次長

別表 2

幹事長	生涯学習総務課長
幹事	行政総務課長 企画政策課長 人権男女共同参画課長 財政課長 市民自治推進課長 郷土歴史課長 文化芸術課長 スポーツ推進課長 総合市民図書館長 福祉総務課長 保健医療総務課長 子育て企画課長 環境総務課長 産業労働課長 建設総務課長 都市整備課長 消防総務課長 教育総務課長

5 アンケート調査結果

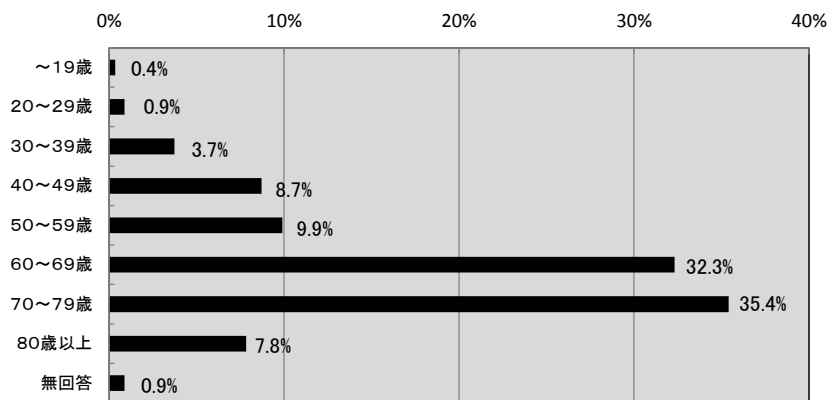
調査概要

- 【調査名】 藤沢市(新)生涯学習ふじさわプラン策定に向けたアンケート調査
 【実施期間】 2016年(平成28年)2月1日～2016年(平成28年)2月29日
 【対象者】 藤沢市公民館・市民センター利用者
 【調査方法】 利用者及び地域団体関係者へ配布し、窓口及び回収箱にて回収
 【配布件数】 3,484件
 【回収件数】 1,686件(回収率48.4%)

調査結果

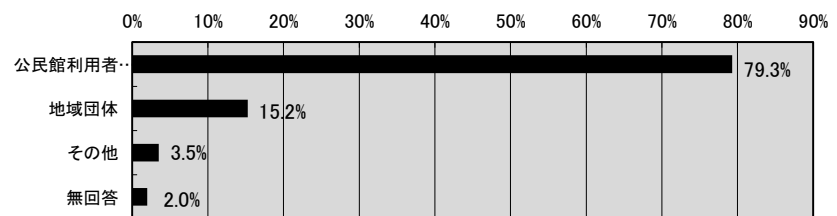
問1 あなたの年齢を教えてください。

項目	人数計	割合
～19歳	6	0.4%
20～29歳	15	0.9%
30～39歳	63	3.7%
40～49歳	147	8.7%
50～59歳	166	9.9%
60～69歳	545	32.3%
70～79歳	597	35.4%
80歳以上	132	7.8%
無回答	15	0.9%
合計	1,686	100%



問2 あなたの該当する所属はどれですか。1つだけ選んでください。

項目	人数計	割合
公民館利用者 (サークル・講座等)	1,337	79.3%
地域団体	257	15.2%
その他	59	3.5%
無回答	33	2.0%
合計	1,686	100%



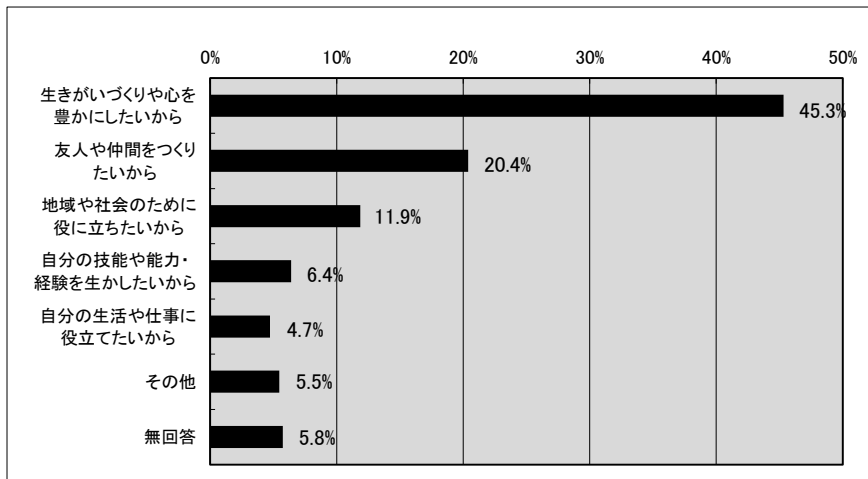
問3 現在も行っている学習や活動に参加したきっかけが一番近いものはどれですか。1つだけ選んでください。

項目	人数計	割合
家族や友人・知人から誘われて	766	45.4%
チラシ・ポスターを見て (回収板や来館時)	209	12.4%
市や団体の広報紙や ホームページを見て	194	11.5%
イベントや講座、研修会 等に参加して	168	10.0%
自治会やPTAなど地域の 組織の呼びかけで	135	8.0%
学校や職場での 活動を通じて	57	3.4%
その他	106	6.3%
無回答	51	3.0%
合計	1,686	100%



問4 あなたが学習や活動する理由で一番近いものはどれですか。1つだけ選んでください。

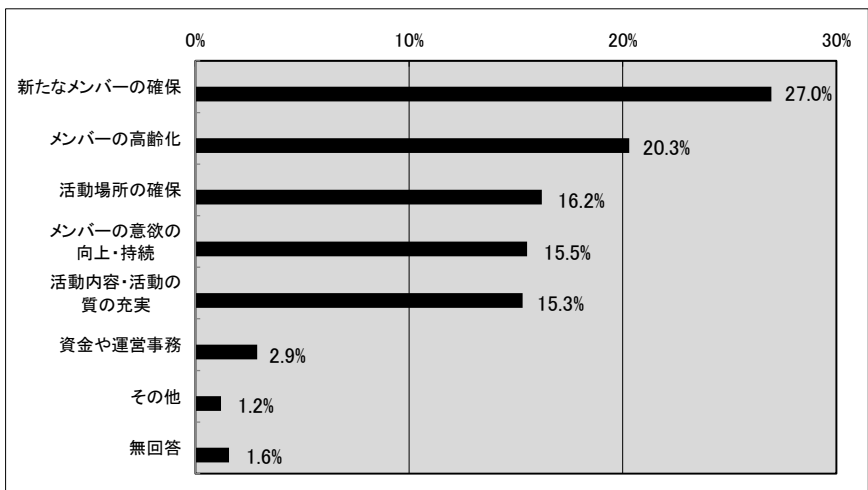
項目	人数計	割合
生きがいづくりや心を豊かにしたいから	764	45.3%
友人や仲間をつくりたいから	344	20.4%
地域や社会のために役に立ちたいから	200	11.9%
自分の技能や能力・経験を生かしたいから	109	6.4%
自分の生活や仕事に役立てたいから	80	4.7%
その他	92	5.5%
無回答	97	5.8%
合計	1,686	100%



問5 団体・サークル活動を行う上での課題は何ですか(個人としての考え方で結構です)。あてはまるものを選んでください。(最大3つまで)

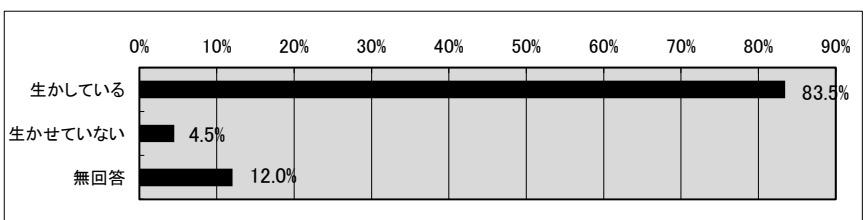
複数回答可

項目	人数計	割合
新たなメンバーの確保	868	27.0%
メンバーの高齢化	652	20.3%
活動場所の確保	522	16.2%
メンバーの意欲の向上・持続	500	15.5%
活動内容・活動の質の充実	493	15.3%
資金や運営事務	95	2.9%
その他	39	1.2%
無回答	51	1.6%
合計	3,220	100%



問6 学習や活動で得た知識・技能や経験を生かしていますか。

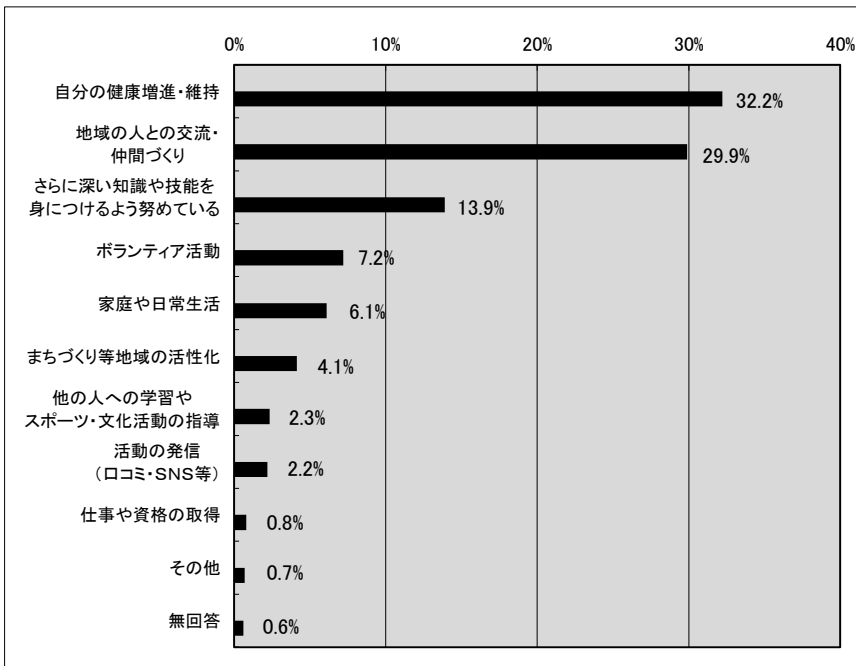
項目	人数計	割合
生かしている	1,407	83.5%
生かしていない	76	4.5%
無回答	203	12.0%
合計	1,686	100%



問6 1 【生かしているを選択した方を選んだ方への調査】どのように生かしていますか。あてはまるものを選んでください(最大3つまで)

複数回答可

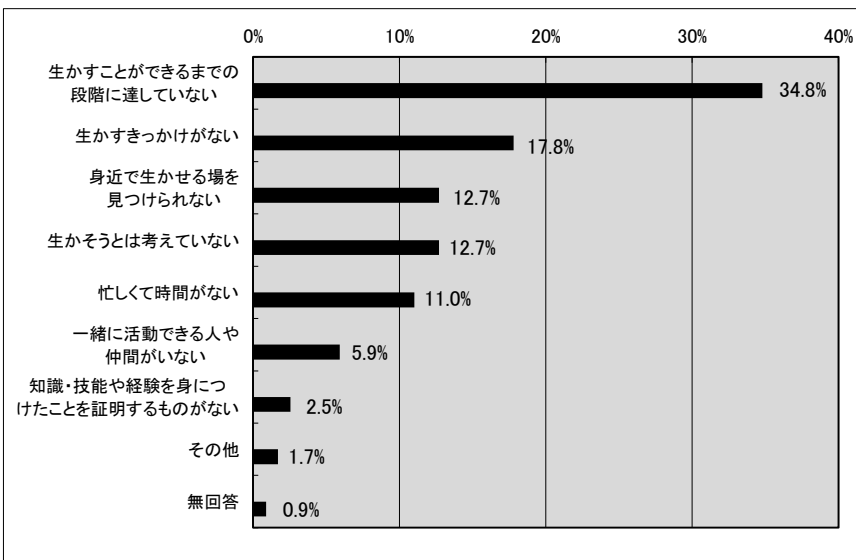
項目	人数計	割合
自分の健康増進・維持	881	32.2%
地域の人との交流・仲間づくり	816	29.9%
さらに深い知識や技能を身につけるよう努めている	380	13.9%
ボランティア活動	197	7.2%
家庭や日常生活	167	6.1%
まちづくり等地域の活性化	113	4.1%
他の人への学習やスポーツ・文化活動の指導	64	2.3%
活動の発信(口コミ・SNS等)	60	2.2%
仕事や資格の取得	22	0.8%
その他	19	0.7%
無回答	15	0.6%
合計	2,734	100%



問6 2 【生かせていないを選択した方を選んだ方への調査】生かせていない理由は何ですか。あてはまるものを選んでください。(最大3つまで)

複数回答可

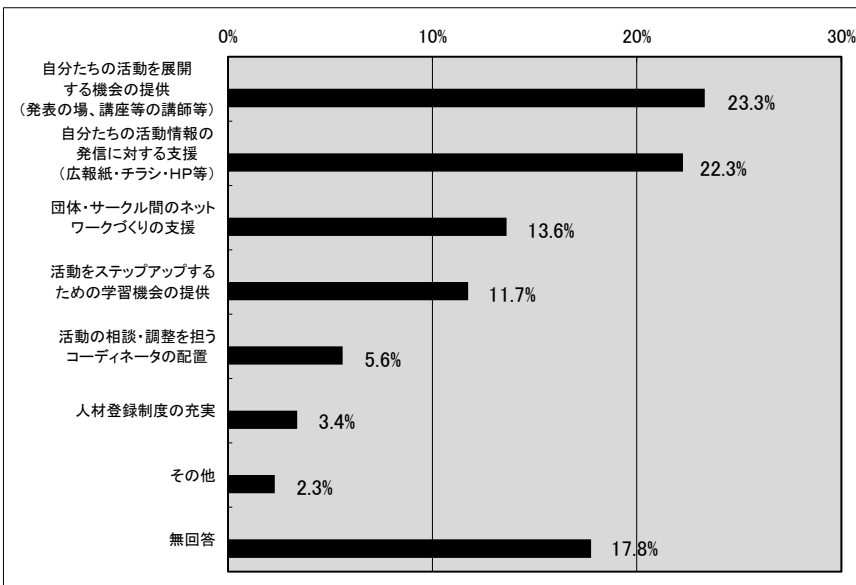
項目	人数計	割合
生かすことができるまでの段階に達していない	41	34.8%
生かすきっかけがない	21	17.8%
身近で生かせる場を見つけられない	15	12.7%
生かそうとは考えていない	15	12.7%
忙しくて時間がない	13	11.0%
一緒に活動できる人や仲間がいない	7	5.9%
知識・技能や経験を身につけたことを証明するものがない	3	2.5%
その他	2	1.7%
無回答	1	0.9%
合計	118	100%



問7 学習や活動で得た知識・技能を生かすためにはどのような支援が必要だと思いますか。あてはまるものを選んでください。(最大3つまで)

複数回答可

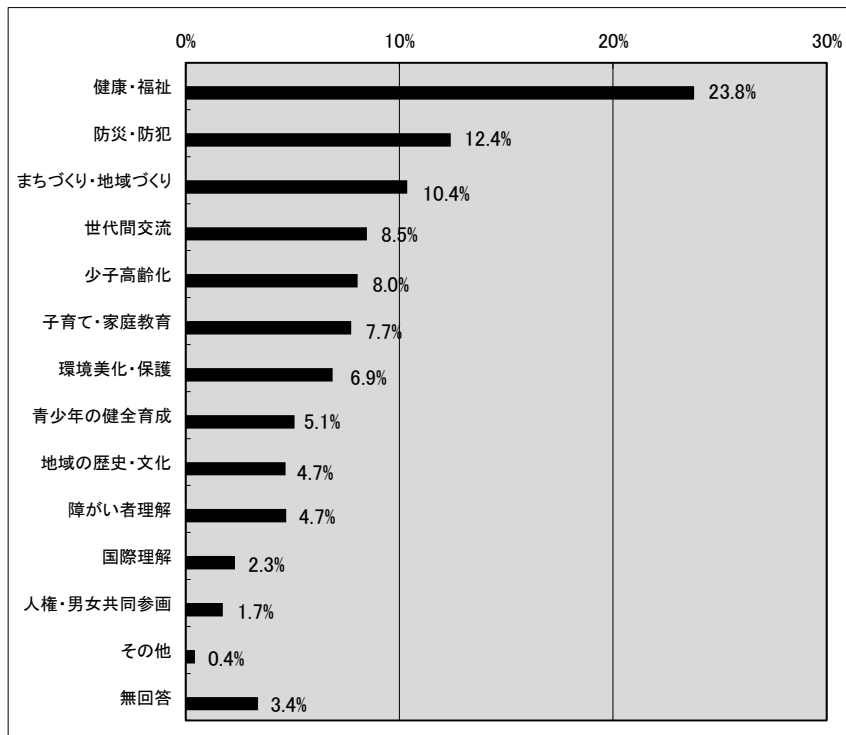
項目	人数計	割合
自分たちの活動を展開する機会の提供 (発表の場、講座等の講師等)	570	23.3%
自分たちの活動情報の発信に対する支援 (広報紙・チラシ・HP等)	544	22.3%
団体・サークル間のネットワークづくりの支援	333	13.6%
活動をステップアップするための学習機会の提供	287	11.7%
活動の相談・調整を担うコーディネータの配置	137	5.6%
人材登録制度の充実	83	3.4%
その他	56	2.3%
無回答	434	17.8%
合計	2,444	100%



問8 地域における課題として、関心のあるテーマは何ですか。あてはまるものをすべて選んでください。

複数回答可

項目	人数	割合
健康・福祉	1,134	23.8%
防災・防犯	591	12.4%
まちづくり・地域づくり	494	10.4%
世代間交流	404	8.5%
少子高齢化	383	8.0%
子育て・家庭教育	369	7.7%
環境美化・保護	328	6.9%
青少年の健全育成	243	5.1%
地域の歴史・文化	223	4.7%
障がい者理解	224	4.7%
国際理解	107	2.3%
人権・男女共同参画	83	1.7%
その他	21	0.4%
無回答	161	3.4%
合計	4,765	100%



6 パブリックコメント(市民意見公募)の実施概要と結果

実施概要

【内容】	(仮称)生涯学習ふじさわプラン2021(素案)について
【実施期間】	2016年(平成28年)11月15日～2016年(平成28年)12月15日
【意見等を提出できる方】	市内在住・在勤・在学の方、市内に事業所を有する方、その他利害関係者
【意見等の提出方法】	郵送・ファクシミリ・持参・藤沢市ホームページの「意見提出フォーム」
【周知方法等】	(1)広報ふじさわ11月10日号及び市ホームページに掲載 (2)生涯学習総務課、市役所受付案内・市政情報コーナー・各公民館に資料を配架

実施結果

【意見等提出者数】	3人
【意見等件数】	17件
【意見の分類】	

分類		件数
1	プラン全体に関する意見	5
2	プランの各項目に関する意見	12
	(1) 人材育成について	2
	(2) 他部署・他機関との連携・協働について	3
	(3) 実施事業について	4
	(4) 重点的取組について	1
	(5) 進捗管理について	2
3	パブリックコメント手続きに関する意見	0
4	その他	0

【意見の反映状況】

反映区分		件数
1	プランに反映しました	0
2	すでにプランに位置づけてあります	1
3	今後の取組の参考にします	10
4	プランへの反映は困難です	0
5	その他	6

【意見内容と市の考え方】

1 プラン全体に関する意見(5件)

意見等の内容	反映状況	市の考え方
各部署での施策も生涯学習として積極的なものというより、「気づいてみれば、生涯学習に関わっていた」というのがホンネではないでしょうか。プラン作成に関わった時期だけでなく、常に生涯学習というキーワードに意識して、何がなんでも実現するぞ、と強い意志をもって取り組んでいただきたいものです。	3	本プランの基本目標に掲げた「学びを支える、生かす、広げる」を基本として生涯学習の推進を図ってまいります。
観念論に陥りやすいものですが、本プランは具体的な施策に落とし込まれており各部署が何をすべきかが明確になっています。各部署の施策を生涯学習の観点から見直してみることは、これからの社会にとって非常に有意義であると思います。	3	本プランに位置づけている各部署で展開されている事業は、必ずしも生涯学習が主目的ではありませんが、「生涯学習」という視点を持つことが重要な事業と認識しています。ご指摘のように、施策を生涯学習の観点も踏まえ展開していけるよう、プランを推進します。

意見等の内容	反映状況	市の考え方
教育とは学習の支援です。市民が学習し、行動するきっかけを作り、そっと寄り添って導くことが行政の役割だと思っています。その姿勢がうかがえます。また、その制度を充実・定着させようとする姿勢がみられます。	5	市民の学習を支えることができるよう、行政のコーディネート力の向上を目指します。
庁内PRや学習事業関係者に対するコメント依頼であればこれでよいのかもしれないが、一般市民への問いかけであるならば簡潔・簡素でお願いしたい。総じて贅説すぎる。これだけのボリュームを必要ならば、主管担当課別にいくつかに分けて実施していただきたい。市民のための学習事業であるゆえ、市民の立場を配慮するよう希望する。そもそも、一般市民の関心や知識範囲は限られている。	5	生涯学習ふじさわプランは、本市の生涯学習施策を総合的に体系化して推進するための計画と位置づけております。そのため、全庁的に、「生涯学習」に関わる事業をまとめた計画となっています。
地域活動意欲の高揚と市民各自の自己実現を主とする事業を層別した一覧表を希望する。その中間にあるものも多いと思われるので三区分したものが望まれる。	2	「一人ひとりの学びから地域の人がつながり藤沢の未来を創造する」という基本理念に向かって、各基本目標を学びの段階に沿って設定しています。基本目標1では市民ひとり一人が学びに接する段階、基本目標2では学習成果を生かす段階、そして基本目標3では基本目標1・2を踏まえ新たな学びが広がっていく段階としています。各基本目標ごとの事業一覧を、「6事業実施一覧」で示しています。

2 プランの各項目に関する意見(12件)

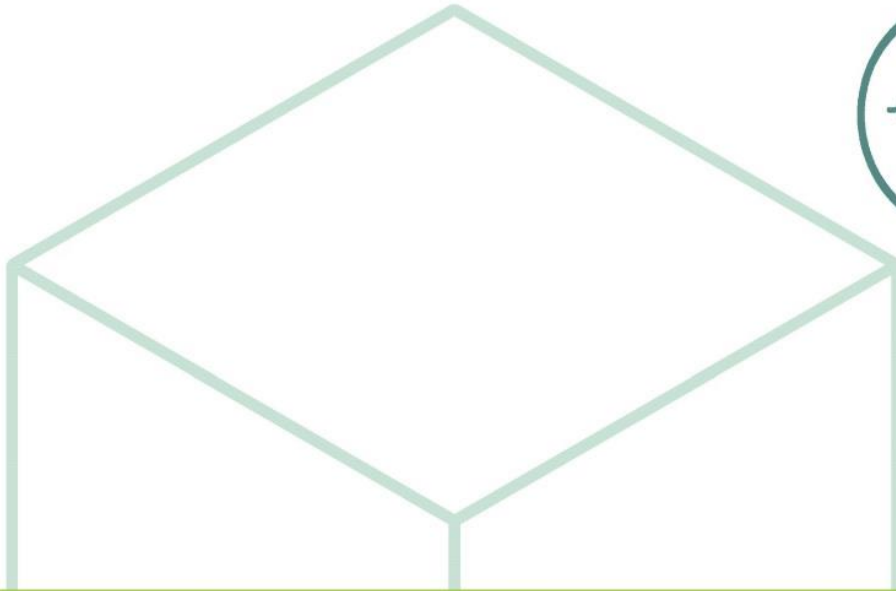
意見等の内容	反映状況	市の考え方
(1)人材育成について		
人材の育成に注目している点が評価できます。基本目標3の施策の方向2にも、重点的取組の第一も人材育成に関わるものです。市民の中にリーダーが育っていくこと、それが拡大していくことが重要だと思っています。	3	本市には多様な知識・経験を持つ市民が多くいることから、新たな人材の掘り起こしを行うとともに、様々な地域の活動を担う人材の育成・活用を推進します。
人材を育成するだけでなく、活躍の場に結び付けてほしいと思います。例えば、社会教育や学校連携のコーディネーター、公民館のサークルの福祉施設への訪問誘導、地域活動団体への活動参加勧誘、地域の縁側での活動なども考えられます。訪問参加者が、活動する側が変わっていく、そんな仕組みがほしいものです。	3	プラン策定に向けたアンケート調査では、「自分たちの活動を展開する機会の提供」に関する支援を望む市民が多い結果となっており、基本目標2では、学習成果を共有(活用)するための環境づくりを目標としています。藤沢型地域包括ケアシステムをはじめとした、地域の支え合いを今後進めていくにあたっては、学習成果を活動に結びつけていくことは、大切な観点だと認識しています。
(2)他部署・他機関との連携・協働について		
他部署で行っている施策を互いに理解し協働・補完しあうことを目指してほしいと思います。ある部署での人材のニーズが、他部署の人材育成事業に結び付き、それが他部署の企画する活動の場に活かせる、といった庁内での横の連携、人材育成・活用連絡調整会議といった制度の構築を考えてみられてはいかがでしょうか。	3	プランでは「地域課題の解決に向けた取組」を重点的取組のひとつとしており、地域人材の育成は喫緊の課題として捉えています。様々な分野の活動を行っている人材を把握できるよう努めてまいります。
運営はおのずと行政主体のものと民間あるいはボランティア主体のものがあるかと察するが、現行の行財政状況からはゆくゆく後者の比重を上げざるをえなくなる。過去に早急な移行をしてトラブルになったと言われるが、計画的に順次実施すればそのようなことはないであろう。再挑戦を期待する。	3	市民ニーズに対応した生涯学習事業を展開していくには、多様な主体との連携が不可欠になることから、NPOや民間事業者が有する学習資源の活用がより一層必要となります。今後もマルチパートナーシップに基づいた学習活動を推進いたします。
庁内各課の横断という記述があるが、現状では全く機能していない。また、住民要望の収集や市民対話を忌諱したり、市民意見を回避する部門や個人がいる。熱心に取り組んでいるが基礎知識の不足が伺われるケースもある。十分なる配慮を要する。	5	生涯学習事業は広範囲にわたることから、総合的な検討や情報共有を図るために、全庁的な組織である「生涯学習推進本部」を設置しています。今後も生涯学習に係る施策を効果的に推進できるよう、部署間の連携に努め、協議・調整を行います。

意見等の内容	反映状況	市の考え方
(3)実施事業について		
<p>公民館評議委員会、公民館運営審議会、生涯学習大学評議会、図書館検討委員会など多々あるようだが、いったい何をやっているのか、公開されたい。若手職員や一般市民の声が十分に反映されていないのではなかろうか。生涯学習部に限らず教育委員会のサロン化が危惧される。</p>	5	<p>審議会等の会議は、原則公開で、市ホームページ等で情報を公開しています。</p>
<p>藤沢市は県内で4番目に人口が多い市となった今、「いつで、どこでも、だれでも」という基本理念の実現化が難しくなっているようです。現在13地区の特色を尊重するあまりこの地区に住むかによって知りえる情報や受けられる事業に格差が出てきています。行政は横断的な連携をして地域による格差を小さくする必要があると思います。似たような事業だという理由で、事業の統合・削減をしているようですが、そのせいで受講倍率が上がり「だれでも」が狭まっています。どこの地区にいても同じレベルのサービスや講座、事業を受けられること、受講人数を増やすこと、事業参加率を上げる努力が必要だと感じます。各地区で特色にこだわりすぎ、張り合っただけでやることはやらないようにしているところが見受けられます。市内で1回しか行わない講座では、受講できる人数に制限がありすぎます。市民の学びのきっかけづくりとなるような魅力ある事業の周知に努力し、受講できる市民数の拡大を図る時期にきていると思います。</p>	3	<p>本市では、公民館では従来より地域に密着した学びを提供し、地域課題や要望を住民が把握し、地域コミュニティを活性化してきました。また、「生涯学習大学」では、全市的な視点から学ぶことを通じて、様々な活動へとつながる人材を育成してきました。今後も、こうした役割分担を基本に、「いつでも、どこでも、だれでも」学ぶことができるよう、生涯学習推進事業の再構築を図ってまいります。</p>
<p>地区ごとの情報がバラバラに点在し、市全体の社会教育情報や事業内容などの一本化把握がまだにできていないように感じます。どこの公民館や担当の窓口でも、市内一括情報がわかるようなシステムを導入して、窓口での問い合わせにも個別の職員が対応できるように希望します。他地区や他部署の情報を提供することも窓口の職員の仕事だと思います。そのためにも確認するための資料として、市内の横断情報(各世代・各地区の情報を集約し、市内でひとつにまとめているもの、内容については少なくとも毎年更新する生きた情報であること)、一元化のデータが必要かと思えます。 連携・情報の一元化が弱いのは、藤沢市があまりにも地区別に頼り過ぎているからではないでしょうか？図書館や体育館は各館共通してどこの館でも同じような事業を行い、受講しやすくしています。公民館も事業内容の充実を図っています。大事なことは市域で共有するシステムづくりかと思えます。13館が連携して情報の共有化を図り、市全体情報を活用して生かすことだと思います。</p>	3	<p>公民館事業については、広報紙の発行にあわせ、市のホームページでも日付別・館別の事業一覧を掲載しております。市民からの問い合わせに対応できるよう、内容のさらなる充実を努めるとともに、わかりやすい生涯学習事業に関する一元的な情報提供についても取り組んでまいります。</p>
<p>藤沢市の子育て環境の評価は県内でも高く、その評判を頼りに子育て世代の流入者人口が増えています。県から表彰を受けた協働事業である「子育て応援メッセin藤沢」がその筆頭事業ですが、33年度末の成果目標計画(P41)から落ちていきます。地域で行っている応援メッセは各地区の努力で地区ごとに行っているもので、子育て企画課の行っている市域のものとは別物です。市内全域対象の事業で、市長の挨拶をいただいて開催する14回以上継続している事業は藤沢市ばかりでなく、他市においても他に類を見ません。未就学児の子育て世代の情報を共有できるこの事業は今後も継続していただきたいと思います。</p>	5	<p>子育て応援メッセについては、育児に関する情報提供や交流の場を設け、育児不安の軽減、地域の子育て関係団体相互の連携や育成を目的としました。現在では、市域版メッセが見本となり、身近な地域での育児情報の提供や交流の場である地域版メッセの開催が、複数の地区で開催されています。市域版メッセの初期の目的は地域版メッセの普及により一定程度達成されたと考えますが、地域の中でより安心して子育てができるよう、地域版メッセの拡充をふまえ、市域版メッセのあり方を検討してまいります。</p>

意見等の内容	反映状況	市の考え方
(4)重点的取組について		
<p>オリンピック、オリンピックとあちこちに記載があるが、レースの種類とその競技構成程度はもう明らかにできるのではないか。おおまかな参加艇数や選手総人数なども知らしめるべきである。ボランティアなどどこにどれだけ必要か。競技の特性上、みんながみんな関心をもつものでもない上、前回とは異なり規模も格段に大きくなっているので無難に遂行するには、逗子、葉山、さらには油壺の応援も得てオール湘南で準備すべきである。</p>	5	<p>ご意見をいただきましたオリンピック・セーリング競技の会場整備や大会運営については、東京2020大会組織委員会が中心となって行うことになっております。また、ボランティアに関しましては、現在「(仮称)ボランティア等推進計画」の策定に向けて、別途取組を進めております。</p> <p>本プランでは、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした取組」を重点的取組の一つに位置づけていることから、東京2020大会の開催を、本市の生涯学習を推進するうえでの大きな好機と捉え、これをきっかけとした幅広い生涯学習分野の取組を通じて、藤沢の新たな風格や活力となるレガシーの創造に繋げてまいりたいと考えております。</p>
(5)進捗管理について		
<p>実施経費や学習内容の水準についても、可能な限りいらかの言及を要請する。</p>	3	<p>毎年行う進捗管理の中で、事業の実施状況について確認してまいります。</p>
<p>体系図とその理念はよく分かったが、個々の学習活動の実体状況とその成果・評価も知りたいところである。また、参加者人数だけで良し悪しは図りかねないと思われるがどうか。</p>	3	<p>プランの推進にあたっては、PDCAサイクルを活用した進捗管理の中で、効果・成果を把握するよう努めます。また、評価にあたっては、生涯学習事業の性質上、アウトプットのみならず、アウトカム視点も取り入れ行なってまいります。</p>

生涯学習ふじさわプラン 2021
－藤沢市生涯学習推進基本構想・基本計画－
2017年（平成29年）3月発行

発行 藤沢市
編集 藤沢市 生涯学習部 生涯学習総務課
〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1
TEL : 0466-25-1111（内線 5312）
FAX : 0466-29-1354
E-mail : fj-manabi@city.fujisawa.lg.jp



Fujisawa City
Lifelong Learning Plan
2021